

障害や病気のある方の地域での
生活と共生に関する意識調査
調査結果報告書

平成26年12月

東久留米市

目次

I	調査の概要	1
1	調査の目的	1
2	調査対象	1
3	調査期間	1
4	調査方法	1
5	回収状況	1
6	調査結果の表示方法	2
II	調査結果	3
1	回答者属性	3
2	障害福祉施策全般について	5
3	障害への理解について	19
4	障害者の地域移行について	26
5	災害時の対策等について	30
6	あなたご自身について	34
7	ご家族や介助者について	40
8	日常生活について	45
9	サービス利用について	57
10	収入や利用者負担について	74
III	資料編	84
11	調査票（一般向け）	84
12	調査票（当事者向け）	92

I 調査の概要

1 調査の目的

平成 27 年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・障害福祉計画」の策定に向け、市民の福祉に関する意識やサービスの利用意向及び利用実態などを把握し、計画策定や施策推進に役立てることを目的としています。

今回、障害当事者だけではなく、障害のない市民にも同様の設問をし、障害当事者と対照するため、調査票を当事者向け、一般市民向けの二種類用意しました。

2 調査対象

障害のない 20 歳から 65 歳までの生産年齢の市民から 800 名を無作為抽出。

障害や慢性疾患のある方から、次のように障害種別ごとに無作為抽出。

	市内の対象者数	抽出者数	抽出率 (%)
身体障害児	89 人	48 人	53.0%
身体障害者	4,613 人	1,148 人	24.0%
知的障害児	264 人	143 人	54.0%
知的障害者	712 人	182 人	25.0%
精神疾患で通院者	1,796 人	459 人	25.0%
難病患者	1,168 人	220 人	18.0%
合計	8,642 人	2,200 人	25.0%

※児童については、将来にわたり長期間サービスを利用する可能性が高いことから、抽出率を高くしました。

※今回初めて、手帳を所持していない難病の方からも抽出しました。

3 調査期間

平成 26 年 7 月 24 日から平成 26 年 8 月 13 日


4 調査方法

郵送による配布・回収

5 回収状況

	配布数	有効回収数	有効回収率
障害のない人	800 通	293 通	36.6%
障害のある人	2,200 通	1,294 通	58.8%

6 調査結果の表示方法

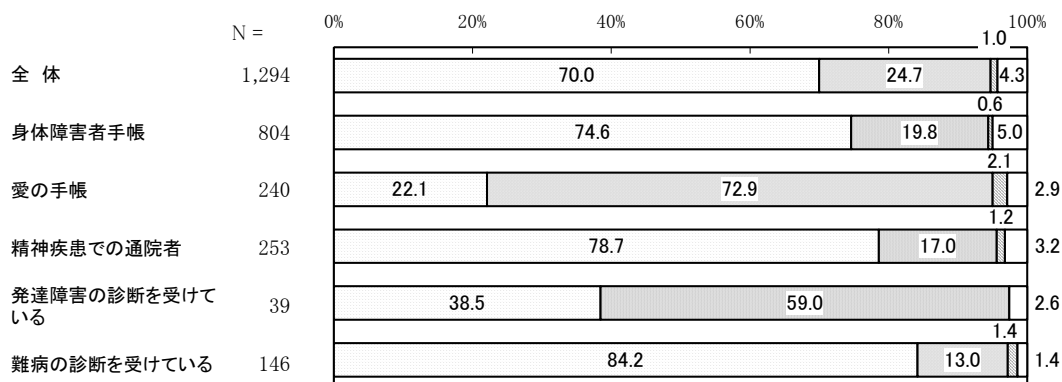
- 回答は各質問の回答者数（N）を基数とした百分率（%）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 調査結果を図表にて表示していますが、グラフ以外の表は、最も高い割合のものを  で網かけをしています。（無回答を除く）

Ⅱ 調査結果

1 回答者属性

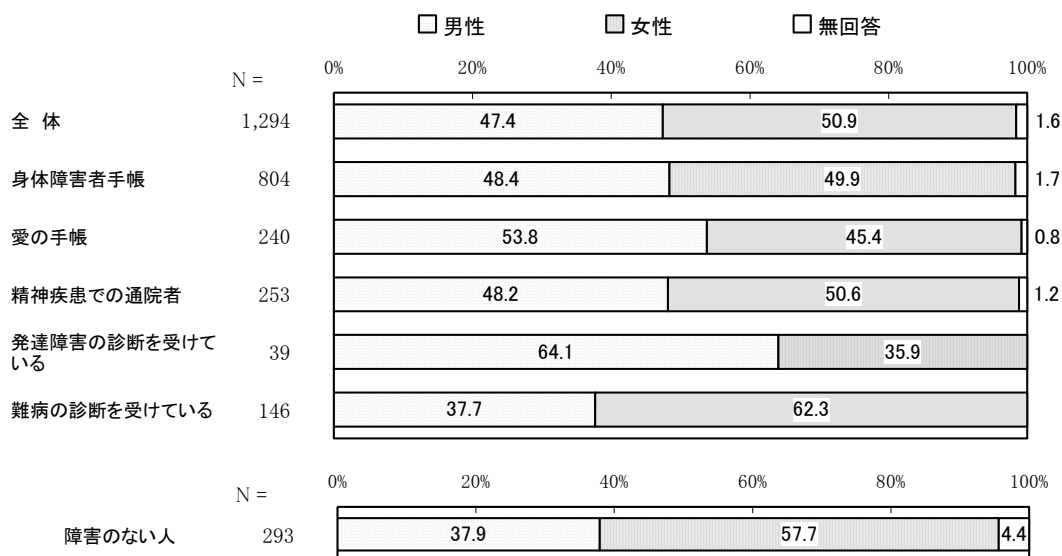
問1 この調査票にご回答いただくのはどなたですか。(あてはまるものひとつに○)

- あて名ご本人(ご本人の回答を他の方が代筆される場合も含みます)
- ご家族の方
- その他
- 無回答



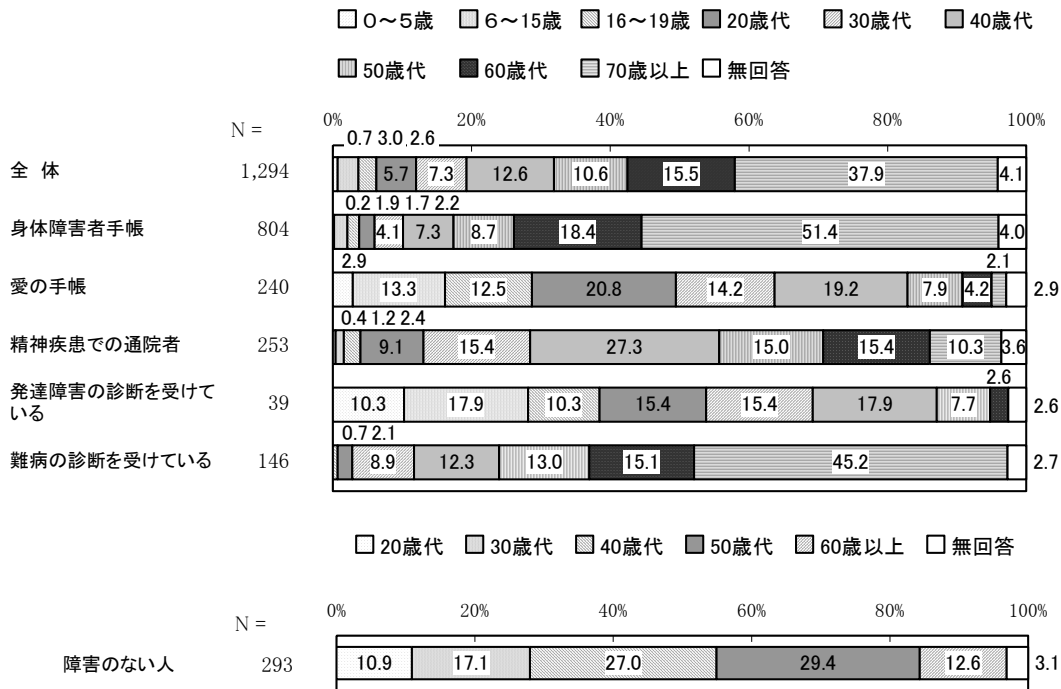
※その他の内訳…ヘルパーなど

問2 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるものひとつに○)



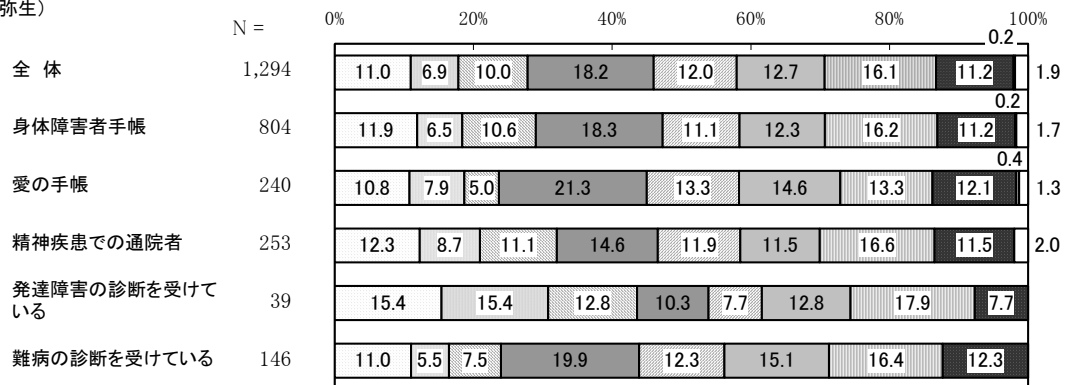
問3 あなたの年齢をお聞きします。平成26年7月1日現在の年齢をご記入ください。

身体障害、難病のある方では、回答者の半数程度が70歳以上。

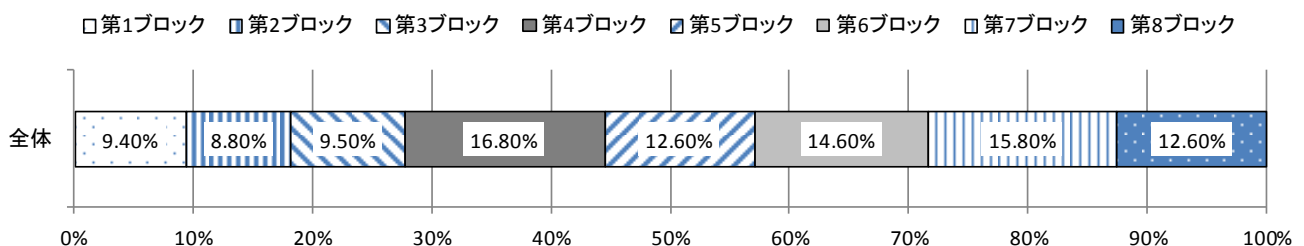


問4 あなたのお住まいをお聞きします。(あてはまるものひとつに○)

- 第1ブロック(上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- 第2ブロック(大門町、新川町2丁目、浅間町)
- 第3ブロック(東本町、新川町1丁目、本町)
- 第4ブロック(小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- 第5ブロック(中央町、八幡町2~3丁目、前沢1~2丁目)
- 第6ブロック(学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- 第7ブロック(前沢3~5丁目、滝山、弥生)
- 第8ブロック(下里2~6丁目、柳窪)
- 市外
- 無回答



※ブロックごとの人口構成



2 障害福祉施策全般について

問5 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。(○は主なもの3つまで)

障害の有無、障害の種別に関係なく、半数は市報等の地域のメディアから福祉に関する情報を得ている。

障害のある人全体では、「市や社会福祉協議会等の広報紙」の割合が55.6%と最も高く、次いで「医療機関」の割合が20.4%、「新聞・雑誌」の割合が20.0%となっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	市や社会福祉協議 会等の広報紙	声の広報	テレビやラジオ	新聞・雑誌	インターネット	障害者団体	民生委員・児童委 員、身体・知的障害 者相談員	ホームヘルパー
障害のある人全体	1294	55.6	1.5	19.2	20.0	8.4	7.2	0.9	3.3
身体障害者手帳	804	58.1	1.6	21.8	21.9	6.3	5.6	1.0	4.4
愛の手帳	240	48.8	2.5	8.3	12.1	8.8	23.3	1.7	0.8
精神疾患での通院者	253	49.0	0.8	12.6	13.4	12.3	5.9	1.2	0.4
発達障害の診断を受けている	39	53.8	—	5.1	12.8	10.3	10.3	—	—
難病の診断を受けている	146	56.2	—	24.7	21.9	14.4	2.1	1.4	7.5
障害のない人	293	54.9	1.0	47.1	35.2	20.5	1.4	0.7	1.0

区分	家族・親戚	友人・知人	医療機関	市や都の窓口	障害者の福祉施設	情報が得られない	その他	無回答
障害のある人全体	7.4	14.3	20.4	18.5	13.9	3.8	4.0	4.6
身体障害者手帳	7.3	11.6	18.7	19.3	10.8	3.9	3.2	5.1
愛の手帳	7.1	32.5	6.3	17.1	44.6	2.9	6.7	5.0
精神疾患での通院者	7.1	13.4	30.0	23.3	14.6	4.7	6.3	3.2
発達障害の診断を受けている	12.8	35.9	20.5	15.4	23.1	2.6	7.7	5.1
難病の診断を受けている	6.2	6.8	39.0	18.5	6.8	2.1	2.7	1.4
障害のない人	8.2	10.2	7.8	7.8	3.4	6.5	4.8	2.7

問6 福祉に関する情報では、どのような情報を知りたいですか。
(あてはまるものすべてに○)

障害の有無、障害の種別に関わらず、福祉サービスの種類・内容・利用方法等を知りたい。

障害のある人全体では、「福祉サービスなどの情報（種類、内容、利用料金、利用方法）」の割合が 69.5%と最も高く、次いで「障害者施策に関する法律・制度などの改正状況」の割合が 36.2%、「サービス提供事業者や施設の情報（名前、所在地、提供サービス内容、利用状況）」の割合が 35.5%となっています。

単位：％

区分	有効回答数(件)	福祉サービスなどの情報(種類、内容、利用料金、利用方法)	福祉などの相談窓口	サービス提供事業者や施設の情報(名前、所在地、提供サービス内容、利用状況)	障害者施策に関する法律・制度などの改正状況	障害者が参加できるイベントやボランティア活動の内容や実施日時	その他	特になし	無回答
障害のある人全体	1294	69.5	31.7	35.5	36.2	15.6	2.2	11.1	4.2
身体障害者手帳	804	70.8	28.6	35.9	35.4	12.6	2.0	10.7	4.0
愛の手帳	240	77.5	31.3	46.3	49.6	31.3	3.8	5.0	1.7
精神疾患での通院者	253	67.6	44.3	37.5	41.1	19.0	3.6	11.1	2.8
発達障害の診断を受けている	39	76.9	43.6	46.2	46.2	35.9	7.7	2.6	—
難病の診断を受けている	146	66.4	36.3	26.7	29.5	11.6	2.1	12.3	6.8
障害のない人	293	79.9	40.3	46.4	18.4	10.6	0.7	10.6	2.0

(その他の内容)

- ・グループホームや施設の情報など。
- ・就労支援、アルバイト、働ける仕事の紹介など。
- ・市内外の同病者の動向、市外の福祉の比較。
- ・外出時の介助のボランティア。
- ・国、都、市での新たな福祉サービス。
- ・デイ・ケアセンターの所在。
- ・障害に関する勉強会や講習会。
- ・高次脳機能障害に関する情報。
- ・進学に関する情報。

問7 次の障害者（児）に関する相談窓口を知っていますか。
（それぞれあてはまるものひとつに○）

(1) さいわい福祉センター

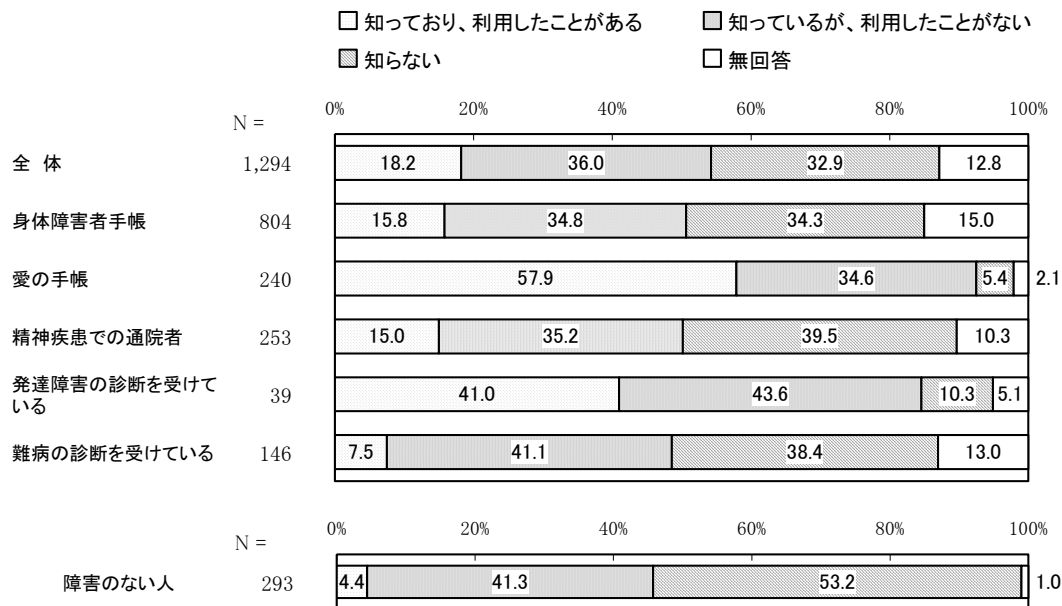
知的障害者の利用が多く、精神障害及び難病のある方からの認知度はやや低い。

障害のある人全体では、「知っているが、利用したことがない」の割合が36.0%と最も高く、次いで「知らない」の割合が32.9%、「知っており、利用したことがある」の割合が18.2%となっています。

愛の手帳所持者では、「知っており、利用したことがある」の割合が57.9%と最も高く、発達障害の診断を受けている人でも、「知っており、利用したことがある」の割合が41.0%、と高くなっている。

一方、精神疾患での通院者では、「知らない」の割合が39.5%と最も高く、難病の診断を受けている人でも、「知らない」の割合が38.4%となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が53.2%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が41.3%となっています。



(2) めるくまーる

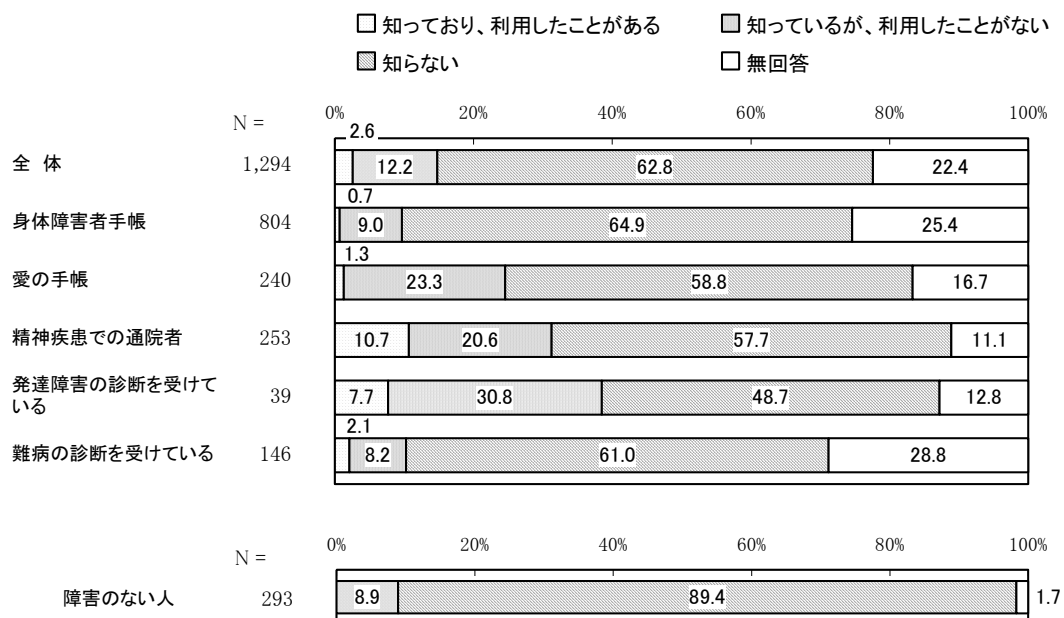
精神障害の方の相談窓口であるが、精神疾患のある方からの認知度がやや低い。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が62.8%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が12.2%となっています。

精神疾患での通院者では、「知らない」の割合が57.7%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が20.6%、「知っており、利用したことがある」の割合が10.7%となっています。

身体障害者手帳所持者、愛の手帳所持者、発達障害の診断を受けている人、難病の診断を受けている人では、いずれも「知らない」の割合が最も高くなっています。

障害のない人では、9割が「知らない」と回答しています。



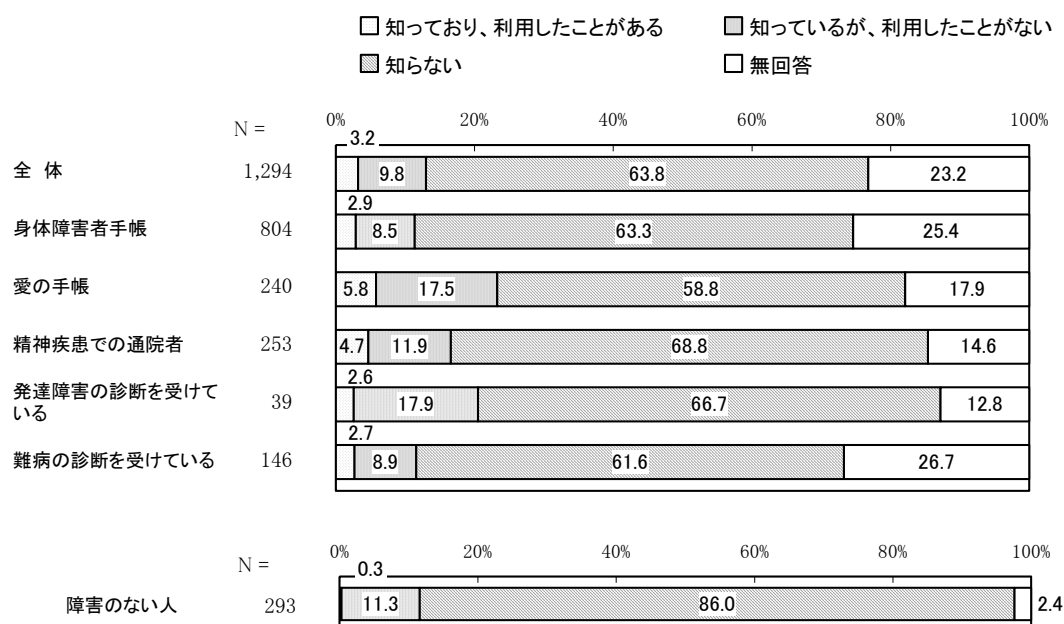
(3) 民間の相談支援事業所

平成24年の法改正により、障害福祉サービスの支給決定には相談支援事業所で作成する「サービス等利用計画」が義務付けられたが、相談支援事業所の基盤整備が進行中であり、まだ利用者が限られている。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が63.8%と最も高くなっています。

障害の種別に関わらず、6割前後が「知らない」と回答している中で、愛の手帳所持者と精神疾患での通院者においては、約5%の方が「利用したことがある」と回答しています。

障害のない方でも、「知らない」の割合が86.0%と最も高くなっています。



(4) 就労支援室「さいわい」「あおぞら」

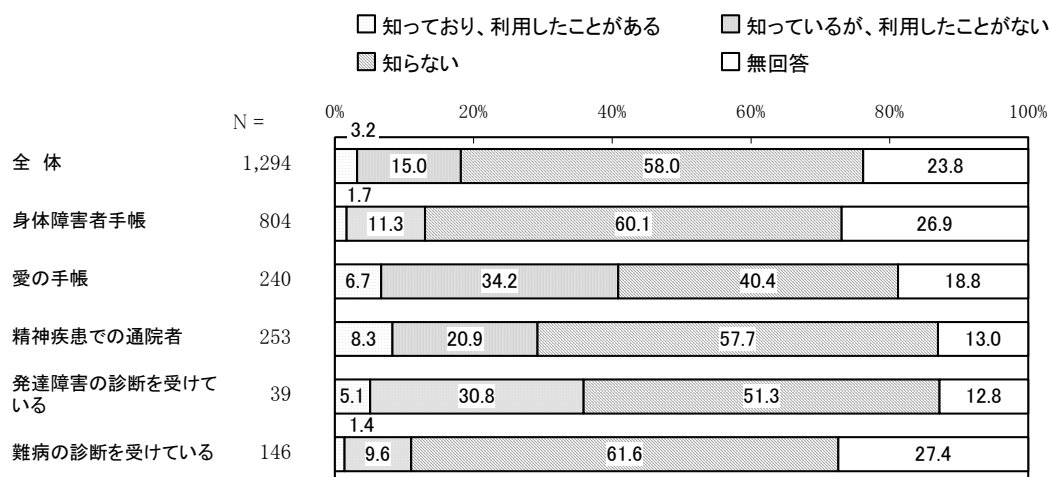
精神障害のある方、知的障害者、発達障害者で徐々に利用が広がっているが、全般的にはまだ認知度が低い。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が58.0%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が15.0%、「利用したことがある」の割合が3.2%となっています。

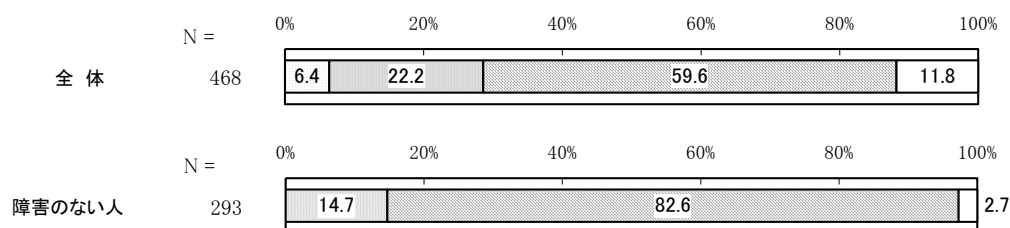
「利用したことがある」と回答した割合は、愛の手帳所持者で6.7%、精神疾患での通院者で8.3%、発達障害の診断を受けている人で5.1%となっています。

20歳代～50歳代でみると、「利用したことがある」の割合が6.4%、「知っているが利用したことがない」の割合が22.2%となっています。

障害のない人では、「知っている」割合が14.7%となっています。



【20歳代から50歳代で回答した方別】



(5) 市役所内のハローワークの窓口

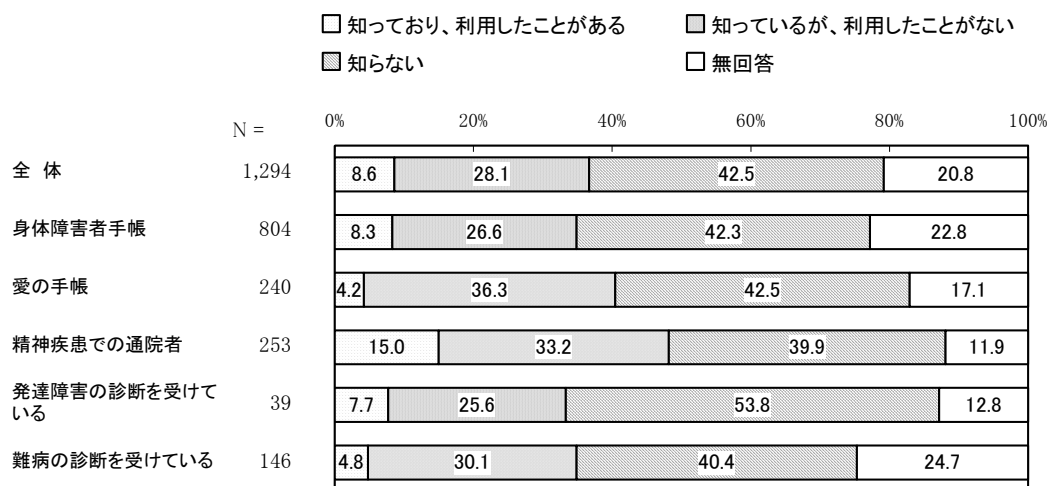
比較的に市民の認知度が高く、精神障害のある方を中心に利用が広がっている。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が42.5%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が28.1%、「利用したことがある」の割合が8.6%となっています。

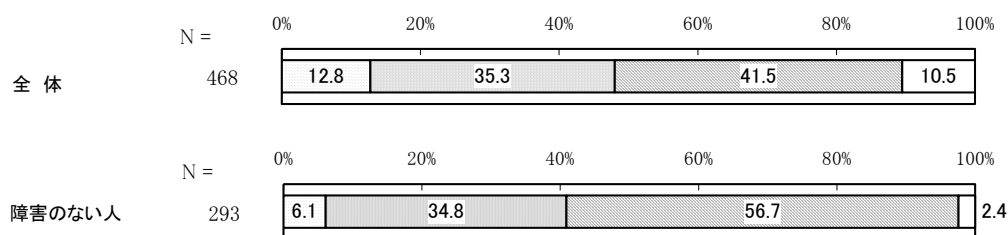
「知っており、利用したことがある」と回答した人の割合では、精神疾患での通院者で15.0%と、他の障害に比べて高くなっています。

また、20歳代から50歳代でみると、「知っており、利用したことがある」の割合が12.8%、「知っているが、利用したことがない」の割合が35.3%、となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が56.7%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が34.8%となっています。



【20歳代から50歳代で回答した方別】



(6) わかくさ発達相談室

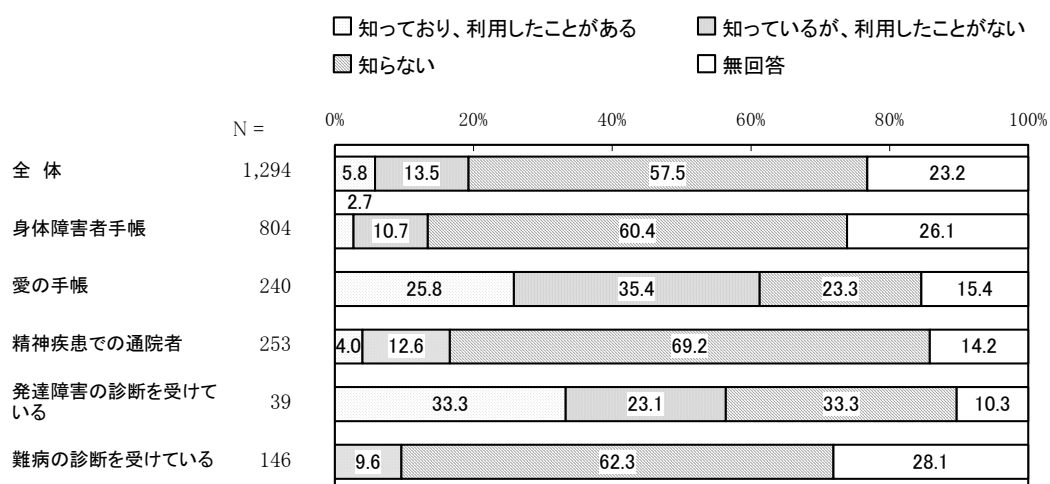
知的障害のある児童、発達に課題のある児童の利用が広がっている。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が 57.5%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が 13.5%、「知っており、利用したことがある」の割合が 5.8%となっています。

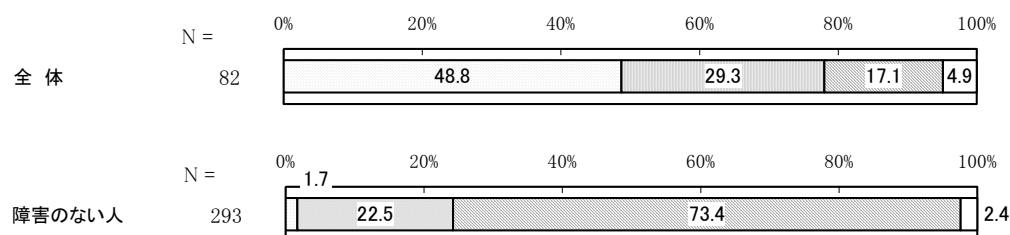
「知っており、利用したことがある」の割合をみると、愛の手帳所持者で 25.8%、発達障害の診断を受けている人で 33.3%と高くなっています。

0歳から19歳でみると、「知っており、利用したことがある」の割合が 48.8%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が 29.3%、「知らない」の割合が 17.1%と逆転します。

障害のない人では、「知らない」の割合が 73.4%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が 22.5%となっています。



【0歳から19歳で回答した方別】



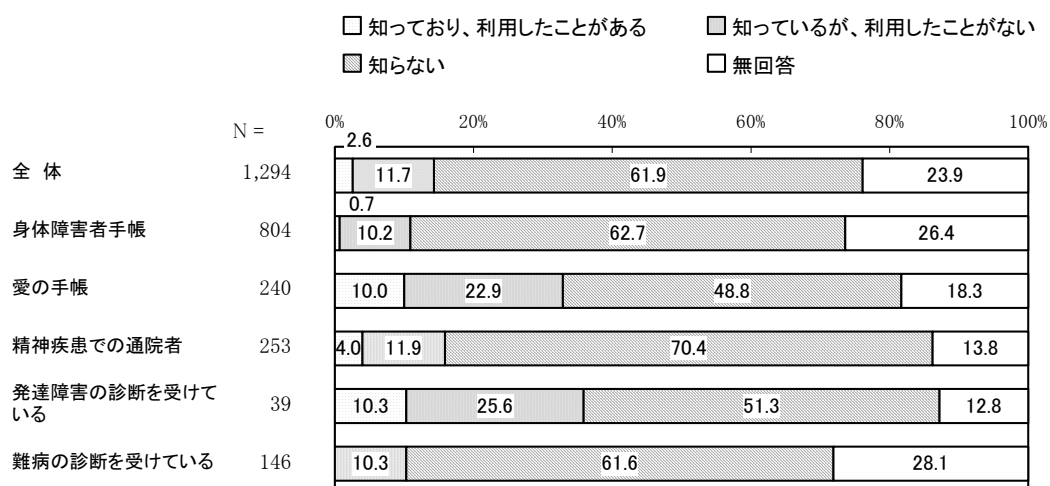
(7) 教育センター

障害のある人全体では、「知らない」の割合が61.9%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が11.7%、「知っており、利用したことがある」が2.6%となっています。

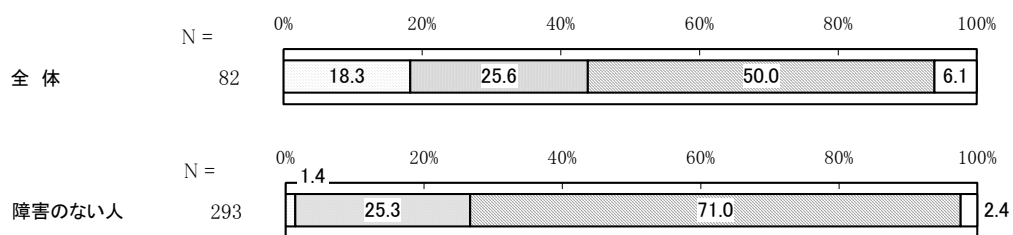
「知っており、利用したことがある」の割合をみると、愛の手帳所持者が10.0%、発達障害の診断を受けている人で10.3%と高くなっています。

0歳から19歳でみると、「知っており、利用したことがある」の割合が18.3%、「知っているが、利用したことがない」の割合が25.6%、となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が71.0%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が25.3%となっています。



【0歳から19歳で回答した方別】



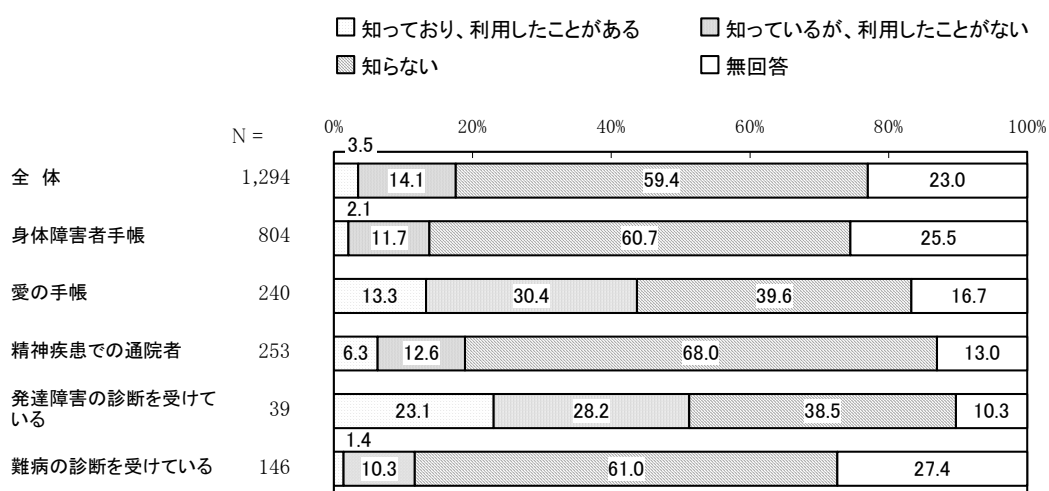
(8) 滝山教育相談室

障害のある人全体では、「知らない」の割合が 59.4%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が 14.1%、「知っており、利用したことがある」が 2.6%となっています。

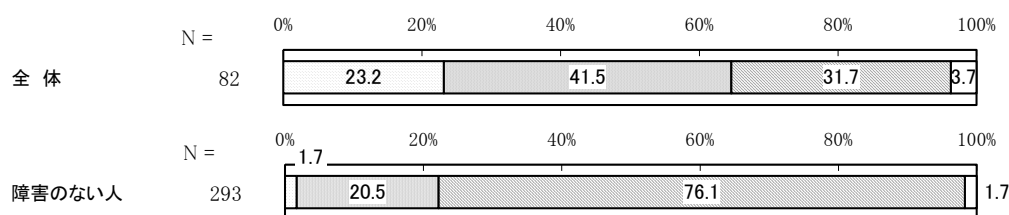
「知っており、利用したことがある」の割合をみると、愛の手帳所持者で 13.3%、発達障害の診断を受けている人で 23.1%と、高くなっています。

0歳から19歳でみると、「知っており、利用したことがある」の割合が 23.2%、「知っているが、利用したことがない」の割合が 41.5%となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が 76.1%と最も高く、次いで「知っているが、利用したことがない」の割合が 20.5%となっています。



【0歳から19歳で回答した方別】



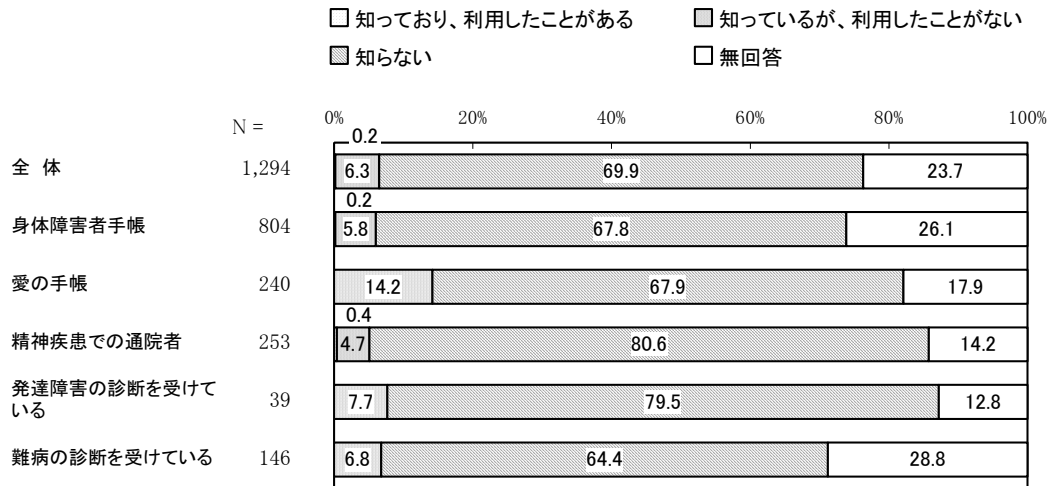
(9) 障害者虐待防止センター

障害のある人全体では、「知らない」の割合が69.9%と最も高くなっています。

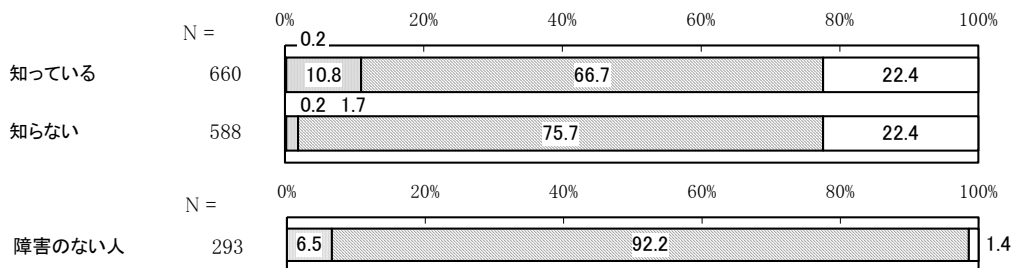
問12の虐待の通報義務の認知度別でみると、虐待通報の義務を知っているが虐待防止センターについて知らない方が6割以上となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が92.2%と最も高くなっています。

※当市では虐待防止センター機能を福祉保健部障害福祉課においています。



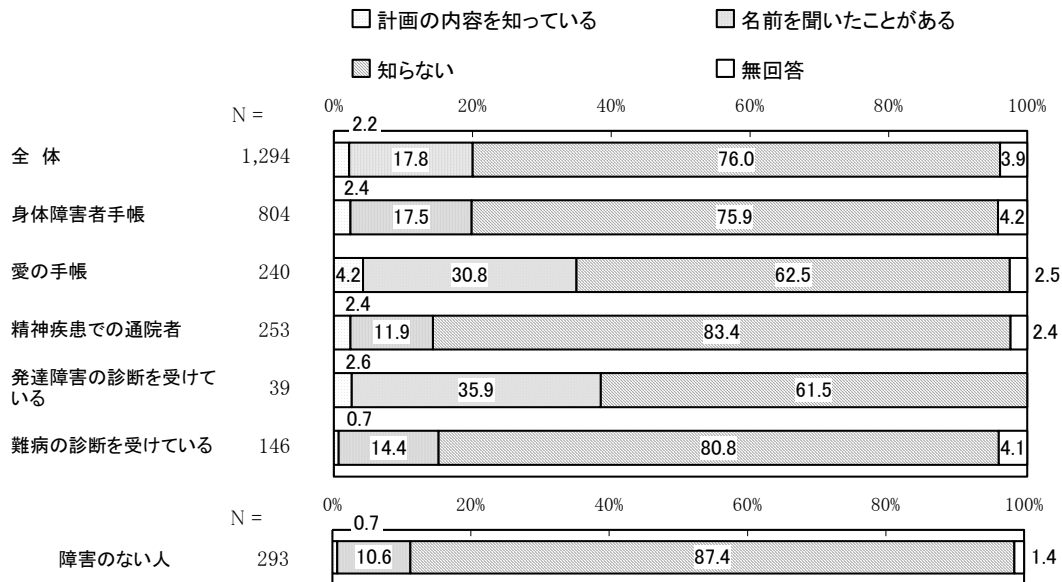
【虐待の通報義務の認知度別】



問8 東久留米市は、平成24年3月に『東久留米市障害福祉計画（第三期）』を策定し、障害福祉の充実に努めています。あなたは、『東久留米市障害福祉計画（第三期）』を知っていますか。（あてはまるものひとつに○）

障害のある人全体では、「知らない」の割合が76.0%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」の割合が17.8%、「計画の内容を知っている」の割合は2.2%でした。

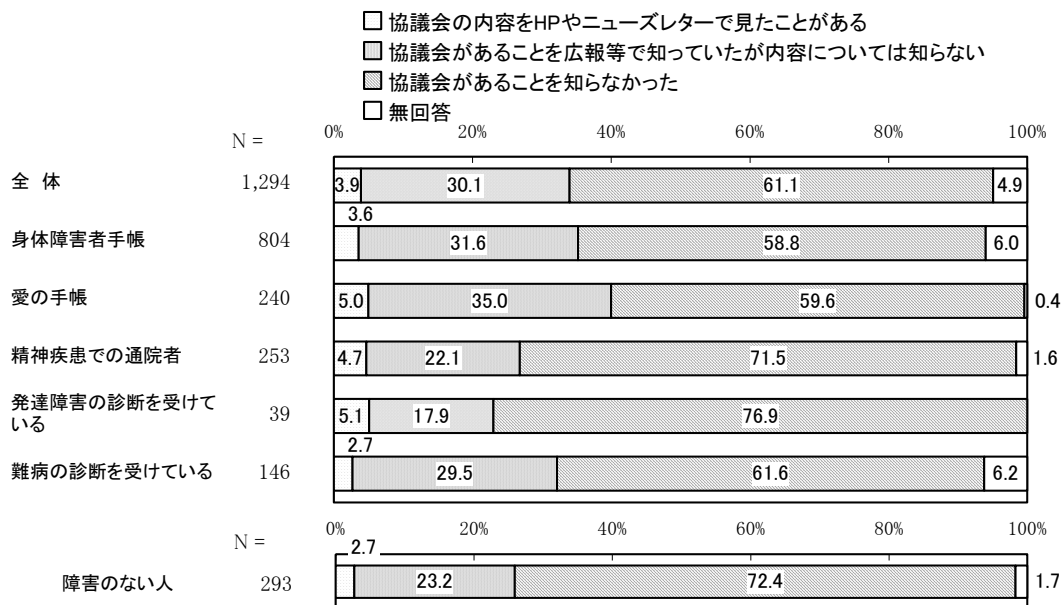
障害のない人では、「知らない」の割合が87.4%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」の割合が10.6%となっています。



問9 あなたは、地域自立支援協議会を知っていますか。（あてはまるものひとつに○）

障害のある人全体では、「協議会があることを知らなかった」の割合が61.1%と最も高く、次いで「協議会があることを広報等で知っていたが内容については知らない」の割合が30.1%、「内容を見たことがある」は3.9%となっています。

障害のない人では、「協議会があることを知らなかった」の割合が72.4%と最も高く、次いで「協議会があることを広報等で知っていたが内容については知らない」の割合が23.2%となっています。



問 10 自立支援協議会に望むこと（自由記述）

【障害のある人】

- ・各地域センターを通じて、担当者の方が障害者にきめ細かい情報の提供
- ・協議の内容をわかりやすく見られるような広報を数回にわたり発行してほしい。
- ・いろんな分野が集まって連携をはかる場と聞いたので、ぜひ実現していただきたい。
- ・障害福祉課を利用する人に、年1回くらい、どのようなことに困っているかや、また、どのようなことを求めているかなど、具体的に伝えることができるアンケートをしてほしい。また、地域自立支援協議会での話し合いの結果、取り組み、働きを広報誌のようなものでわかるようにしてほしい。
- ・会や組織等々、形式的に作るだけでなく、障害者本人やその家庭が本当に必要な情報を提供したり、連携するなど、役立つ組織を作らなければ全く意味がない。
- ・就労支援など。
- ・現場の声を取り入れてくれる場と考えている。活発な意見交換をしていただき、行政がしっかり受け止めてほしい。
- ・来るものは拒まず、去る者は追わずの受け身ではなく、もっと存在をアピール、宣伝すべき。
- ・情報を知る手段をもっと工夫してもらいたい。
- ・協議会で意見が出て、それをどれだけ有効に行政が施策に反映させているのかがわからないので、出た意見やそれに対する施策をすべて公表してほしい。
- ・障害者は健常者に比べ、その存在や内容等を理解、把握しにくくなっている。障害者、特にその中の高齢者などが理解しやすく、それにより地域で安心して充実した生活ができるよう、真に障害者に立脚した運営方法・内容が求められると思う。
- ・幼児期・児童期は、保育園・学童の利用ができたが、それ以降、成人に対しての支援をお願いしたい。
- ・障害者虐待の防止。
- ・小さなNPO法人などが小会社的な役割であり、その情報（例えば家で障害者を虐待）を、地域自立支援協議会が把握してもらいたい。
- ・障害者福祉に携わる職員に障害、福祉の勉強を促す。
- ・窓口をはっきりさせて、だれでも相談できる様にしてほしい。情報を知りたい、利用したい。
- ・医療機関の紹介（各医療機関の具体的な治療方針）
- ・ショートステイ事業の充実やグループホームの増設。
- ・広汎性発達障害（自閉症）にも力をかけてほしい。
- ・市民および、当事者の意見を反映させてもらいたい。現場の声をもっときいてください。協議した内容をわかるようにしてほしい。
- ・親の会などの情報を知りたい。

11 東久留米市の障害福祉施策全般についてどのように感じていますか。

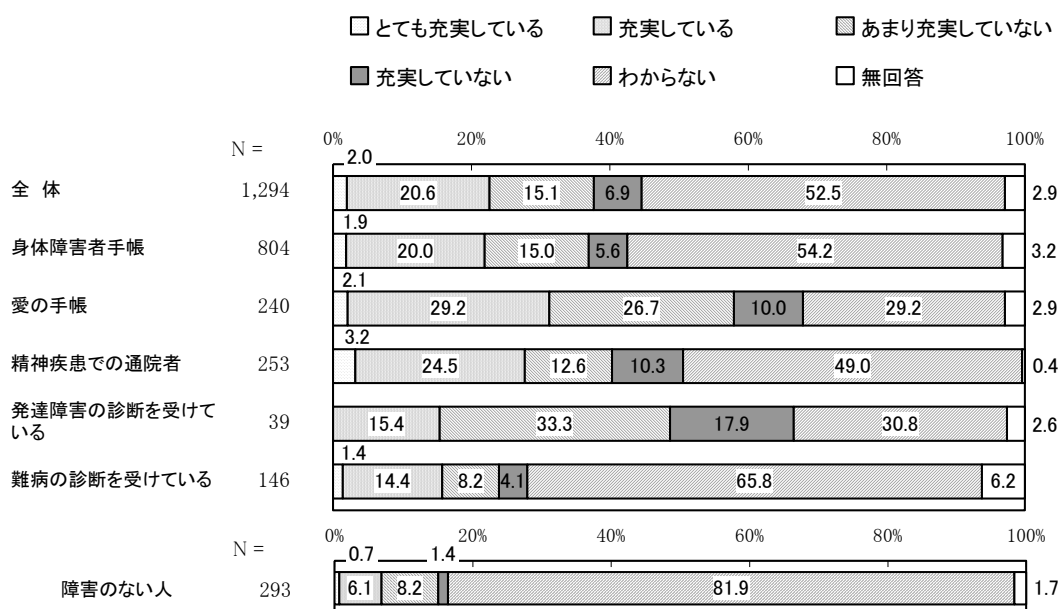
(あてはまるものひとつに○)

全体的に、「充実している」と評価する方と、「充実していない」と評価していない方の割合がほぼ等しい。発達障害では、充実していないという評価の方が5割を超えている。

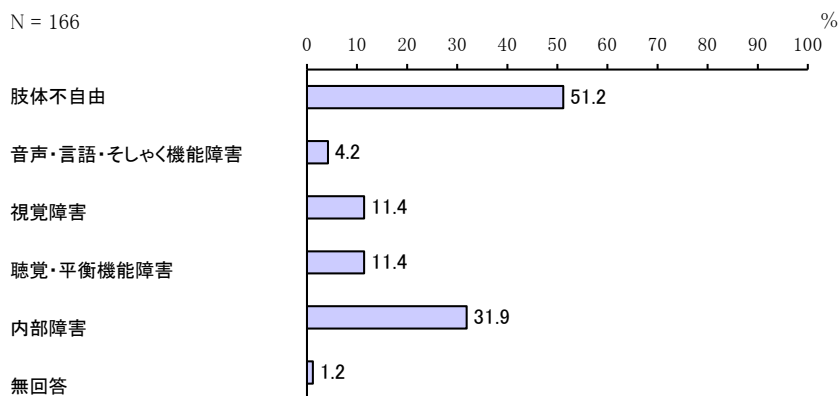
障害のある人全体では、「わからない」の割合が52.5%と最も高く、次いで「充実している」の割合が20.6%、「あまり充実していない」の割合が15.1%となっています。

「とても充実」「充実」と回答した割合をみると、愛の手帳所持者と精神疾患での通院者では3割前後と高くなっています。逆に、「あまり充実していない」「充実していない」と回答した割合をみると、愛の手帳所持者で36.7%、発達障害の診断を受けている人で51.2%と高くなっています。

障害のない人では、「わからない」の割合が81.9%と最も高くなっています。



身体障害者で、「充実していない」「あまり充実していない」と回答した方の障害の部位。



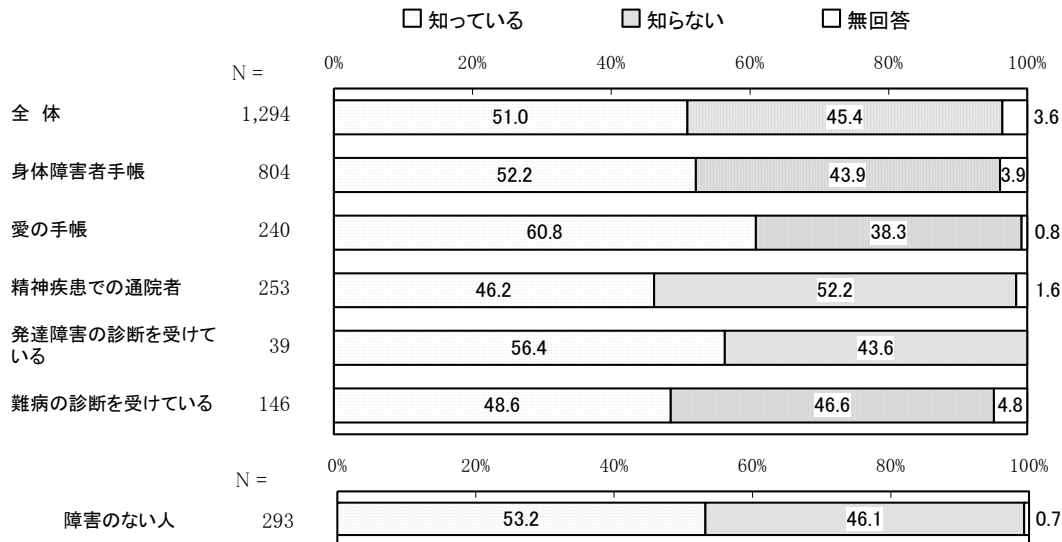
3 障害への理解について

問 12 障害者虐待防止法により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていますか。
（あてはまるものひとつに○）

障害の有無に関わらず、比較的に良く知られている。

障害のある人全体では、「知っている」の割合が 51.0%となっています。

障害のない人でも、「知っている」の割合が 53.2%となっています。

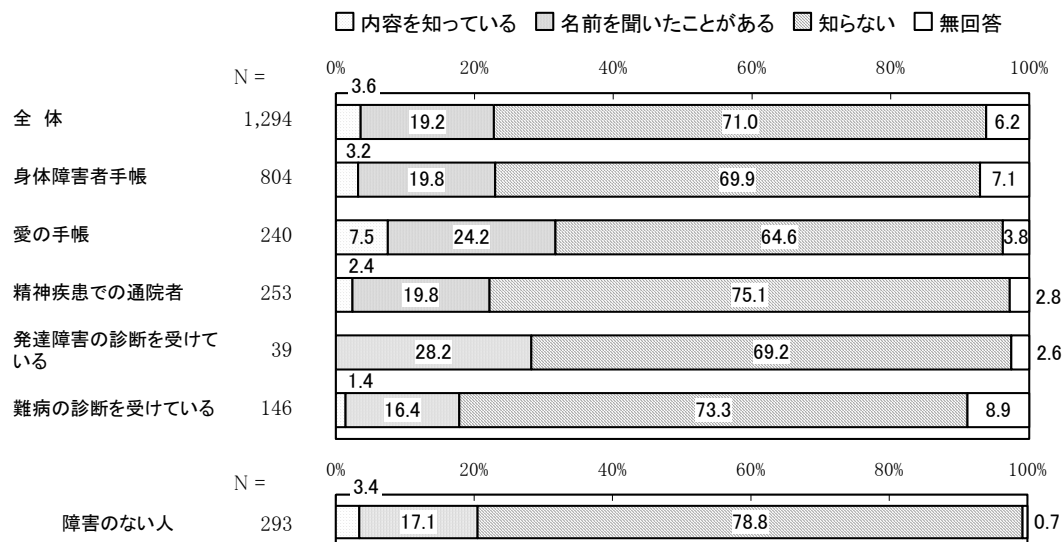


問 13 あなたは、障害者差別解消法について知っていますか。
（あてはまるものひとつに○）

障害の有無に関わらず、認知度は2割程度にとどまっている。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が 71.0%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」の割合が 19.2%、「内容を知っている」は 3.6%となっています。

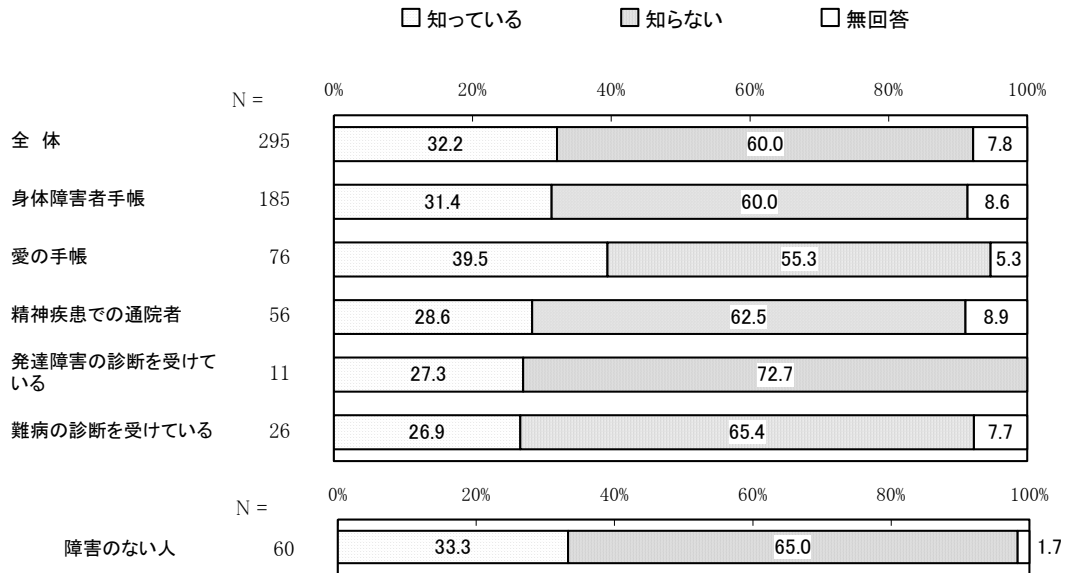
障害のない人では、「知らない」の割合が 78.8%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」の割合が 17.1%となっています。



問 13-1 問 13 で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。障害者差別解消法の中に、障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害者に対し、個別の状況に応じて行われる配慮として「社会的障壁を解消するための合理的配慮」があることを知っていますか。
(あてはまるものひとつに○)

障害のある人全体では、「知っている」の割合が 32.2%となっています。

障害のない人では、「知っている」の割合が 33.3%となっています。

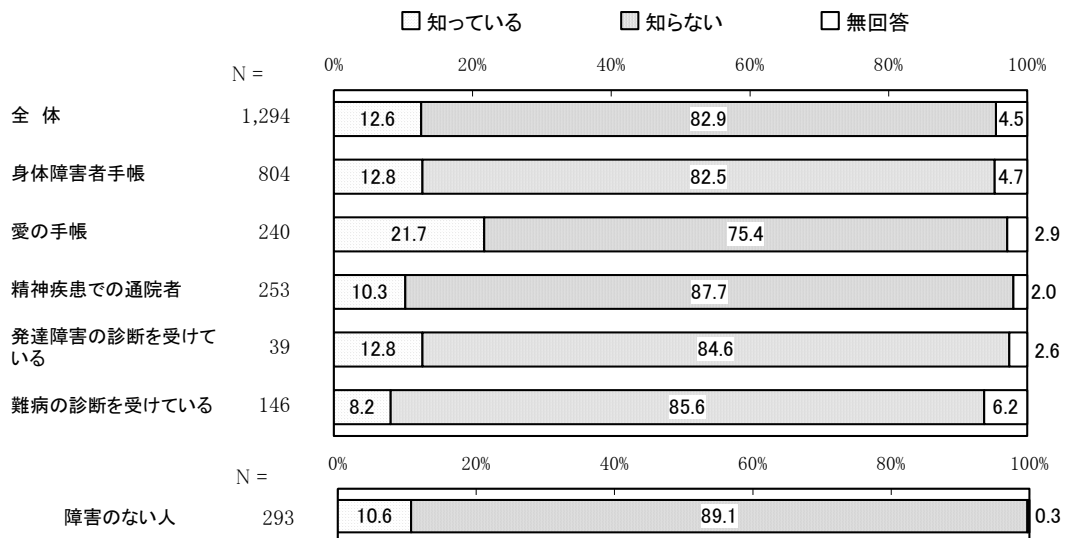


問 14 障害者権利条約が批准されたことを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

障害の有無に関わらず、認知度は1割台とまだ低い。

障害のある人全体では、「知っている」の割合が 12.6%となっています。

障害のない人では、「知っている」の割合が 10.6%となっています。



問 15 東久留米市では法律上の表記である「障害者」「障害児」を用いていますが、近年では「障がい」と記載する自治体も現れています。本市では現状の表記のままで良いと思いますか。(あてはまるものひとつに○)

身体障害者と難病のある方では「障害」という表記のままで良いという回答した方が多いが、知的障害者と発達障害者では「障害」という表記を見直した方が良いと回答した方が4割近くになっている。

障害のある人全体では、「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 42.8%と最も高く、次いで「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 25.7%、「わからない」の割合が 23.7%となっています。

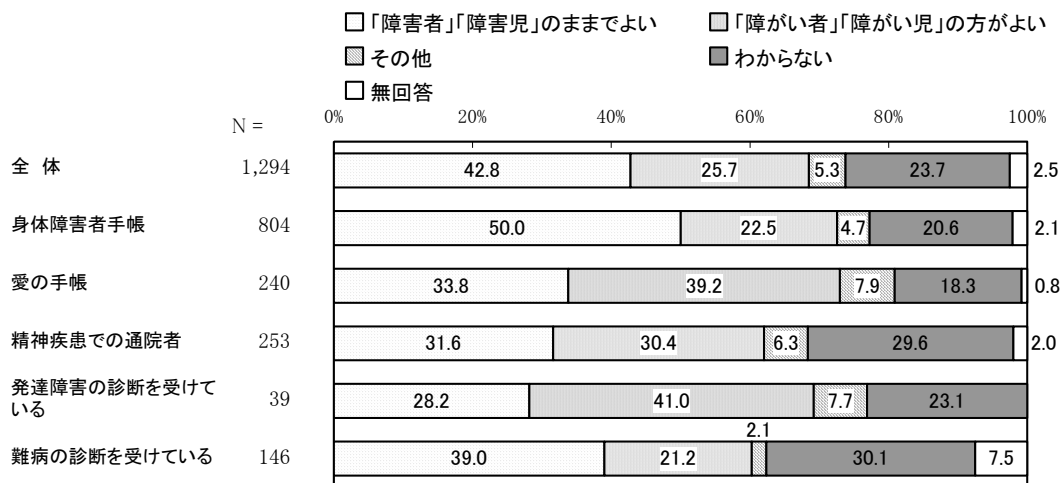
身体障害者手帳所持者では、「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 50.0%と最も高く、次いで「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 22.5%、「わからない」の割合が 20.6%となっています。

愛の手帳所持者では、「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 39.2%と最も高く、次いで「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 33.8%、「わからない」の割合が 18.3%となっています。

精神疾患での通院者では、「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 31.6%と最も高く、次いで「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 30.4%、「わからない」の割合が 29.6%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 41.0%と最も高く、次いで「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 28.2%、「わからない」の割合が 23.1%となっています。

難病の診断を受けている人では、「障害者」「障害児」のままでよい」の割合が 39.0%と最も高く、次いで「障がい者」「障がい児」の方がよい」の割合が 21.2%となっています。



(その他の内容)

- ・東京都内で協議して統一するのがよい。
- ・非健常者（児）。
- ・「しょうがい者」の表記がよいと思う。
- ・「障」の字で障害者かどうか。
- ・字を変えただけで意識を変えられるのか疑問。
- ・漢字を変えただけでも響きが同じでは…。
- ・新しい名称を考えてもらいたい。
- ・なぜ「害」ならいけないのか理解できない。
- ・障害者本人の発するものは害でよいが、健常者から発するものは” がい” とすべき。
- ・呼び方より相手に接する気持ちを大切にすればよい。
- ・障害者のことを、英語でチャレンジドまたはチャレンジャーなど使用していた会社があります。
- ・表記はどちらでもよいと思う。社会への周知、理解を得ることが大切。 など

問 16 あなたは、ヘルプカードを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

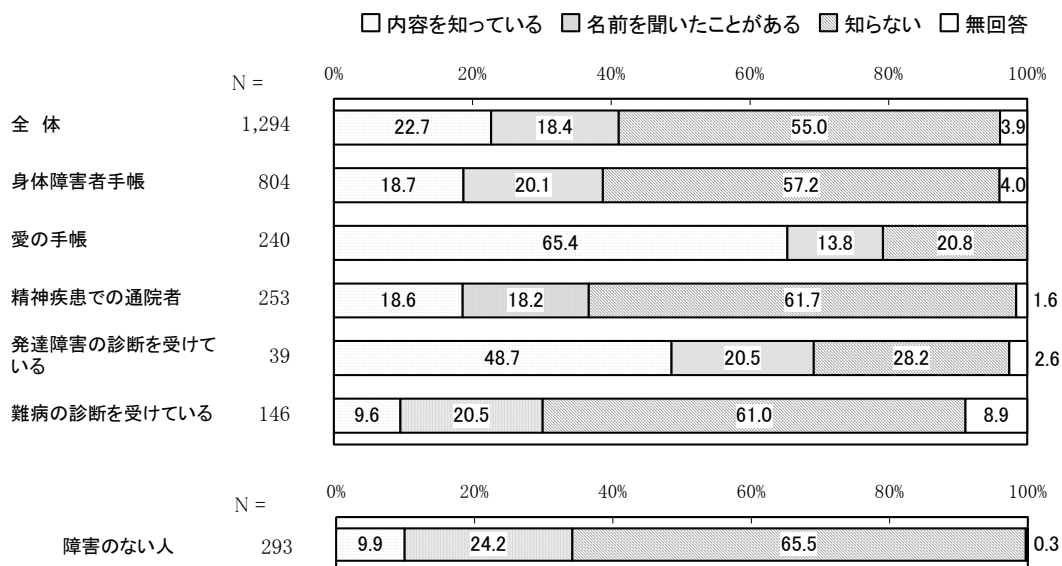
平成26年2月から本格的に配布を始めているが、知的障害者と発達障害者を中心にして認知が広がっている。一般の方への周知が必要である。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が55.0%と最も高く、次いで「内容を知っている」の割合が22.7%、「名前を聞いたことがある」の割合が18.4%となっています。

愛の手帳所持者では、「内容を知っている」の割合が65.4%と最も高く、発達障害の診断を受けている人でも、「内容を知っている」の割合が48.7%と最も高くなっています。

一方、精神疾患での通院者と難病の診断を受けている人では、「知らない」の割合が61%と最も高くなっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が65.5%と最も高く、次いで「名前を聞いたことがある」の割合が24.2%となっています。



問 17 平常時で困ったとき、「あなたが周りの方をお願いしたい支援」は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

障害のない方へは、障害者への「あなたができる支援」は何ですか。

身体障害と難病のある方は、特に公共交通機関を利用するときの手助けを求めている、知的障害者では広く外出時の支援を求めている。

障害のない方は、障害者に対し公共交通機関を利用するときの支援なら出来ると考えている方が多い。

障害のある人全体では、「特にお願いしたいことはない」の割合が 29.1%と最も高く、次いで「乗り物で席を譲る」の割合が 28.9%、「車で送迎するなど、外出の手助けをする」の割合が 22.3%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「乗り物で席を譲る」の割合が 36.9%と最も高く、次いで「階段の上下や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す」の割合が 26.9%、「特にお願いしたいことはない」の割合が 25.5%となっています。難病の診断を受けている人でも、ほぼ同様の回答状況でした。

身体障害の部位別でみると、音声・言語・そしゃく機能障害、視覚障害で「食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝う」の割合が、視覚障害で「車で送迎するなど、外出の手助けをする」の割合が、聴覚・平衡機能障害で「手話や筆談で話す」の割合が、内部障害で「特にお願いしたいことはない」の割合が高くなっています。

愛の手帳所持者では、「車で送迎するなど、外出の手助けをする」の割合が 37.9%と最も高く、次いで「様子を見に行ったり、声をかける」の割合が 32.5%となっています。

精神疾患での通院者では、「特にお願いしたいことはない」の割合が 38.3%と最も高く、発達障害の診断を受けている人では、「様子を見に行ったり、声をかける」の割合が 33.3%と最も高くなっています。

障害のない人では、「乗り物で席を譲る」の割合が 93.5%と最も高く、次いで「階段の昇降や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す」の割合が 79.9%、「車椅子を押したり持ち上げるのを手伝う」の割合が 59.4%となっています。

(その他の内容)

- ・話し相手。
- ・大きな物の移動、電球類の交換。
- ・ゆっくり、短い言葉で話してほしい。
- ・緊急時の対策等。
- ・代筆。
- ・困っている時に声を掛けてもらう。
- ・災害時や本人が困っている時に保護する、保護者に代わりに連絡する。
- ・高い所の物の出し入れ、天井灯、蛍光管の交換等。
- ・駅などのエレベーターで車いすの人がいたら、譲ってほしい。
- ・他人には、なかなか頼めないと思うし、何かあった場合の責任を考えてしまう。
- ・できるだけ多くの方に障害者に声をかけてあげてほしい。あいさつだけでもお願いしたい。
- ・うまく言葉を伝えられないのでサポートしてほしい。
- ・大きな声・音をなるべく立てないでほしい。 など
- ・買い物。風呂の介助、掃除。布団干し等。
- ・発作が起きた時の救急車の要請。
- ・相談機関などの紹介。
- ・特に知的障害者、自閉症に対する理解です。
- ・路線バス内の携帯電話を使用しない。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	乗り物で席を譲る	階段の上下や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す	様子を見に行ったり、声をかける	荷物を持つ	車椅子を押ししたり持ち上げるを手伝う	訪問したり話し相手になる
障害のある人全体	1294	28.9	21.3	16.8	11.7	14.9	11.1
身体障害者手帳	804	36.9	26.9	13.9	15.5	19.5	10.2
愛の手帳	240	10.0	19.6	32.5	5.0	12.5	13.3
精神疾患での通院者	253	20.2	12.3	19.8	7.1	7.5	15.8
発達障害の診断を受けている	39	17.9	17.9	33.3	5.1	7.7	12.8
難病の診断を受けている	146	39.7	26.0	11.0	17.1	14.4	8.9
障害のない人	293	93.5	79.9	30.7	56.3	59.4	4.8

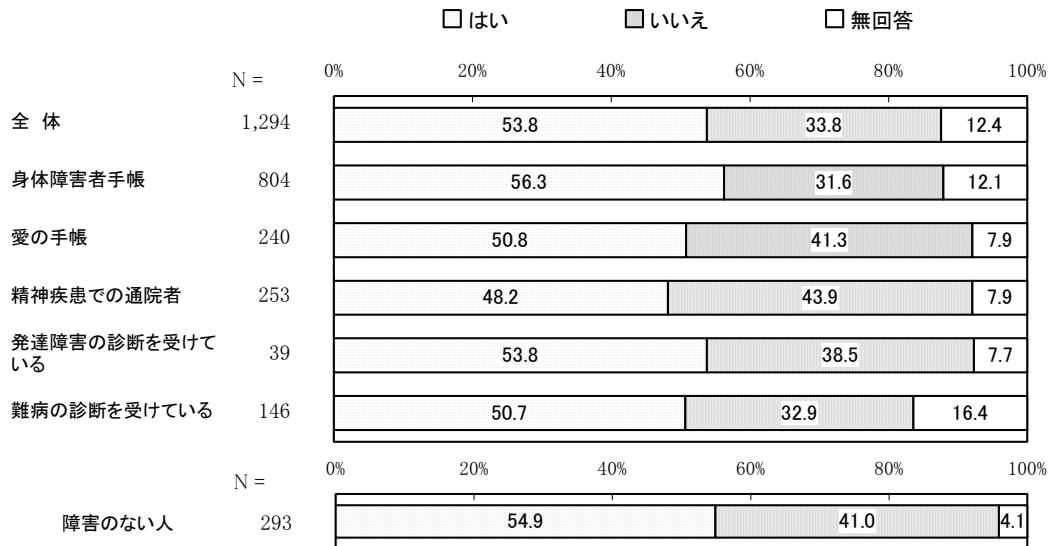
区分	手話や筆談で話す	車で送迎するなど、外出の手助けをする	食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝う	買い物を代わりにする	その他	特にお願したいことはない	無回答
障害のある人全体	4.1	22.3	13.1	12.1	5.2	29.1	6.3
身体障害者手帳	4.4	22.8	12.7	13.3	4.2	25.5	5.2
愛の手帳	5.4	37.9	14.6	8.3	9.6	23.3	4.6
精神疾患での通院者	3.2	19.4	17.8	14.6	7.1	38.3	3.2
発達障害の診断を受けている	2.6	25.6	10.3	7.7	23.1	25.6	5.1
難病の診断を受けている	3.4	21.2	8.2	14.4	3.4	26.0	10.3
障害のない人	10.9	6.1	4.4	10.2	1.7	2.4	—

問 18 お住まいの地域及び職場で、障害者への理解が 10 年前に比べ深まっていると思いますか。(あてはまるものひとつに○)

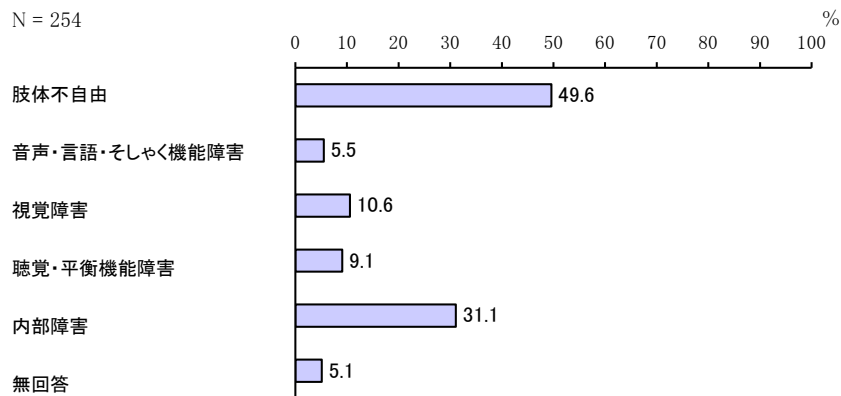
障害の有無、種類に関わらず、半数は理解が深まっていると感じている。

障害のある人全体では、「はい」の割合が 53.8%、「いいえ」の割合が 33.8%となっています。

障害のない人では、「はい」の割合が 54.9%、「いいえ」の割合が 41.0%となっています。



【身体障害者で「いいえ」と答えた人の障害の部位別の割合】



4 障害者の地域移行について

問 19 障害者が入所施設で生活するのではなく、今後、住み慣れた地域で暮らしていくことについてどう思いますか。(あてはまるものひとつに○)

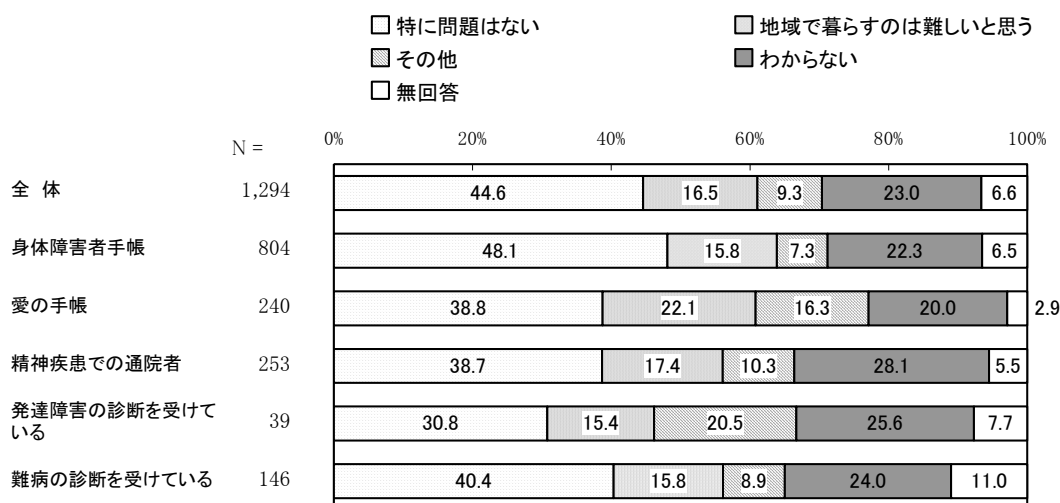
障害の有無に関わらず、障害者が地域で暮らすことへの共感が広がっている一方で、知的障害者では、困難を感じている方が2割を超えている。

障害のある人全体では、「特に問題はない」の割合が44.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が23.0%、「地域で暮らすのは難しいと思う」の割合が16.5%となっています。

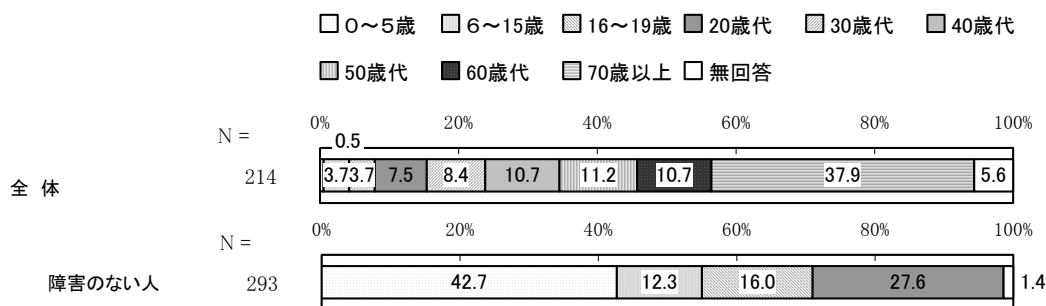
「地域で暮らすのは難しいと思う」の割合が比較的に多いのは、愛の手帳所持者で22.1%、精神疾患での通院者で17.4%となっています。

「地域で暮らすのは難しいと思う」と回答した人の年齢別の内訳をみると、「70歳以上」の割合が37.9%と最も高く、次いで「50歳代」の割合が11.2%、「40歳代」、「60歳代」の割合が10.7%となっています。

障害のない人は、「特に問題はない」の割合が42.7%と最も高く、次いで「わからない」の割合が27.6%、「地域で暮らすのは難しいと思う」の割合が12.3%となっています。



【問 19 で「2. 地域で暮らすのは難しい」と回答した方の年齢別】



(その他の内容)

- ・障害者自身が施設、または地域で暮らすか自由に選択できるとよいと思う。
- ・親がいなくなった時、地域で暮らすのは難しいと思う。
- ・地域および職場が努力することが必要。特に民間企業の理解が大きく不足している。
- ・個人個人、障害の状況や程度によって違う。同一に考えてはならない。 など

問 20 あなたは、障害のある人が地域で生活していくためには何が必要だと思いますか。
(特に必要と思われるもの3つに○)

相談支援の充実が必要とする方が最も多く、知的障害者ではグループホームの拡充、発達障害者では周囲の方の理解を特に必要としている。

障害のある人全体では、「地域生活やサービス利用に関する相談支援」の割合が40.3%と最も高く、次いで「地域の人たちの障害に対する理解」の割合が32.8%、「利用しやすい医療機関」の割合が32.5%となっています。

愛の手帳所持者では、「グループホームの拡充」の割合が43.8%と最も高く、次いで「日中の活動・訓練場所や作業所の充実」、「地域の人たちの障害に対する理解」の割合が41.3%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「地域の人たちの障害に対する理解」が56.4%と最も高く、次いで「日中の活動・訓練場所や作業所の充実」、「利用しやすい医療機関」が41.0%となっています。

難病の診断を受けている人では、「地域生活やサービス利用に関する相談支援」が34.9%と最も高く、次いで「訪問系サービスの充実」が33.6%、「利用しやすい医療機関」が32.2%となっています。

年齢別でみると、年齢が高くなるにつれ「地域生活やサービス利用に関する相談支援」の割合が高く、「日中の活動・訓練場所や作業所の充実」「グループホームの拡充」「地域の人たちの障害に対する理解」の割合が低くなっています。また、0～19歳では、「地域の人たちの障害に対する理解」の割合が特に高くなっています。

障害のない人では、「地域の人たちの障害に対する理解」の割合が46.1%と最も高く、次いで「地域生活やサービス利用に関する相談支援」の割合が42.0%、「日中の活動・訓練場所や作業所の充実」の割合が36.5%となっています。

(その他の内容)

- ・必要な医療機関への相談窓口の設置。
 - ・タクシー券の発行。
 - ・通院時の支援。
 - ・移動支援の充実。
 - ・福祉スタッフの確保。
 - ・地域の人達と障害者が、ふれ合い共に分かり合える機会。
 - ・金銭的補助。
 - ・座る場所を増やしてほしい。
 - ・障害に対する理解・教育。
 - ・家族の高齢化による様々な問題のサポート。
 - ・ハード面、ソフト面での利用規制の緩和。
- など

単位：%

区分	有効回答数 (件)	地域生活やサービス利用に関する 相談支援	訪問系サービスの充実	日中の活動・訓練場所や作業所の 充実	グループホームの拡充	手話などによるコミュニケーションの 支援	障害者のための住宅の確保
障害のある人全体	1294	40.3	23.0	20.2	14.6	2.1	22.5
身体障害者手帳	804	41.7	24.5	15.2	10.2	2.2	21.5
愛の手帳	240	32.1	15.0	41.3	43.8	1.3	25.8
精神疾患での通院者	253	41.5	20.9	25.7	14.6	3.2	26.9
発達障害の診断を受けている	39	35.9	17.9	41.0	25.6	2.6	15.4
難病の診断を受けている	146	34.9	33.6	17.1	9.6	0.7	21.9
障害のない人	293	42.0	25.6	36.5	10.2	2.7	17.4

区分	利用しやすい医療機関	一般就労するための支援	交通機関や施設などのバリアフリ ー化	地域の人たちの障害に対する理解	特に必要なことはない	その他	無回答
障害のある人全体	32.5	16.6	18.2	32.8	4.8	2.0	9.6
身体障害者手帳	35.1	13.8	23.3	29.9	5.2	1.9	9.2
愛の手帳	23.3	20.0	3.8	41.3	0.8	1.3	12.1
精神疾患での通院者	28.5	23.7	11.1	34.8	5.1	4.7	7.5
発達障害の診断を受けている	41.0	28.2	7.7	56.4	—	—	5.1
難病の診断を受けている	32.2	19.2	24.0	28.1	3.4	0.7	13.0
障害のない人	11.6	17.4	24.2	46.1	1.7	2.7	13.3

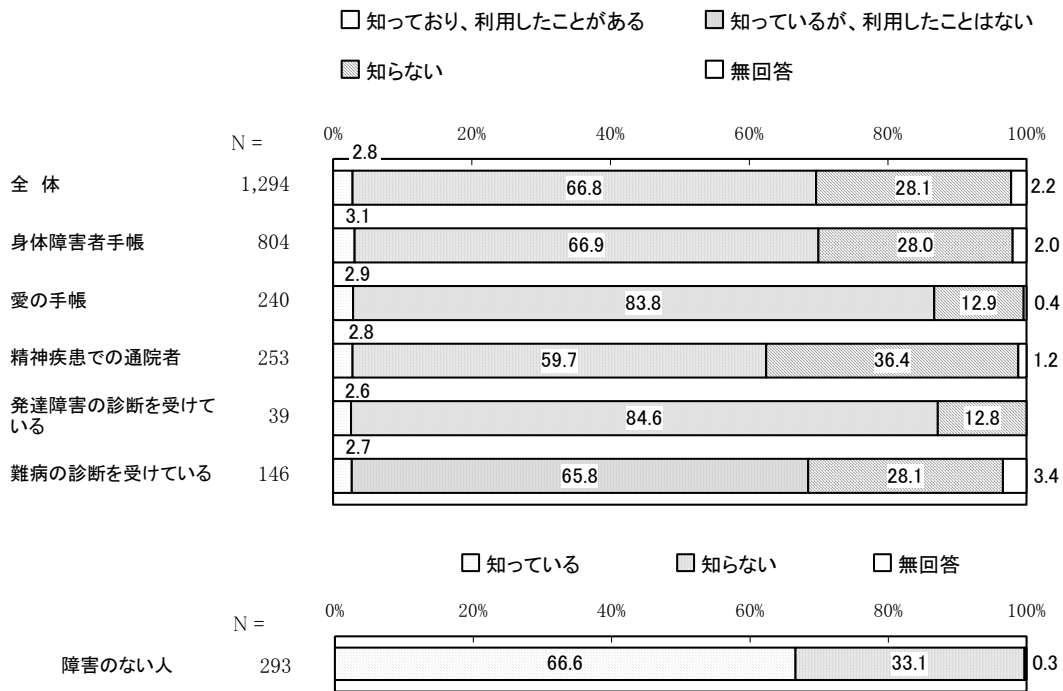
問 21 あなたは、成年後見制度について知っていますか。また、利用したことはありますか。
 (あてはまるもの一つに○)

※障害のない方へは、制度を知っているか否かの二者択一

制度の認知はかなり広がっているが、利用者はまだ少ない。

障害のある人全体では、「知っているが、利用したことはない」の割合が 66.8%と最も高く、次いで「知らない」の割合が 28.1%となっています。

障害のない人では、「知っている」の割合が 66.6%、「知らない」の割合が 33.1%となっています。



単位：％

区分	有効回答数（件）	どのように対応すべきか自分で判断できない	周りの人に援助を求めることができない	安全なところまですばやく避難できない	帰宅が困難になる	家族と連絡がとれなくなる	停電により日常生活に必要な機器が使用できなくなる
障害のある人全体	1294	30.5	23.3	47.7	26.7	29.7	33.2
身体障害者手帳	804	23.0	18.0	53.4	22.8	25.5	34.6
愛の手帳	240	75.4	56.7	62.9	48.8	51.3	30.8
精神疾患での通院者	253	34.8	25.3	32.0	30.8	32.4	34.8
発達障害の診断を受けている	39	69.2	59.0	53.8	46.2	51.3	23.1
難病の診断を受けている	146	15.8	8.9	41.1	26.7	29.5	37.0
障害のない人	293	41.0	22.5	35.5	46.8	53.2	56.0

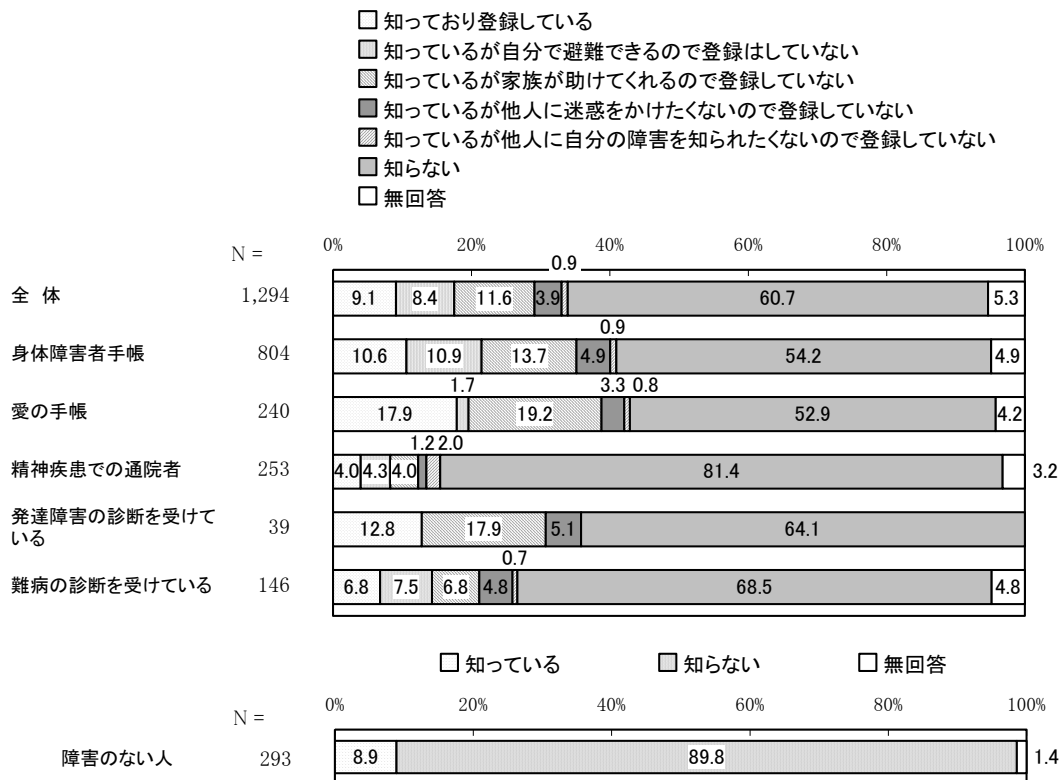
区分	一般の避難場所ですぐ暮らすのが困難である	必要な薬や医療が受けられなくなる	視覚や聴覚障害により、行政やマスコミからの情報が得られず孤立する	その他	特に困ることはない	無回答
障害のある人全体	39.8	51.6	8.3	4.4	8.3	3.8
身体障害者手帳	41.8	51.5	11.3	4.2	9.2	2.6
愛の手帳	58.3	42.5	5.0	3.8	2.1	0.8
精神疾患での通院者	32.4	66.0	5.5	7.1	7.1	2.8
発達障害の診断を受けている	59.0	38.5	—	7.7	5.1	—
難病の診断を受けている	34.9	61.6	10.3	3.4	7.5	4.1
障害のない人	32.1	35.2	15.0	3.8	4.8	2.4

問 23 災害時要援護者登録制度を知っていますか。また、登録はしていますか。
 (あてはまるものひとつに○)

障害のある方でも制度を知らない人が多い。一般の方への周知が進んでいない。

障害のある人全体では、「知らない」の割合が 60.7%と最も高く、次いで「知っているが家族が助けてくれるので登録していない」の割合が 11.6%となっています。

障害のない人では、「知らない」の割合が 89.8%、「知っている」の割合が 8.9%となっています。



問 24 災害時に「あなたが出来る支援」は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

障害のない方の6割以上が障害者の避難誘導への支援意向がある。

障害のある人全体では、「家族への連絡」の割合が43.9%と最も高く、次いで「安否確認・声かけ」の割合が38.9%、「安全な場所への避難誘導」の割合が21.8%となっています。

障害のない人では、「安否確認・声かけ」の割合が78.2%と最も高く、次いで「安全な場所への避難誘導」の割合が64.5%、「家族への連絡」の割合が47.8%となっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	安否確認・声かけ	家族への連絡	安全な場所への避難誘導	応急手当	情報提供
障害のある人全体	1294	38.9	43.9	21.8	9.6	14.9
身体障害者手帳	804	38.4	43.2	21.5	9.3	15.8
愛の手帳	240	25.4	32.1	19.2	7.1	9.2
精神疾患での通院者	253	42.7	48.6	26.1	12.3	18.2
発達障害の診断を受けている	39	25.6	33.3	17.9	10.3	12.8
難病の診断を受けている	146	47.9	51.4	23.3	13.0	16.4
障害のない人	293	78.2	47.8	64.5	21.5	35.8

区分	相談・話し相手	その他	協力(支援)は困難	わからない	無回答
障害のある人全体	20.1	1.2	19.1	13.0	5.8
身体障害者手帳	20.4	1.1	20.4	11.2	4.9
愛の手帳	12.5	1.3	32.9	21.3	2.9
精神疾患での通院者	24.1	1.6	13.0	17.8	3.2
発達障害の診断を受けている	15.4	—	38.5	17.9	—
難病の診断を受けている	24.7	2.7	15.1	6.8	6.2
障害のない人	28.3	2.7	7.5	—	1.0

(その他の内容)

- ・体力支援
- ・通訳
- ・相談、話し相手等

6 あなたご自身について

障害者に係る手帳の取得状況

問 25 あなたの持っている手帳の種類と等級をお聞きます。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級（度数）に○印をつけてください。また、発達障害と診断された方は4にも○印をつけてください。

精神疾患で通院している方の4割が精神保健福祉手帳を所持している。障害の重複についてみると、発達障害の診断を受けている人の3分の2は愛の手帳を所持、愛の手帳所持者の3割近くが身体障害者手帳を併せて所持している。

単位：％

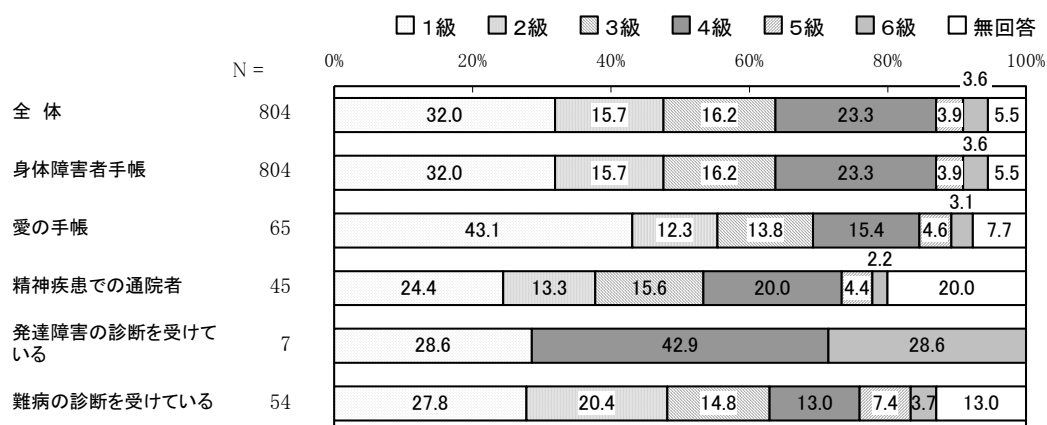
区分	有効回答数 (件)	身体障害者手帳	愛の手帳	精神障害者保健福祉手帳	発達障害の診断を受けている	難病の診断を受けている	無回答
全 体	1294	62.1	18.5	8.8	3.0	11.3	9.7
身体障害者手帳	804	100.0	8.1	1.5	0.9	6.7	—
愛の手帳	240	27.1	100.0	2.9	10.8	2.1	—
精神疾患での通院者	253	17.8	15.4	40.3	4.7	4.0	32.0
発達障害の診断を受けている	39	17.9	66.7	23.1	100.0	—	—
難病の診断を受けている	146	37.0	3.4	1.4	—	100.0	—

【上の表の見方】

身体障害者手帳を取得している804名のうち、8.1%が愛の手帳を併せて所持、1.5%が精神障害者保健福祉手帳を併せて所持、0.9%が発達障害の診断を受けており、6.7%が難病の診断を受けている。

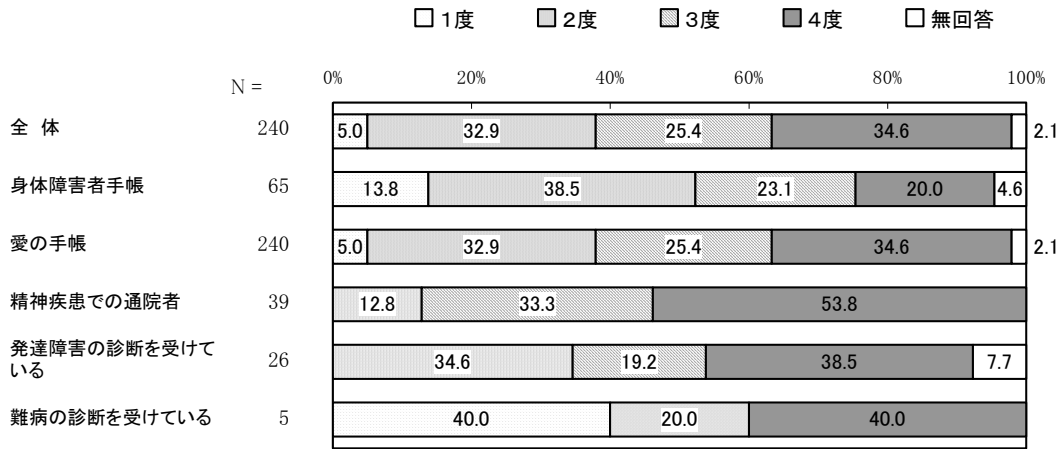
1 身体障害者手帳の等級

身体障害者手帳所持者全体では、「1級」の割合が32.0%と最も高く、次いで「4級」の割合が23.3%、「3級」の割合が16.2%となっています。



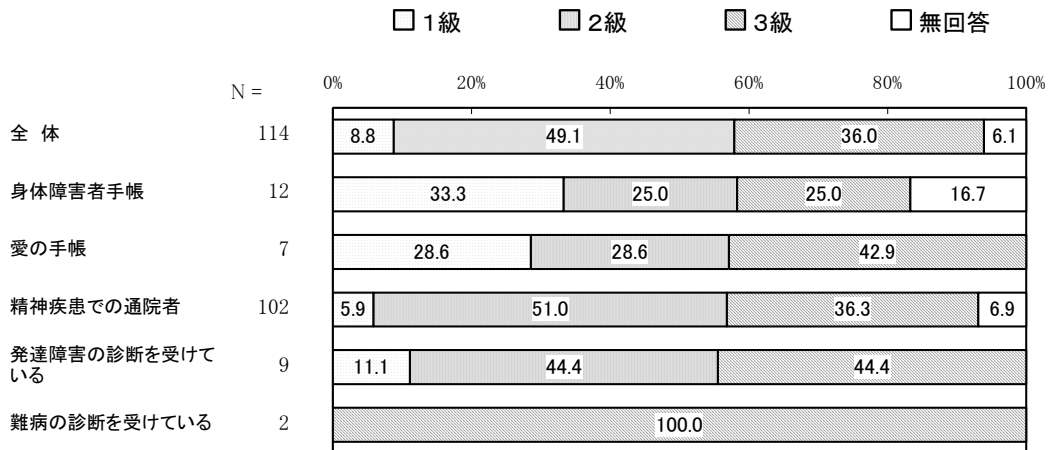
2 愛の手帳（知的障害者の療育手帳）の度数

愛の手帳所持者の障害程度は、「4度」の割合が34.6%と最も高く、次いで「2度」の割合が32.9%、「3度」の割合が25.4%となっています。



3 精神障害者保健福祉手帳の等級

精神保健福祉手帳所持者は精神疾患の通院者の4割にあたる102名で、その障害等級では、「2級」の割合が49.1%と最も高く、次いで「3級」の割合が36.0%となっています。



問 25-1 身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします。障害の種類は何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

障害のある人全体では、「肢体不自由」の割合が 52.5%と最も高く、次いで「内部障害」の割合が 30.6%、聴覚平衡機能障害 8.5%、視覚障害 7.3%となっています。

知的障害との重複障害者 65 名についてみると、「肢体不自由」の割合が 69.2%と最も高く、次いで「内部障害」の割合が 20.0%、「聴覚・平衡機能障害」の割合が 13.8%となっています。

難病との重複障害者 54 名についてみると、「肢体不自由」の割合が 59.3%と最も高く、次いで「内部障害」の割合が 38.9%、「視覚障害」の割合が 11.1%となっています。

単位：%

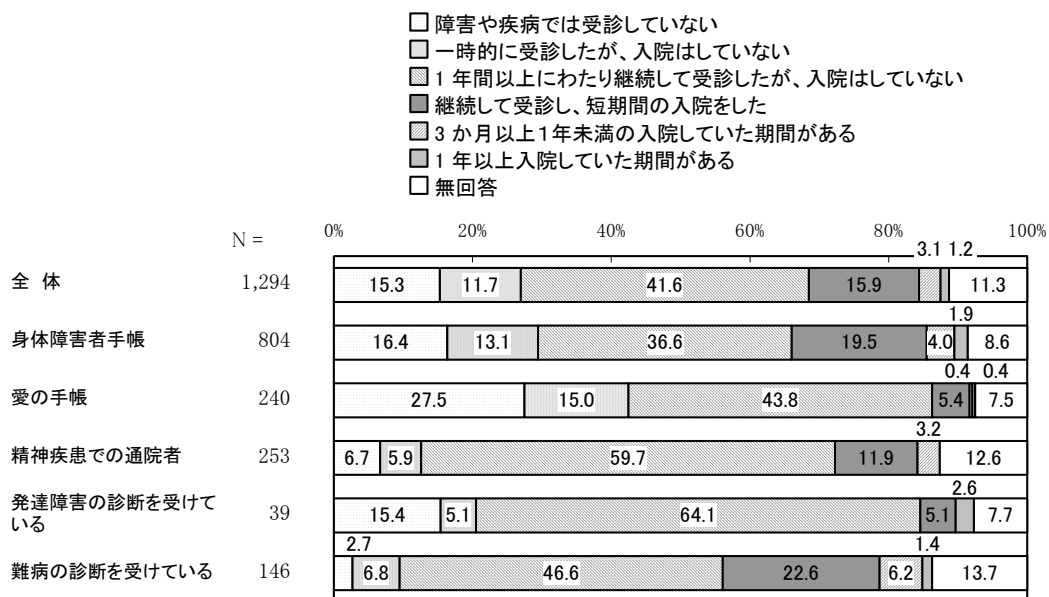
区分	有効回答数 (件)	肢体不自由	音声・言語・そしゃく機能障害	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	内部障害	無回答
全 体	804	52.5	5.1	7.3	8.5	30.6	5.6
身体障害者手帳	804	52.5	5.1	7.3	8.5	30.6	5.6
愛の手帳	65	69.2	7.7	10.8	13.8	20.0	3.1
精神疾患での通院者	45	42.2	13.3	4.4	6.7	44.4	8.9
発達障害の診断を受けている	7	57.1	14.3	14.3	28.6	28.6	14.3
難病の診断を受けている	54	59.3	5.6	11.1	9.3	38.9	3.7

問 26 あなたは最近2年間に、障害や疾病が原因で医療機関を受診しましたか。
(あてはまるものひとつに○)

障害のある人全体では、「1年間以上にわたり継続して受診したが、入院はしていない」の割合が41.6%と最も高く、次いで「継続して受診し、短期間の入院をした」の割合が15.9%、「障害や疾病では受診していない」の割合が15.3%となっています。

精神疾患での通院者では、「1年間以上にわたり継続して受診したが、入院はしていない」の割合が59.7%と最も高く、「継続して受診し、短期間の入院をした」の割合が11.9%、「3ヶ月以上1年未満の入院期間がある」の割合は3.2%となっています。

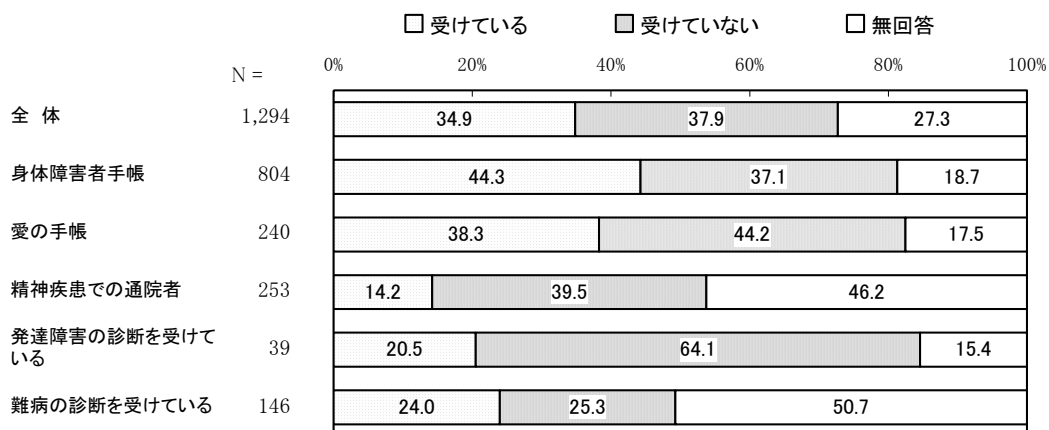
難病の診断を受けている人では、「1年間以上にわたり継続して受診したが、入院はしていない」の割合が46.6%と最も高く、次いで「継続して受診し、短期間の入院をした」の割合が22.6%となっています。



問 27 あなたは、次の医療費自己負担分の助成制度を受けていますか。
(それぞれあてはまるものひとつに○)

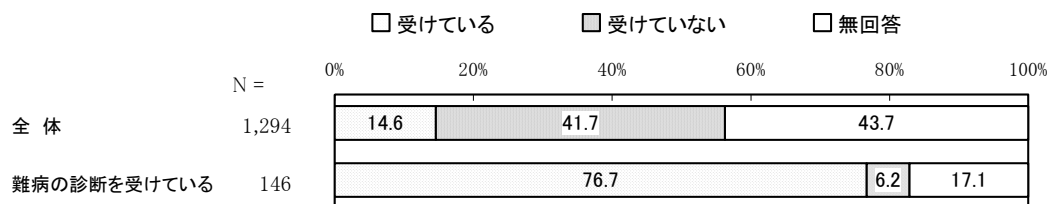
① 東京都の(障)医療制度

障害のある人全体では、「受けている」の割合が34.9%、「受けていない」の割合が37.9%となっています。



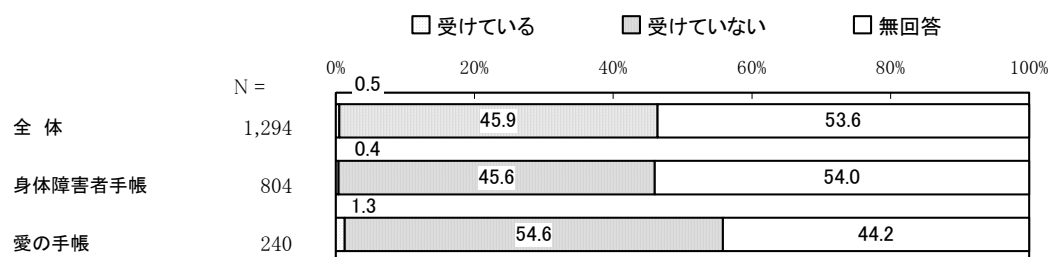
② 難病医療費助成

障害のある人全体では、「受けていない」の割合が41.7%、「受けている」の割合が14.6%となっています。難病の診断を受けている人では、「受けている」の割合が76.7%、「受けていない」の割合が6.2%となっています。



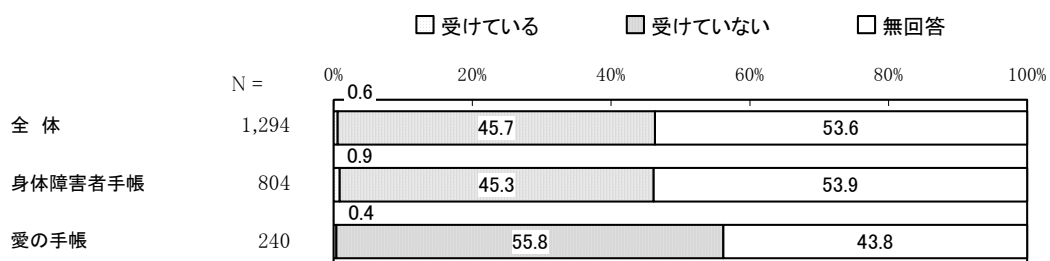
③ 育成医療

障害のある人全体では、「受けている」の割合が0.5%、「受けていない」の割合が45.9%となっています。身体障害者手帳所持者では、「受けている」の割合が0.4%、「受けていない」の割合が45.6%となっています。愛の手帳所持者では、「受けている」の割合が1.3%、「受けていない」の割合が54.6%となっています。精神疾患、発達障害、難病のある方では、受けている人はいませんでした。



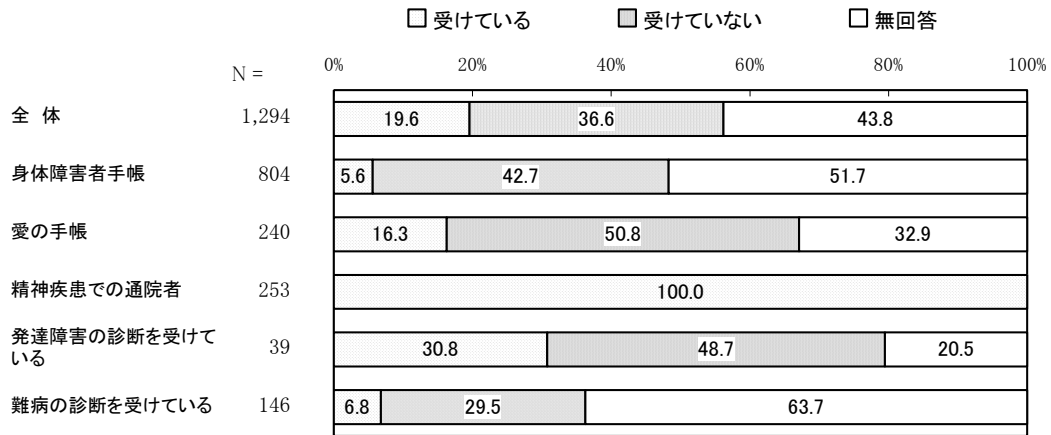
④ 更生医療

障害のある人全体では、「受けている」の割合が0.6%、「受けていない」の割合が45.7%となっています。身体障害者手帳所持者では、「受けている」の割合が0.9%、「受けていない」の割合が45.3%となっています。愛の手帳所持者では、「受けている」の割合が0.4%、「受けていない」の割合が55.8%となっています。精神疾患、発達障害、難病のある方では、受けている人はいませんでした。



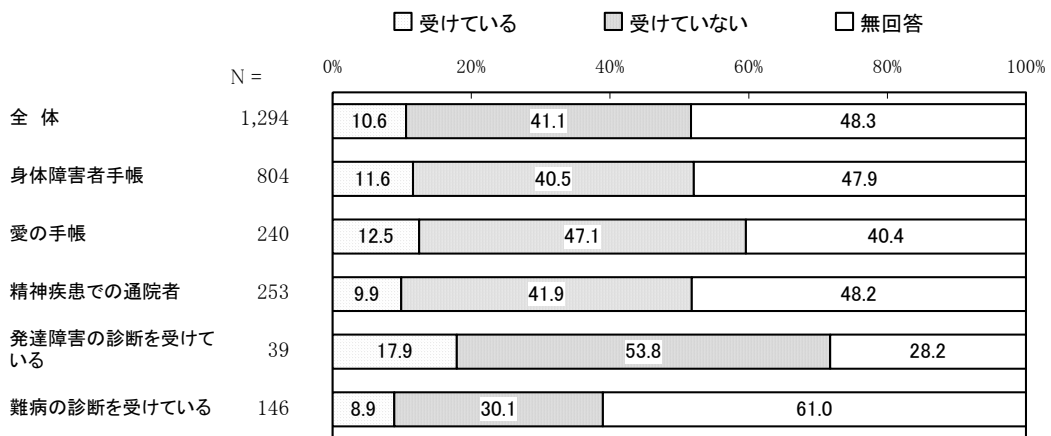
⑤ 自立支援医療（通院）

障害のある人全体では、「受けている」の割合が 19.6%、「受けていない」の割合が 36.6%となっています。



⑥ その他の医療費助成

障害のある人全体では、「受けている」の割合が 10.6%、「受けていない」の割合が 41.1%となっています。



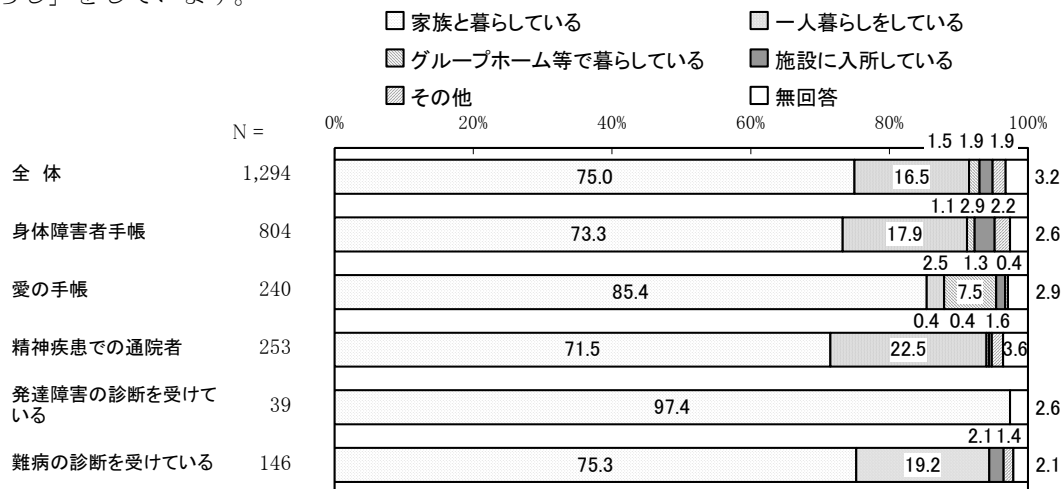
7 ご家族や介助者について

問 28 あなたはどのような暮らし方をしていますか。(あてはまるものひとつに○)

全体では4分の3の方が家族と暮らしている。特に発達障害者は家族と暮らす人がほとんどである。精神疾患のある方は、一人暮らしの割合が2割を超えている。

障害のある人全体では、「家族と暮らしている」の割合が75.0%と最も高く、次いで「一人暮らしをしている」の割合が16.5%となっています。

身体障害者手帳所持者の17.9%、精神疾患での通院者の22.5%、難病の診断を受けている人の19.2%が「一人暮らし」をしています。



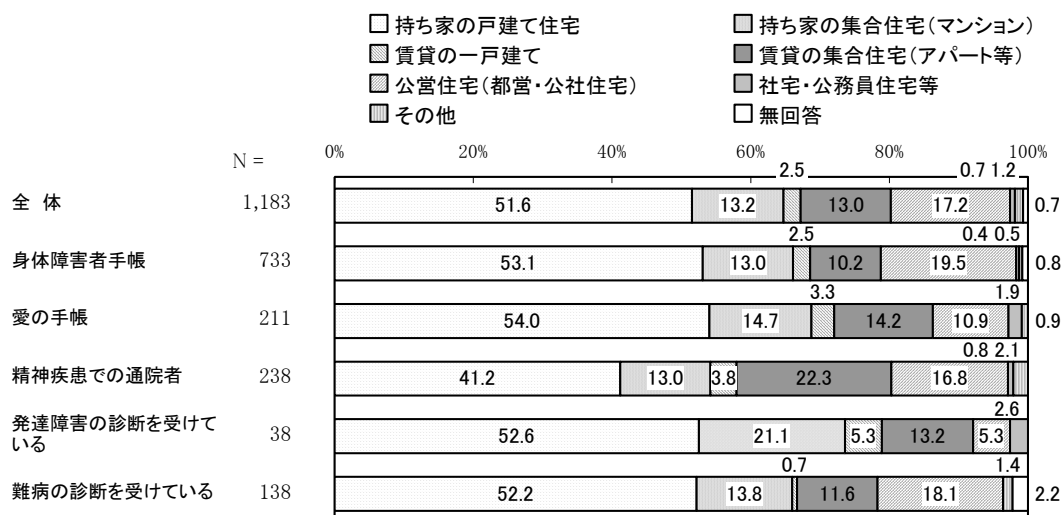
(その他の内容) ルームシェア、入院中、土日は家族と暮らしている

問 28-1 問 28 で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。あなたのお住まいはどれですか。(あてはまるものひとつに○)

全体的に持ち家に居住する方が6割を超えている中で、精神疾患のある方では、比較的に賃貸住宅に居住する方が多い。

障害のある人全体では、「持ち家の戸建て住宅」の割合が51.6%と最も高く、次いで「公営住宅(都営・公社住宅)」の割合が17.2%、「持ち家の集合住宅(マンション)」の割合が13.2%となっています。

精神疾患での通院者では、「持ち家の戸建て住宅」の割合が41.2%と最も高く、次いで「賃貸の集合住宅(アパート等)」の割合が22.3%、「公営住宅(都営・公社住宅)」の割合が16.8%となっています。

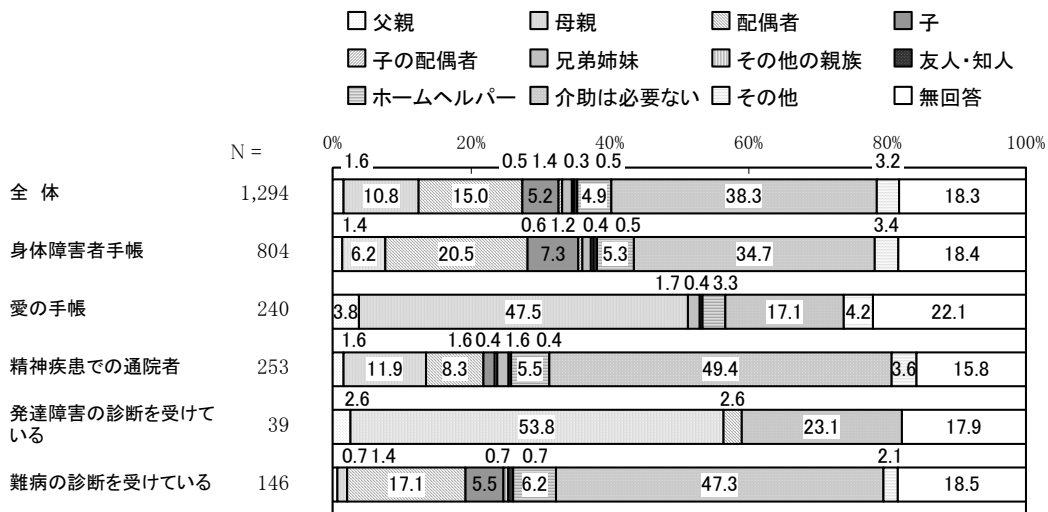


問 29 あなたは普段の生活で介助を必要としていますか。介助が必要な方は、主な介助者の方をお答えください。(あてはまるものひとつに○)

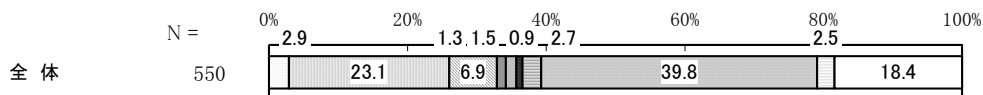
主たる介護者としては、知的障害者と発達障害者では母親、身体障害者と難病の診断を受けている人では配偶者が最も多い。

障害のある人全体では、「介助は必要ない」の割合が 38.3%と最も高く、次いで「配偶者」の割合が 15.0%、「母親」の割合が 10.8%となっています。

0歳から50歳代でみると、「介助は必要ない」の割合が 39.8%と最も高く、次いで「母親」の割合が 23.1%となっています。



【0歳から50歳代で回答した方別】



(その他の内容)

- ・ガイドヘルパー
- ・グループホームの職員
- ・施設の職員
- ・病院の職員
- ・作業所の職員
- ・ケースワーカー など

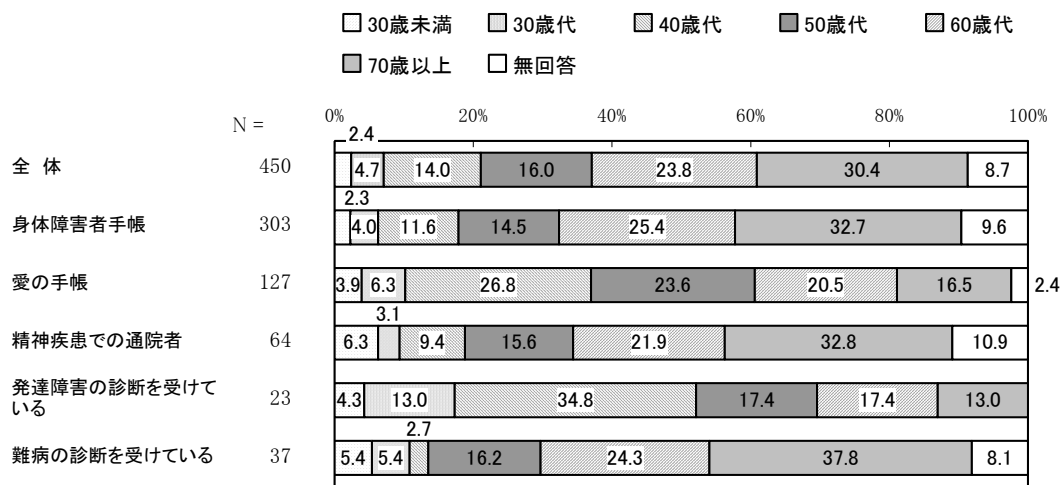
問 30 家族・親族の方が介助している方にお聞きします。

身体障害者、精神疾患か難病がある方の介護者は、70歳以上の割合が最も多く、介護者の高齢化が認められる。

障害のある人全体では、「70歳以上」の割合が30.4%と最も高く、次いで「60歳代」の割合が23.8%、「50歳代」の割合が16.0%となっています。

身体障害者手帳所持者と精神疾患での通院者と難病の診断を受けている人では、「70歳以上」の割合がいずれも3割を超えています。

愛の手帳所持者と発達障害の診断を受けている人では、「40歳代」の割合が3割前後で最も高くなっています。



問 31 家族・親族の方が介助している方にお聞きします。主な介助者の方が困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

身体障害か難病のある方の介護者は特に長期の外出が出来ずに困っており、知的障害、発達障害、精神疾患のある方の介護者は特に精神的負担が大きいことに困っている。

障害のある人全体では、「介助者自身の健康に不安がある」の割合が 33.6%と最も高く、次いで「長期の旅行や外出ができない」の割合が 33.3%、「精神的な負担が大きい」の割合が 32.9%となっています。

身体障害者手帳所持者の介助者では、「長期の旅行や外出ができない」の割合が 34.3%と最も高く、難病の診断を受けている人の介助者でも、その割合が 37.8%と最も高くなっています。

愛の手帳所持者の介助者では、「精神的な負担が大きい」の割合が 44.1%、精神疾患での通院者の介助者ではその割合が 48.4%、発達障害の診断を受けている人の介助者ではその割合が 60.9%と、いずれも最も多くなっています。

精神疾患での通院者の介助者では、「経済的な負担が大きい」の割合が 34.4%と比較的に高くなっています。発達障害の診断を受けている人の介助者は、「代わりの介助を頼める人がいない」「仕事に出られない」の割合も高くなっています。

アンケートの回答者別でみると、「特に困っていることはない」以外の全ての項目で、あて名ご本人に比べご家族の方が困っている割合が高くなっています。

(その他の内容)

- ・兄弟児の世話が充分にできない。
- ・病院などの外出など。
- ・ショートステイを利用したいが、本人が納得しない。
- ・震災等の避難時に、速やかに避難できるかが不安。
- ・パニックがおきないようにする対処、おきた場合の対処。
- ・障害のことを理解してくれる人が少ない。差別や偏見などがたくさんある。
- ・高齢の親の死後の娘の世話。将来介助できる者がいなくなること。
- ・大声で、夜中に騒ぐ。
- ・年齢的にいつ病気になるか分からないので不安。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	代わりの介助を頼 める人がいない	休養や息抜きの時 間がない	長期の旅行や外出 ができない	仕事に出られない	介助者自身の健康 に不安がある
全 体	450	31.3	20.9	33.3	11.3	33.6
身体障害者手帳	303	31.4	20.1	34.3	9.6	33.0
愛の手帳	127	31.5	25.2	41.7	19.7	40.2
精神疾患での通院者	64	35.9	21.9	26.6	9.4	34.4
発達障害の診断を受けている	23	47.8	43.5	47.8	30.4	34.8
難病の診断を受けている	37	24.3	16.2	37.8	2.7	24.3

区分	大きい 身体的な負担が大	大きい 精神的な負担が大	大きい 経済的な負担が大	特に関っているこ とはない	その他	無回答
全 体	22.7	32.9	20.4	17.3	4.0	8.0
身体障害者手帳	23.8	28.1	19.5	18.5	3.0	9.2
愛の手帳	25.2	44.1	18.9	14.2	6.3	1.6
精神疾患での通院者	23.4	48.4	34.4	14.1	6.3	9.4
発達障害の診断を受けている	39.1	60.9	13.0	8.7	8.7	—
難病の診断を受けている	8.1	16.2	16.2	16.2	—	13.5

【回答者別】

単位：％

区分	有効回答数 (件)	代わりの介助を頼 める人がいない	休養や息抜きの時 間がない	長期の旅行や外出 ができない	仕事に出られない	介助者自身の健康 に不安がある
あて名ご本人が回答	251	25.1	15.9	23.9	5.6	28.3
ご家族の方が回答	178	40.4	28.1	46.6	20.2	41.0

区分	大きい 身体的な負担が大	大きい 精神的な負担が大	大きい 経済的な負担が大	特に関っているこ とはない	その他	無回答
あて名ご本人が回答	18.7	23.9	17.9	24.7	2.8	10.0
ご家族の方が回答	28.1	46.6	23.6	7.9	5.1	2.8

8 日常生活について

問 32 あなたには、日常生活で困っていることはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

身体障害者、精神疾患か難病がある方では、健康状態に不安が大きく、知的障害者、発達障害者、精神疾患がある方では将来の生活への不安が大きい。

障害のある人全体では、「将来の生活に不安を感じている」の割合が 41.0%と最も高く、次いで「健康状態に不安がある」の割合が 38.1%、「自分では身の回りのことが十分できない」の割合が 24.7%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「健康状態に不安がある」の割合が 40.2%と最も高く、次いで「将来の生活に不安を感じている」の割合が 34.0%、「外出するのに支障がある」の割合が 26.1%となっています。身体障害の部位別でみると、内部障害のある人で「健康状態に不安がある」の割合が 52.8%と最も健康状態への不安が大きく、音声・言語・そしゃく機能障害、視覚障害で「将来の生活に不安を感じている」の割合が最も高くなっています。また、視覚障害で「外出するのに支障がある」割合が 47.5%と高くなっています。

「将来の生活に不安を感じている」の割合が愛の手帳所持者で 53.3%、精神疾患での通院者で 64.0%発達障害の診断を受けている人では 76.9%と、いずれも最も高くなっています。また、「自分では身の回りのことが十分できない」の割合が愛の手帳所持者で 43.3%、発達障害の診断を受けている人で 51.3%と高くなっています。

難病の診断を受けている人では、「健康状態に不安がある」の割合が 51.4%と最も高く、次いで「将来の生活に不安を感じている」の割合が 41.1%となっています。

(その他の内容)

- ・発作がいつ起こるのかわからないのでこわい。
- ・自宅から外出する際に足がない。
- ・身体の外見上だけで、健常者として対応されること。
- ・医療補助費がもらえない。
- ・段差よく見えず、距離感も曖昧で怪我が絶えない。
- ・家事と仕事の両立。
- ・収入が少ない。
- ・玄関ベルの音がきこえない。
- ・ガイドの時間数が全く足りず、行動が充分出来ない。
- ・就職活動がなかなか進まない。
- ・自閉症は何も話せない人だと間違われてしまい、理解してもらえない。

単位：%

区分	有効回答数(件)	健康状態に不安がある	自分では身の回りのことが十分できない	自分や家族では家事が十分できない	介助者の負担が大きい	段差や階段など、住まいに支障がある	外出するのに支障がある
全体	1294	38.1	24.7	6.9	10.9	10.4	22.6
身体障害者手帳	804	40.2	25.0	7.0	12.7	14.8	26.1
愛の手帳	240	15.8	43.3	7.1	16.3	3.8	23.8
精神疾患での通院者	253	47.0	23.7	8.7	9.5	5.1	19.8
発達障害の診断を受けている	39	12.8	51.3	5.1	15.4	2.6	15.4
難病の診断を受けている	146	51.4	15.8	8.9	9.6	16.4	21.2

区分	利用したい福祉サービスが十分受けられない	近所の人などとの人間関係に支障がある	将来の生活に不安を感じている	特に困っていることはない	その他	無回答
全体	4.8	6.5	41.0	21.7	3.3	6.0
身体障害者手帳	4.0	3.4	34.0	21.9	3.0	5.8
愛の手帳	7.9	7.5	53.3	16.7	2.1	5.0
精神疾患での通院者	6.7	17.4	64.0	17.4	5.9	1.6
発達障害の診断を受けている	7.7	17.9	76.9	5.1	5.1	2.6
難病の診断を受けている	3.4	3.4	41.1	25.3	0.7	6.8

【障害の部位別】

単位：%

区分	有効回答数（件）	健康状態に不安がある	自分では身の回りのことが十分できない	自分や家族では家事が十分できない	介助者の負担が大きい	段差や階段など、住まいに支障がある	外出するのに支障がある
肢体不自由	422	36.5	32.9	8.5	15.9	18.2	32.2
音声・言語・そしゃく機能障害	41	39.0	39.0	12.2	19.5	12.2	26.8
視覚障害	59	49.2	44.1	11.9	16.9	10.2	47.5
聴覚・平衡機能障害	68	33.8	25.0	4.4	10.3	10.3	23.5
内部障害	246	52.8	13.0	5.7	8.5	10.6	19.1

区分	利用したい福祉サービスが十分受けられない	近所の人などとの人間関係に支障がある	将来の生活に不安を感じている	特に困っていることはない	その他	無回答
肢体不自由	4.5	2.1	34.4	20.4	2.8	4.7
音声・言語・そしゃく機能障害	4.9	12.2	56.1	12.2	4.9	2.4
視覚障害	11.9	6.8	45.8	8.5	1.7	3.4
聴覚・平衡機能障害	1.5	14.7	33.8	17.6	7.4	7.4
内部障害	2.4	1.2	36.2	23.2	3.3	6.1

問 33 あなたが困ったときに相談する相手は誰（どこ）ですか。
 （あてはまるものすべてに○）

全体的には、家族や親族以外では、①医療関係者②知人・友人③障害福祉課の窓口の順となっている。知的障害者と発達障害者では通所している施設職員やさいわい福祉センターに相談する方も多い。

障害のある人全体では、「家族や親族」の割合が76.6%と最も高く、次いで「医療関係者（医師・看護師など）」の割合が32.3%、「友人・知人」の割合が21.9%となっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	家族や親族	友人・知人	近所の人	ホームヘルパー	障害者の会や家族の会	医療関係者 (医師・看護師など)	通所している施設の職員
全 体	1294	76.6	21.9	4.6	6.4	3.3	32.3	13.4
身体障害者手帳	804	77.0	20.5	5.3	8.2	1.9	32.2	9.8
愛の手帳	240	73.8	22.5	2.5	7.1	11.3	30.4	45.4
精神疾患での通院者	253	72.3	24.9	1.2	4.3	3.6	38.7	16.6
発達障害の診断を受けている	39	87.2	20.5	—	5.1	7.7	35.9	28.2
難病の診断を受けている	146	78.8	21.9	11.0	8.2	1.4	39.7	6.8

区分	民生委員・児童委員	市役所の窓口 (障害福祉課)	さいわい福祉センター	地域生活支援センター ターめるくまーる	就労支援室	保健所	その他	無回答
全 体	0.8	21.1	5.1	2.0	1.2	0.9	6.7	4.5
身体障害者手帳	1.0	23.0	3.4	2.1	0.9	0.6	4.9	4.1
愛の手帳	—	22.5	21.7	0.4	3.3	0.4	10.4	2.5
精神疾患での通院者	0.8	26.1	3.6	3.2	2.8	0.8	9.9	3.6
発達障害の診断を受けている	—	17.9	20.5	—	5.1	—	15.4	5.1
難病の診断を受けている	2.1	19.9	2.1	2.1	0.7	3.4	3.4	3.4

(その他の内容)

- ・学校の先生
- ・教会
- ・訪問看護師
- ・同じ病気の仲間
- ・グループホームの職員
- ・社会福祉士
- ・病院
- ・ケアマネジャー
- ・施設の職員
- ・上司（仕事のこと）
- ・ケースワーカー
- ・一人で解決する など

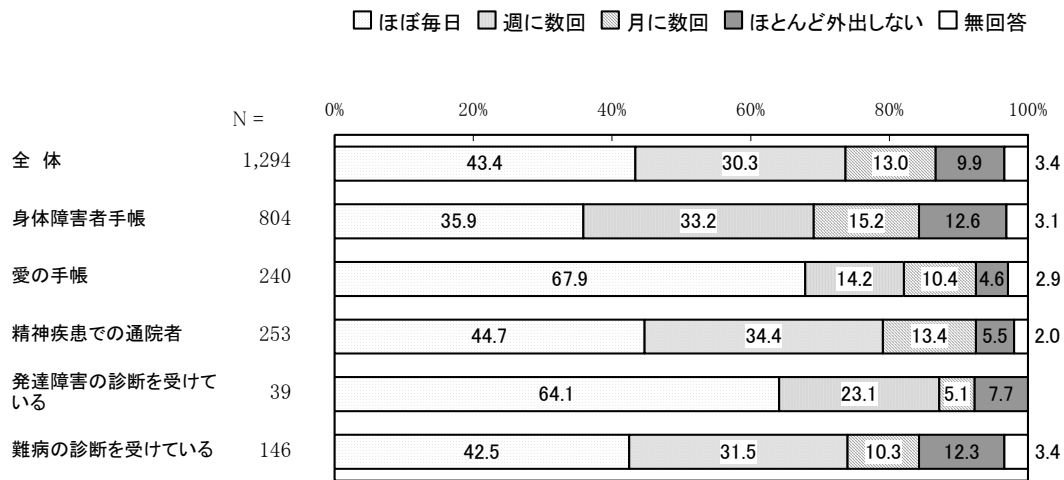
問 34 あなたは、どれくらい外出しますか。(あてはまるものひとつに○)

身体障害者、難病がある方のうち1割以上がほとんど外出していない。

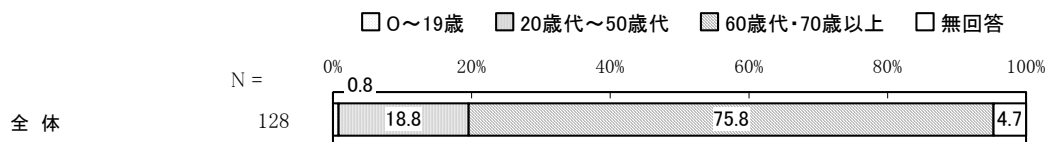
障害のある人全体では、「ほぼ毎日」の割合が43.4%と最も高く、次いで「週に数回」の割合が30.3%、「月に数回」の割合が13.0%となっています。

愛の手帳所持者では、「ほぼ毎日」の割合が67.9%と、最も活動的な生活をしています。

「ほとんど外出しない」と回答した128名を年齢別にみると、「60歳代・70歳以上」の割合が75.8%と最も高く、次いで「20歳代～50歳代」の割合が18.8%となっています。



【「ほとんど外出しない」と回答した方の年齢別】



問 35 外出するときに、困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

身体障害者と難病のある人は移動における困難をあげており、知的・発達障害者では周囲とコミュニケーションをとることの困難をあげている。

障害のある人全体では、「特に困ったことはない」の割合が 25.8%と最も高く、次いで「休憩できるベンチなどが少ない」の割合が 22.3%、「道路などに段差がある」の割合が 19.7%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「休憩できるベンチなどが少ない」の割合が 28.2%と最も高く、次いで「道路などに段差がある」の割合が 26.6%、「階段の上り下りが難しい(エレベーター設備が少ない)」の割合が 26.0%となっています。

身体障害の部位別で見ると、視覚障害で「歩道がせまい」「道路などに段差がある」「道路に放置自転車などの障害物が多い」「標識や案内表示がわかりにくい」「点字ブロックが不十分」「視覚障害者用信号が少ない」の割合が、音声・言語・そしゃく機能障害で「外出の介助者がいない」の割合が高くなっています。

愛の手帳所持者と発達障害の診断を受けている人では、「コミュニケーションが取りにくいので、困ったことを聞けない」の割合が最も高くなっています。

(その他の内容)

- ・一人で外出することはない。
- ・電車のアナウンスが聞こえない。
- ・自転車の危険運転。
- ・発声器が使いにくい。
- ・成人のおむつ替え台がないこと。
- ・雨の日に傘をさせないためバスに乗車拒否される。レインポンチョで乗ろうとすると他の客に迷惑だからと言われる。
- ・移動支援を利用しているが、予約制のため「今」外出したいと思う時、頼める人がいない。 など
- ・歩道もない道で歩くのが怖い。
- ・歩道を自転車が通る時。
- ・障害者のステッカーがない車の障害者専用駐車場への駐車
- ・電車の優先席がなかなか使えない。

単位：%

区分	有効回答数(件)	歩道がせまい	道路などに段差がある	道路に放置自転車などの障害物が多い	交通機関の利用(乗り降り)が難しい	階段の上り下りが難しい(エレベーター設備が少ない)	標識や案内表示がわかりにくい	手すりなどが少ない	点字ブロックが不十分	視覚障害者用信号が少ない
全体	1294	15.5	19.7	9.7	15.1	19.2	3.4	8.5	1.1	1.5
身体障害者手帳	804	19.0	26.6	12.8	18.0	26.0	3.4	11.9	1.7	2.2
愛の手帳	240	11.3	9.2	3.8	20.0	7.9	4.2	3.3	0.8	—
精神疾患での通院者	253	13.8	11.1	7.1	9.1	9.9	4.0	5.1	0.4	1.2
発達障害の診断を受けている	39	7.7	7.7	7.7	12.8	12.8	7.7	5.1	2.6	—
難病の診断を受けている	146	12.3	22.6	8.9	16.4	24.0	2.1	8.9	—	—

区分	信号が早くかわるので、渡れない	障害者専用駐車場が少ない	休憩できるベンチなどが少ない	利用できるトイレ(多目的トイレなど)が少ない	外出の介助者がいない	コミュニケーションが取りにくいので、困ったことを聞けない	人目が気になる	その他	特に困ったことはない	無回答
全体	6.2	8.1	22.3	16.7	6.0	10.0	7.3	5.7	25.8	9.3
身体障害者手帳	9.0	11.1	28.2	19.9	7.1	5.6	4.1	5.6	19.9	8.7
愛の手帳	2.5	5.4	6.3	13.3	10.8	30.4	10.4	8.3	24.6	11.7
精神疾患での通院者	4.3	2.4	20.6	14.2	3.6	14.6	18.6	8.7	33.6	6.3
発達障害の診断を受けている	7.7	7.7	7.7	12.8	5.1	41.0	25.6	12.8	23.1	2.6
難病の診断を受けている	6.2	6.2	21.9	19.9	2.1	2.1	2.1	4.1	30.1	12.3

【障害の部位別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	歩道がせまい	道路などに段差がある	道路に放置自転車などの障害物が多い	交通機関の利用(乗り降り)が難しい	階段の上り下りが難しい(エレベーター設備が少ない)	標識や案内表示がわかりにくい	手すりなどが無い	点字ブロックが不十分	視覚障害者用信号が少ない
肢体不自由	422	22.3	33.9	14.2	22.7	30.6	1.7	15.9	0.2	0.2
音声・言語・そしやく機能障害	41	9.8	26.8	9.8	24.4	17.1	2.4	9.8	—	2.4
視覚障害	59	30.5	40.7	33.9	27.1	27.1	18.6	10.2	22.0	23.7
聴覚・平衡機能障害	68	13.2	19.1	8.8	14.7	20.6	4.4	14.7	1.5	1.5
内部障害	246	16.3	18.7	8.1	13.8	25.2	3.3	8.9	0.4	0.4

区分	信号が早くかわるので、渡れない	障害者専用駐車場が少ない	休憩できるベンチなどが少ない	利用できるトイレ(多目的トイレなど)が少ない	外出の介助者がいない	コミュニケーションが取りにくいので、困ったことを聞けない	人目が気になる	その他	特に困ったことはない	無回答
肢体不自由	12.1	15.2	29.9	23.9	7.1	3.1	4.3	6.4	14.7	8.3
音声・言語・そしやく機能障害	12.2	7.3	36.6	17.1	17.1	14.6	7.3	14.6	14.6	7.3
視覚障害	6.8	6.8	35.6	22.0	11.9	6.8	5.1	3.4	6.8	1.7
聴覚・平衡機能障害	7.4	7.4	17.6	17.6	7.4	27.9	4.4	13.2	26.5	7.4
内部障害	6.5	10.6	28.5	21.1	5.7	3.7	3.7	4.5	23.6	9.8

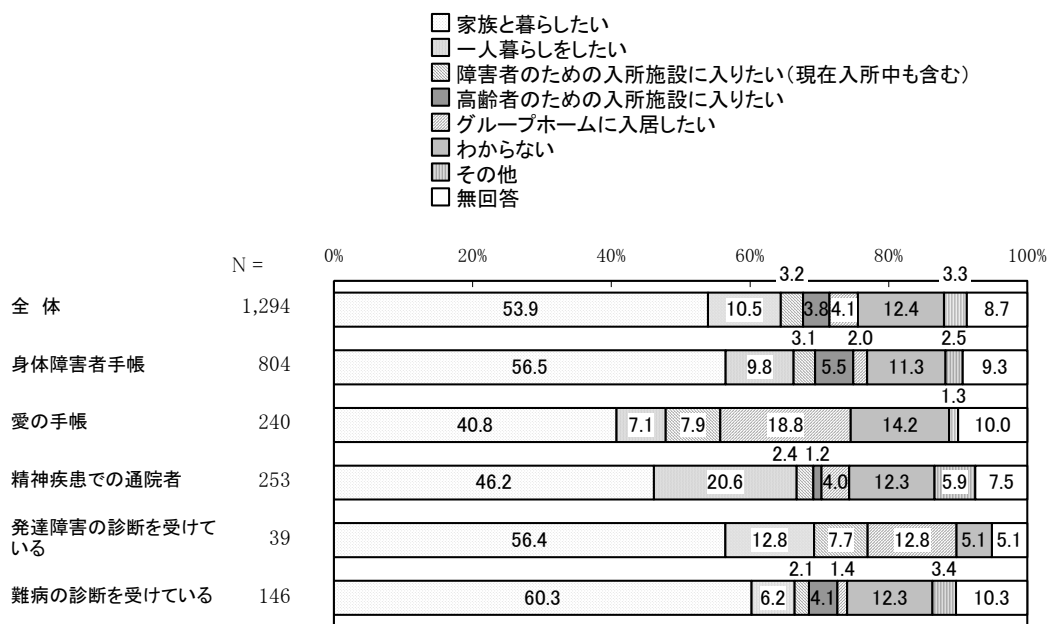
問 36 あなたは今後、どのような生活を送りたいと思いますか。
 (最もあてはまるものひとつに○)

障害の種別に関わらず家族と暮らしたい方が多い。精神疾患のある方では一人暮らしの希望が2割を超え、知的障害者ではグループホームの入居を希望している方が2割近くいる。

障害のある人全体では、「家族と暮らしたい」の割合が53.9%と最も高く、次いで「わからない」の割合が12.4%、「一人暮らしをしたい」の割合が10.5%となっています。

愛の手帳所持者では、「グループホームに入居したい」の割合が14.2%となっています。

精神疾患での通院者では、「一人暮らしをしたい」の割合が20.6%となっています。



(その他の内容)

- ・介護者が困難になった時や父母が亡くなった場合は、入所施設に入りたい。
- ・仕事に就きたい。
- ・田舎暮らしを考えている。
- ・パートナーを見つけて、自分の家庭を作りたい。
- ・現状維持 など

問 37 あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか。
 (最もあてはまるものひとつに○)

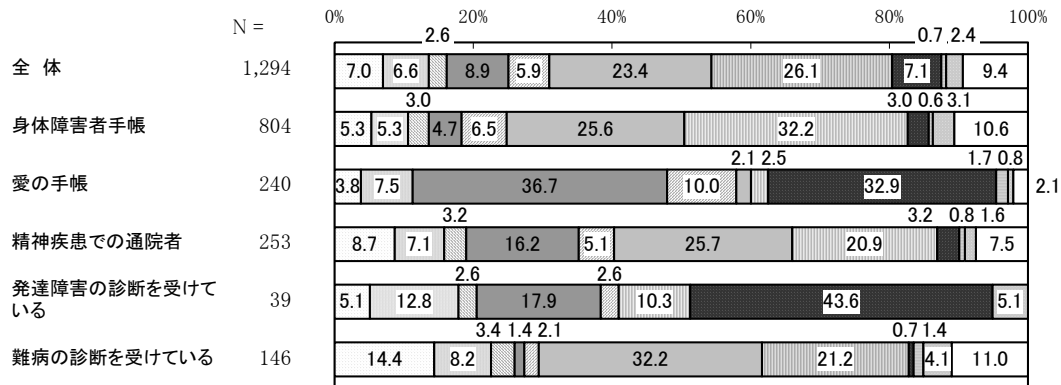
一般就労している方の割合は、難病のある方では2割超、その他の障害がある方では1割超となっている。知的障害者では福祉的就労が4割弱で最も多い。

障害のある人全体では、「特に何もしていない」の割合が26.1%と最も高く、次いで「自宅で家事や手伝いをしている」の割合が23.4%となっています。

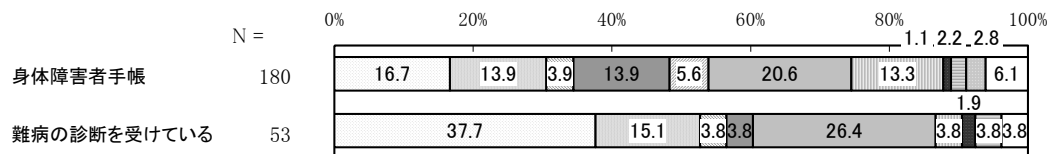
「福祉的就労をしている（福祉作業所など）」の割合でみると、愛の手帳所持者で36.7%、精神疾患での通院者で16.2%、発達障害の診断を受けている人で17.9%となっています。また、発達障害の診断を受けている人では、「パート・アルバイトなどで働いている」の割合が12.8%となっており、難病の診断を受けている人では、「正職員として働いている」の割合が14.4%となっています。

20歳代から50歳代の身体障害者手帳所持者と難病の診断を受けている人でみると、身体障害者で3割が、難病患者で5割以上が一般就労していることがわかります。

- 正職員として働いている
- パート・アルバイトなどで働いている
- 自営業などを営んでいる
- 福祉的就労をしている(福祉作業所など)
- 福祉的就労以外の通所施設に通っている
- 自宅で家事や手伝いをしている
- 特に何もしていない
- 学校・幼稚園・保育園などに通っている
- 職業訓練中・就職活動中
- その他
- 無回答



【20歳代から50歳代で回答した方別】



(その他の内容)

- ・ デイサービス
- ・ 病院に通っている
- ・ パソコンを習い始めている
- ・ 老人会の仕事
- ・ 地域生活支援センターに通っている
- など

問 37-1 問 37 で「1」から「4」に○をつけた方にお聞きします。あなたが仕事をする上で困っていることはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

障害種別に関わらず、給与・工賃収入が少ないことに困っている。

障害のある人全体では、「給与・工賃などの収入が少ない」の割合が 37.5%と最も高く、次いで「特に困っていることはない」の割合が 31.9%、「職場の人間関係」の割合が 15.2%となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	給与・工賃などの収入が少ない	通勤がたいへん	身体的な負担が大きい	精神的な負担が大きい	障害に対する職場の理解不足	職場の人間関係	仕事の相談をする相手がいない	仕事に自分には合わない	特に困っていることはない	その他	無回答
全体	323	37.5	14.9	14.6	12.4	11.1	15.2	6.2	4.3	31.9	4.3	3.1
身体障害者手帳	148	27.0	18.9	20.3	9.5	14.2	11.5	4.1	2.7	33.1	4.7	5.4
愛の手帳	115	53.0	9.6	4.3	5.2	8.7	17.4	5.2	1.7	27.0	5.2	3.5
精神疾患での通院者	89	47.2	16.9	12.4	22.5	10.1	25.8	9.0	7.9	20.2	4.5	3.4
発達障害の診断を受けている	15	46.7	13.3	13.3	26.7	—	6.7	—	—	26.7	—	—
難病の診断を受けている	40	30.0	20.0	20.0	15.0	7.5	10.0	7.5	2.5	37.5	—	—

【20歳代から50歳代で回答した方別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	給与・工賃などの収入が少ない	通勤がたいへん	身体的な負担が大きい	精神的な負担が大きい	障害に対する職場の理解不足	職場の人間関係	仕事の相談をする相手がいない	仕事に自分には合わない	特に困っていることはない	その他	無回答
身体障害者手帳	87	29.9	23.0	21.8	11.5	19.5	16.1	5.7	3.4	27.6	5.7	4.6
難病の診断を受けている	32	31.3	18.8	21.9	18.8	9.4	12.5	9.4	3.1	31.3	—	—

身体障害者手帳所持者と難病の診断を受けている人でも、20代から50代に限ってみると、「給与・工賃などの収入が少ない」の割合が最も高くなっています。

(その他の内容)

- ・あまり他の人とうまく話せない。
- ・文字の読み書き。
- ・休暇を取りにくい。
- ・会議等における手話通訳依頼の問題
- ・コミュニケーションが苦手。意思疎通が難しい。
- ・パートなのため、今後生活ができなくなる可能性がある。フルタイムで働けない。

問 37-2 問 37 で「5」から「7」に○をつけた方にお聞きします。あなたが働いていない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

知的障害者と精神疾患のある方では、障害や病気が重いからという回答が最も多い。

障害のある人全体では、「高齢だから」の割合が 51.6%と最も高く、次いで「障害や病気が重いから」の割合が 33.9%となっています。

愛の手帳所持者では、「障害や病気が重いから」の割合が 54.3%と最も高く、次いで「自分に合った仕事が見つからないから」の割合が 17.1%、「働くための知識や能力に自信がないから」の割合が 14.3%となっています。

精神疾患での通院者では、「障害や病気が重いから」の割合が 40.5%と最も高く、次いで「働くための知識や能力に自信がないから」の割合が 25.2%となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	障害や病気が重いから	高齢だから	自分に合った仕事が見つからないから	希望に合った求人が見つからないから	働くための知識や能力に自信がないから	職場の障害理解に不安があるから	通勤が困難だから	仕事以外のことをしたいから	わからない	その他	無回答
全体	717	33.9	51.6	6.0	7.0	7.7	4.2	6.1	5.0	1.7	8.1	9.5
身体障害者手帳	517	34.2	60.2	3.1	5.2	2.7	1.7	4.3	4.4	1.0	7.2	9.3
愛の手帳	35	54.3	2.9	17.1	5.7	14.3	2.9	—	—	8.6	8.6	8.6
精神疾患での通院者	131	40.5	23.7	16.8	16.0	25.2	17.6	15.3	6.9	—	11.5	6.9
発達障害の診断を受けている	5	20.0	20.0	40.0	20.0	60.0	40.0	—	40.0	—	20.0	—
難病の診断を受けている	81	29.6	51.9	7.4	3.7	3.7	—	4.9	6.2	3.7	11.1	8.6

(その他の内容)

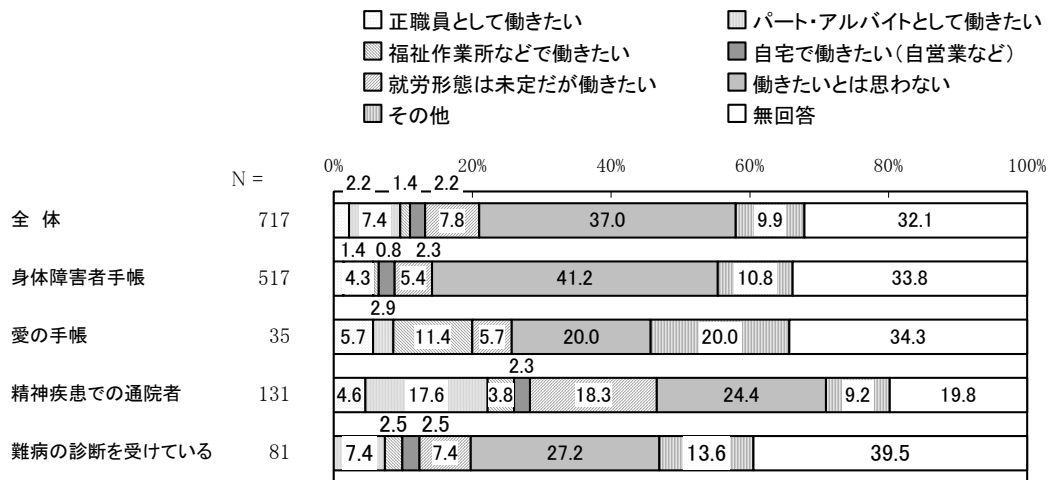
- ・高齢のため働けない。
- ・医師より許可が出ない。
- ・難聴で、言葉の理解が充分できないため。
- ・透析を行っていて、身体がきついため。
- ・親の介護のため。
- ・子どもが小さいため。
- ・主婦として家の事をしている。障害者求人でも、障害名だけで判断され、個人の能力や障害の程度は無視される。
- ・パニック障害で錯乱時が度々あるから。
- ・仕事場がない、採用してくれない。
- ・病院への通院が多い。
- ・他人とコミュニケーションがとれない。
- ・ボランティアをしている。デイサービスの手伝い。
- ・体が自由にならない。
- ・体力、精神力に自信がない。体調にムラがあるから。
- など

問 37-3 問 37 で「5」から「7」に○をつけた方にお聞きします。
 あなたは今後、良い機会があれば働きたいと思いませんか。働きたい方は、どのような就労形態で働きたいかをお答えください。(最もあてはまるものひとつに○)

現在働いていない方の中では精神疾患のある方の就労希望が最も多く、半数近くが何らかの就労を希望している。

障害のある人全体では、何らかの就労を希望している方が 21%となっています。

何らかの就労を希望している方についてみると、が身体障害者手帳所持者で 14.2%、愛の手帳所持者で 25.7%、精神疾患での通院者で 46.6%、難病の診断を受けている人で 47.0%となっています。



(その他の内容)

- ・ ボランティア的な働き。
- ・ 起業したい。
- ・ 自分が働きたいと思っても、なかなか思い通りにはいかない。
- ・ 人がこわくて人と接するのがこわいので、働くこともできない。
- ・ 週 1 ～ 2 回の軽いボランティア
- ・ 働けない。
- など

問 38 すべての方にお聞きします。障害のある人が一般就労するためにはどのような支援が必要だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

障害種別に関わらず総合的な相談支援体制を求めており、次いで障害特性に合った職業・職域の開拓や柔軟な勤務体制を求める方が多い。

障害のある人全体では、「仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制」の割合が 51.1%と最も高く、次いで「障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制」の割合が 42.9%、「障害の特性に合った職業・職域の開拓」の割合が 41.0%となっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	仕事探しから就労までの 総合的な相談支援体制	働くための知識や能力を 身につけるための職業訓 練	仕事を体験するための職 場実習	障害の特性に合った職 業・職域の開拓	障害者が働く雇用の場 の創出と拡充	希望に合った仕事を見つ けるための求人情報の提 供
全 体	1294	51.1	35.6	27.3	41.0	37.2	30.4
身体障害者手帳	804	47.8	30.3	22.6	37.7	34.1	28.1
愛の手帳	240	71.3	55.0	47.1	64.6	54.6	35.8
精神疾患での通院者	253	58.1	43.9	37.2	45.5	43.1	41.1
発達障害の診断を受けて いる	39	79.5	61.5	51.3	69.2	59.0	43.6
難病の診断を受けている	146	39.7	24.7	18.5	35.6	31.5	24.0

区分	障害を促進するた め職場への働きか け	通勤経路や職場の バリアフリー化	障害や病気の状 態に応じた柔軟な勤 務体制	ジョブコーチなど 職場に定着するた めの支援	特に必要なこと はない	その他	無回 答
全 体	36.5	21.3	42.9	20.2	6.8	4.4	16.6
身体障害者手帳	30.5	23.0	40.0	14.7	7.2	4.6	19.7
愛の手帳	58.3	23.3	47.9	50.0	1.7	4.2	7.1
精神疾患での通院者	46.2	18.6	54.9	26.5	6.7	5.1	7.9
発達障害の診断を受けて いる	66.7	30.8	64.1	64.1	—	2.6	5.1
難病の診断を受けている	30.8	18.5	42.5	11.0	8.2	4.8	19.9

(その他の内容)

- ・特例子会社が地域に増える事。
- ・コミュニケーション力。
- ・一般の人の障害者への理解。
- ・人間関係
- ・就職後、会社の良くない人に対して、上手に言い返す力。また、その能力をレクチャーし、長く働かせる。
- ・通勤経路の確保。コミュニティバス等を多くしてほしい。
- ・体調の良い時と悪い時（働けない時）の勤務の理解が欲しい。 など

9 サービス利用について

問 39 あなたは、休日などの自由時間をどのように過ごしていますか。
(あてはまるものすべてに○)

家でくつろぐ以外では、障害種別に関係なくショッピング、散歩、趣味の活動をして過ごす方が多い。

障害のある人全体では、「家でくつろぐ」の割合が 59.5%と最も高く、次いで「散歩」の割合が 30.1%、「ショッピング」の割合が 26.7%となっています。

単位：%

区分	有効回答数 (件)	趣味の活動	生涯学習活動	スポーツ・運動	ショッピング	映画・演劇	行事・イベント
全 体	1294	26.6	2.8	9.7	26.7	9.0	7.7
身体障害者手帳	804	23.9	2.2	7.8	23.1	8.0	5.6
愛の手帳	240	24.6	0.8	14.6	32.1	13.3	17.9
精神疾患での通院者	253	32.4	5.9	10.3	32.4	9.9	8.7
発達障害の診断を受けている	39	30.8	2.6	10.3	28.2	2.6	12.8
難病の診断を受けている	146	26.0	3.4	8.2	30.1	9.6	3.4

区分	旅行・ドライブ	散歩	友達などと遊ぶ	家でくつろぐ	特に何もしていない	その他	無回答
全 体	13.3	30.1	13.4	59.5	10.4	8.7	6.6
身体障害者手帳	12.6	30.2	11.9	56.3	11.3	7.6	7.8
愛の手帳	15.8	29.6	13.8	74.6	3.3	10.0	3.8
精神疾患での通院者	12.6	27.7	16.6	69.6	11.9	12.3	2.4
発達障害の診断を受けている	12.8	33.3	7.7	59.0	7.7	20.5	5.1
難病の診断を受けている	19.2	32.2	15.1	54.8	9.6	8.2	9.6

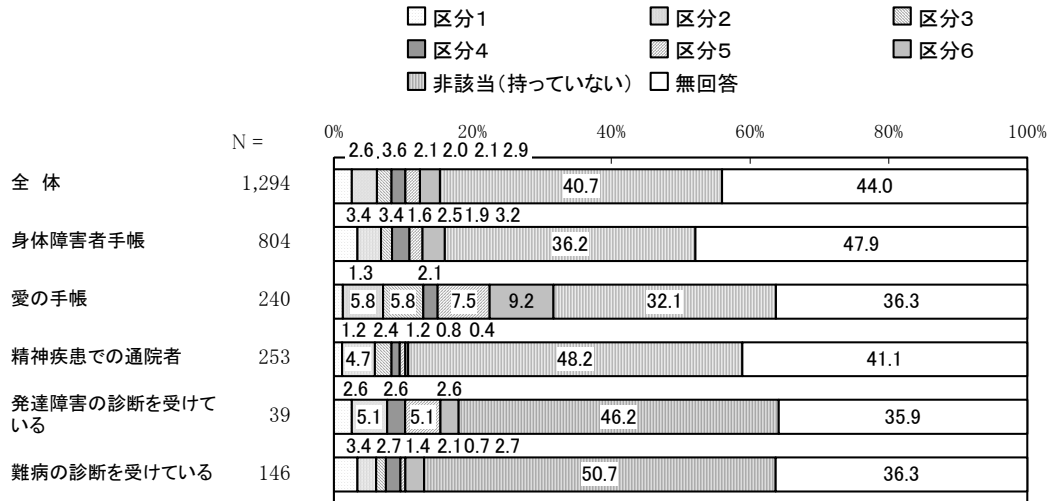
(その他の内容)

テレビ、ビデオ。ヘルパーとの外出。リハビリ。体力づくり。教会での活動。ボランティア活動。
読書。料理。カラオケ。ゲーム等。家事。親の介護。友人に会う。
地域支援センターに通う。 など

問 40 あなたの障害支援区分（旧の障害程度区分）は何ですか。
（あてはまるものひとつに○）

障害のある人全体では、すでに障害支援区分の認定を受けている方が 15.3%となっています。

すでに障害支援区分の認定を受けている方をみると、身体障害者手帳所持者で 16.0%、愛の手帳所持者で 31.7%、精神疾患での通院者で 10.7%、発達障害の診断を受けている人で 18.0%、難病の診断を受けている人で 13.0%となっています。

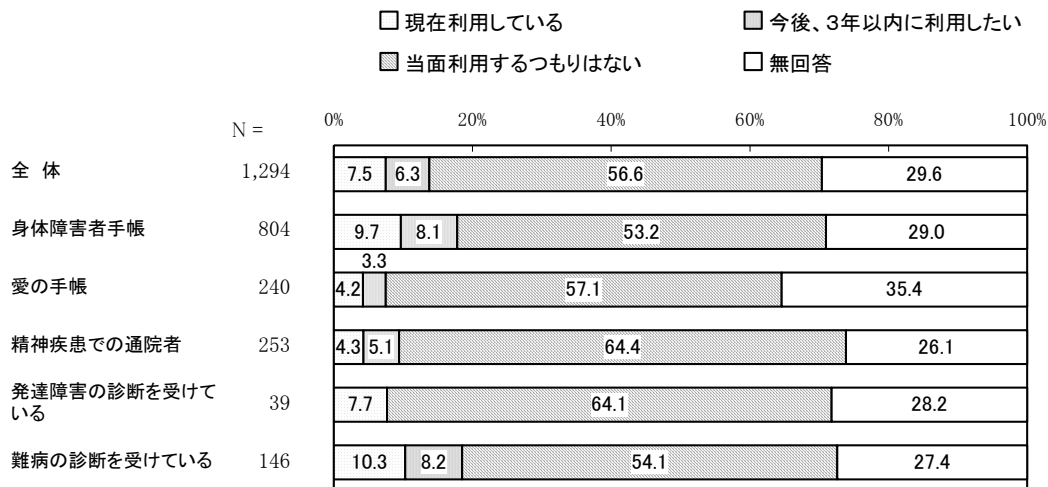


問 41 あなたは、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいと思いませんか。（右の欄のあてはまる番号すべてに○）

（1）訪問系サービス

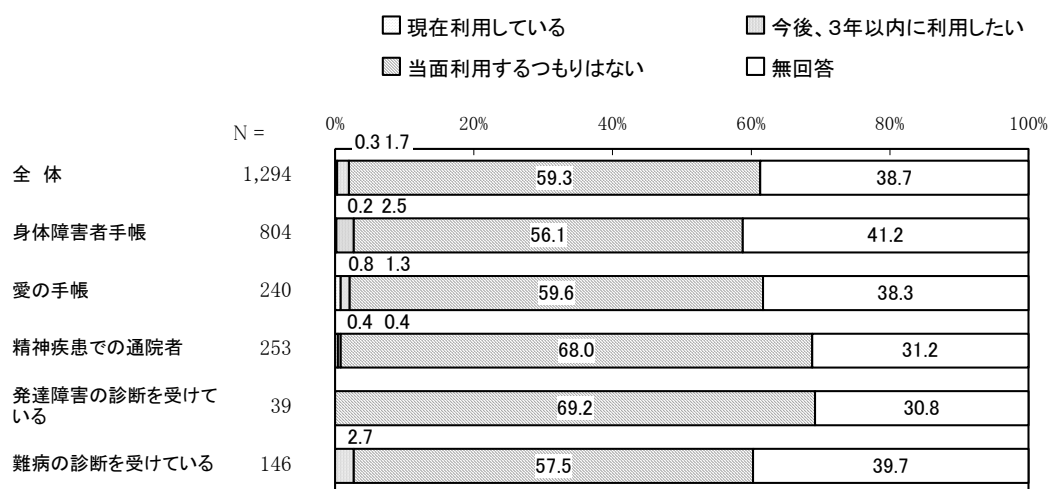
① 居宅介護（ホームヘルプ）

障害のある人全体では、「現在利用している」が 7.5%、「今後、3年以内に利用したい」が 6.3%となっています。



② 重度訪問介護（全身性の障害者へのホームヘルプ）

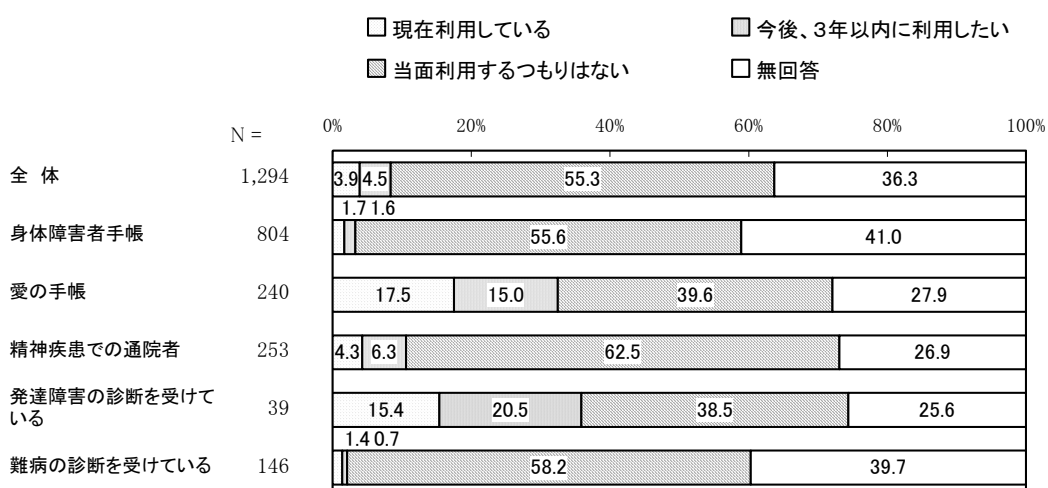
障害のある人全体では、「現在利用している」が0.3%、「今後、3年以内に利用したい」が1.7%となっています。



③ 行動援護（知的・精神障害者への外出支援）

障害のある人全体では、「現在利用している」が3.9%、「今後、3年以内に利用したい」が4.5%となっています。

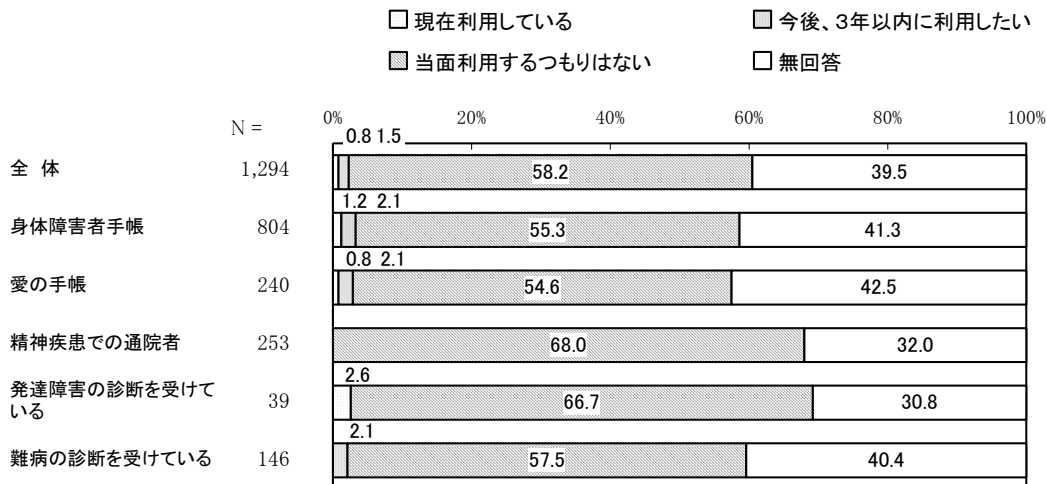
愛の手帳所持者では、「現在利用している」が17.5%、「今後、3年以内に利用したい」が15.0%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が15.4%、「今後、3年以内に利用したい」が20.5%となっています。



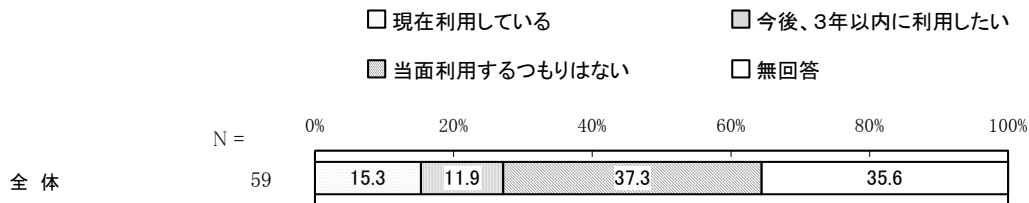
④ 同行援護（視覚障害者への外出支援のサービス）

障害のある人全体では、「現在利用している」が0.8%、「今後、3年以内に利用したい」が1.5%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が1.2%、「今後、3年以内に利用したい」が2.1%となっています。身体障害のうち視覚障害のある人でみると、「現在利用している」が15.3%、「今後、3年以内に利用したい」が11.9%となっています。



【視覚障害のある人】

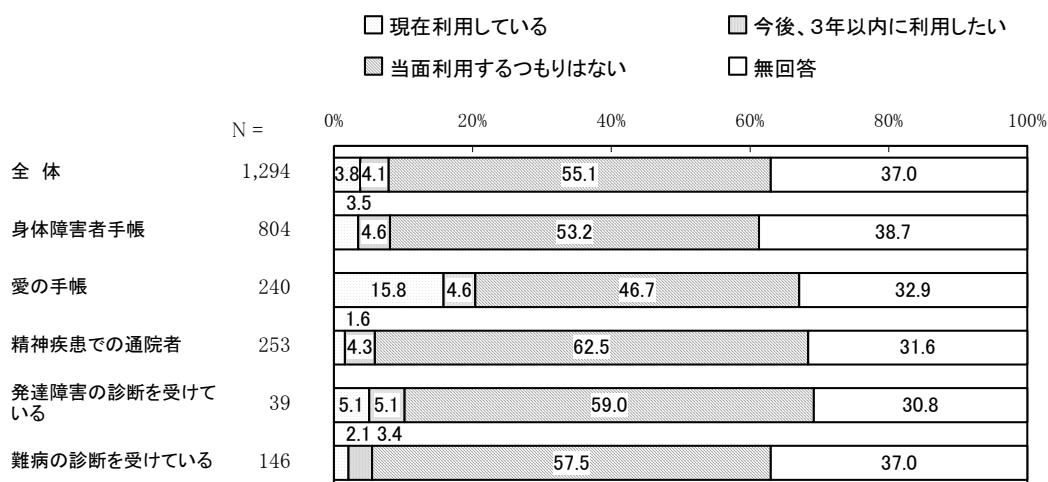


(2) 日中活動系サービス

① 生活介護(生産的活動の介護を伴う支援)

障害のある人全体では、「現在利用している」が3.8%、「今後、3年以内に利用したい」が4.1%となっています。

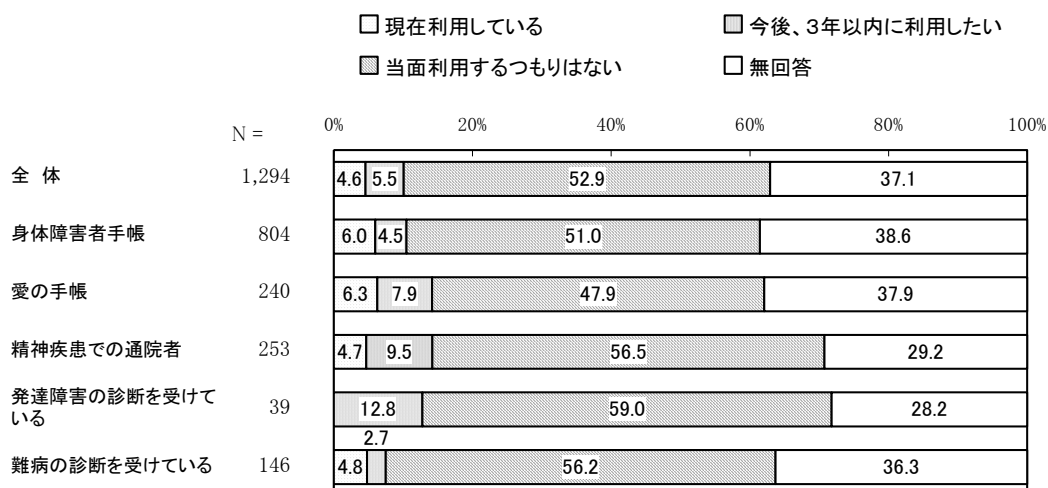
身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が3.5%、「今後、3年以内に利用したい」が4.6%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が15.8%、「今後、3年以内に利用したい」が4.6%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が5.1%、「今後、3年以内に利用したい」が5.1%となっています。



② 自立訓練(機能訓練・生活訓練)

障害のある人全体では、「現在利用している」が4.6%、「今後、3年以内に利用したい」が5.5%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が6.0%、「今後、3年以内に利用したい」が4.5%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が6.3%、「今後、3年以内に利用したい」が7.9%となっています。

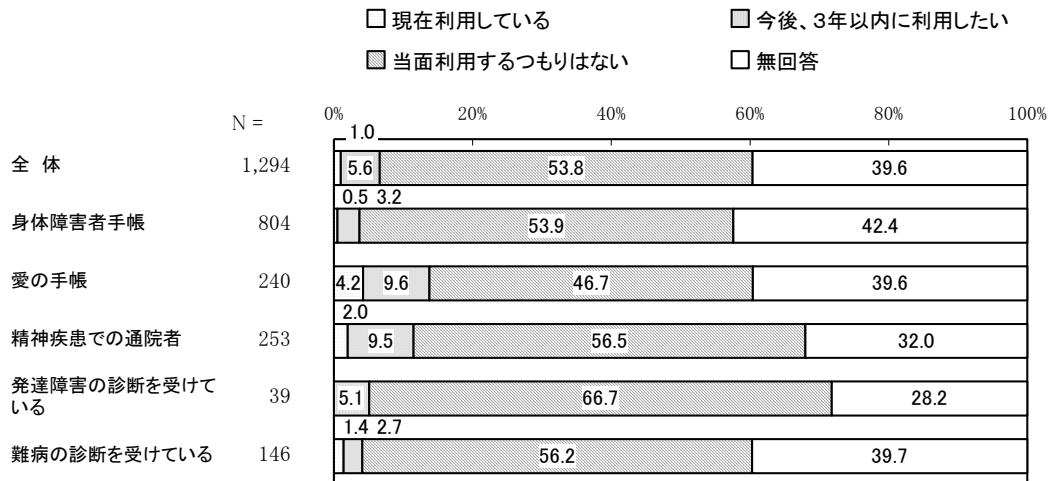


③ 就労移行支援（企業就労に向けた訓練）

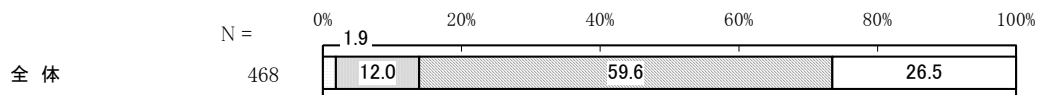
障害のある人全体では、「現在利用している」が1.0%、「今後、3年以内に利用したい」が5.6%となっています。

愛の手帳所持者では、「現在利用している」が4.2%、「今後、3年以内に利用したい」が9.6%となっています。精神疾患での通院者では、「現在利用している」が2.0%、「今後、3年以内に利用したい」が9.5%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が5.1%となっています。

20歳代から50歳代でみると、「現在利用している」が1.9%、「今後、3年以内に利用したい」が12.0%となっています。



【20歳代から50歳代で回答した方別】

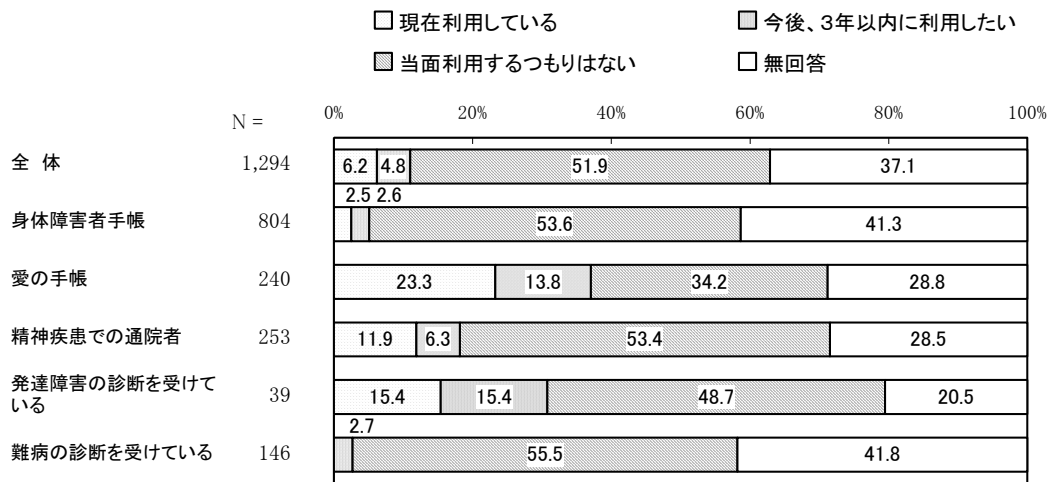


④ 就労継続支援（A型・B型）（作業所での支援）

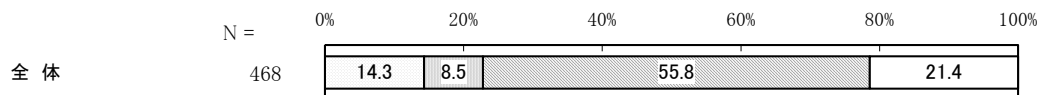
障害のある人全体では、「現在利用している」が6.2%、「今後、3年以内に利用したい」が4.8%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が2.5%、「今後、3年以内に利用したい」が2.6%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が23.3%、「今後、3年以内に利用したい」が13.8%となっています。精神疾患での通院者では、「現在利用している」が11.9%、「今後、3年以内に利用したい」が6.3%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が15.4%、「今後、3年以内に利用したい」が15.4%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が15.4%、「今後、3年以内に利用したい」が15.4%となっています。

20歳代から50歳代でみると、「現在利用している」が14.3%、「今後、3年以内に利用したい」が8.5%となっています。

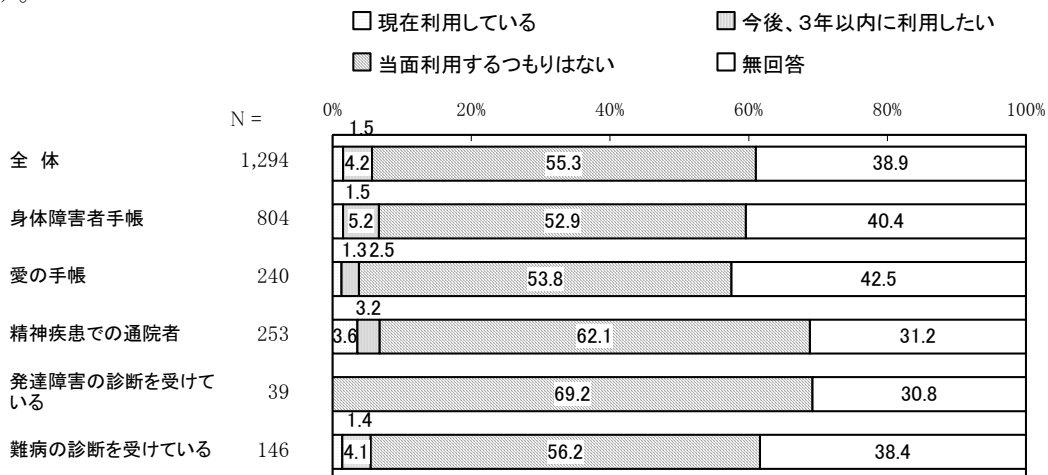


【20歳代から50歳代で回答した方別】



⑤ 療養介護（医療施設における支援）

障害のある人全体では、「現在利用している」が1.5%、「今後、3年以内に利用したい」が4.2%となっています。

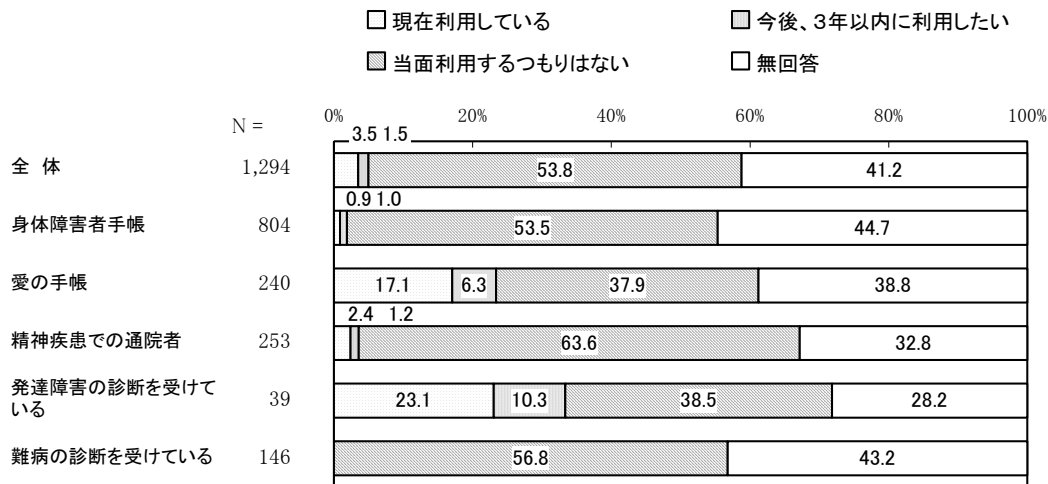


⑥ 児童の通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）

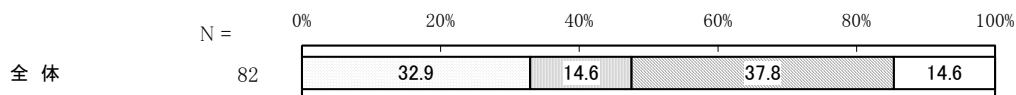
障害のある人全体では、「現在利用している」が3.5%、「今後、3年以内に利用したい」が1.5%となっています。

愛の手帳所持者では、「現在利用している」が17.1%、「今後、3年以内に利用したい」が6.3%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が23.1%、「今後、3年以内に利用したい」が10.3%となっています。

0歳から19歳でみると、「現在利用している」が32.9%、「今後、3年以内に利用したい」が14.6%となっています。



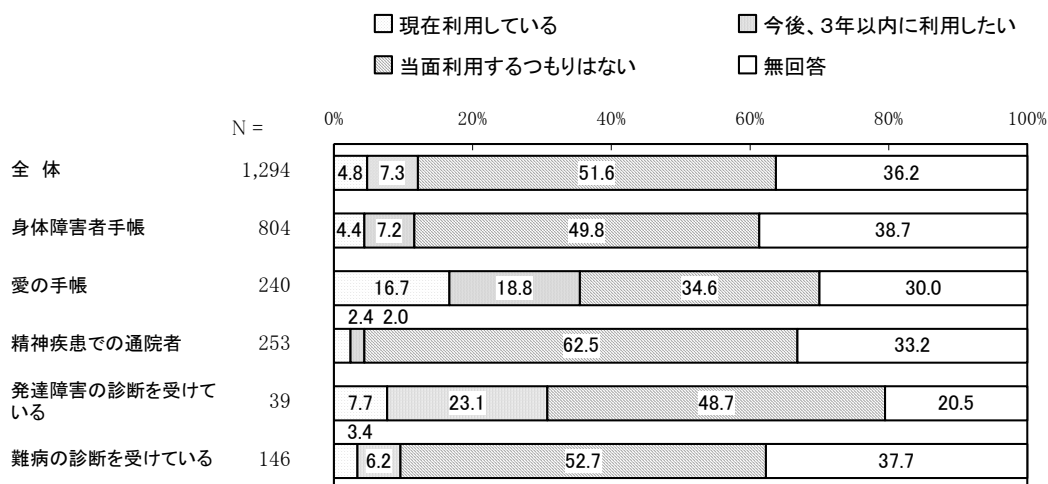
【0歳から19歳で回答した方別】



⑦ 短期入所（ショートステイ）

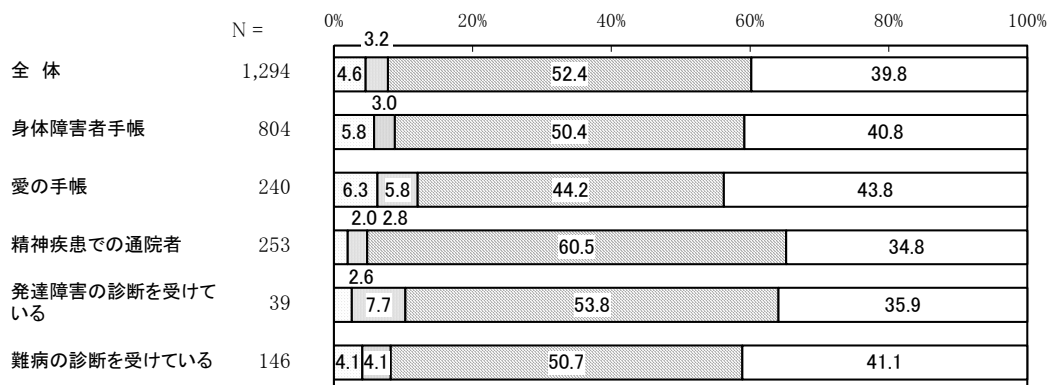
障害のある人全体では、「現在利用している」が4.8%、「今後、3年以内に利用したい」が7.3%となっています。

愛の手帳所持者では、「現在利用している」が16.7%、「今後、3年以内に利用したい」が18.8%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が7.7%、「今後、3年以内に利用したい」が23.1%となっています。



⑧ その他の通所施設

障害のある人全体では、「現在利用している」が4.6%、「今後、3年以内に利用したい」が3.2%となっています。

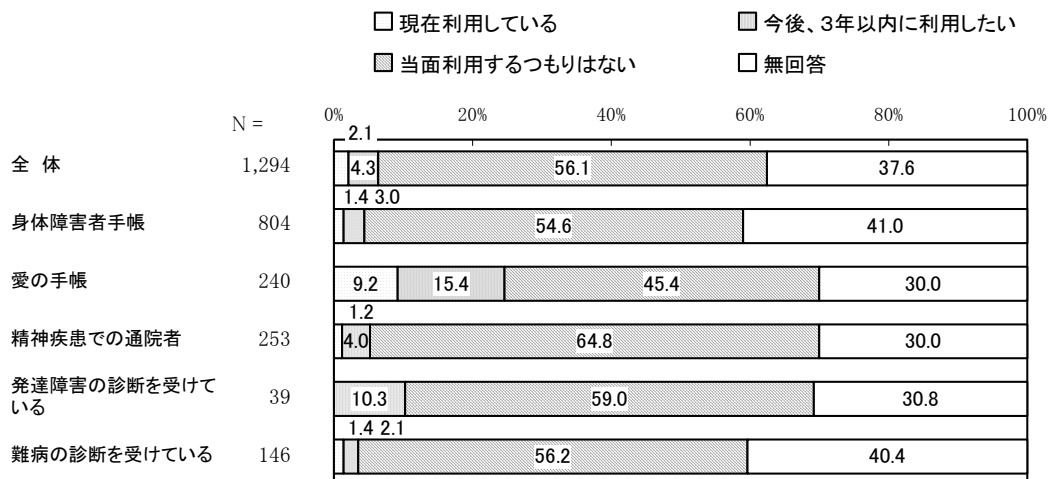


(3) 入所系サービス

① グループホーム（共同生活援助）

障害のある人全体では、「現在利用している」が2.1%、「今後、3年以内に利用したい」が4.3%となっています。

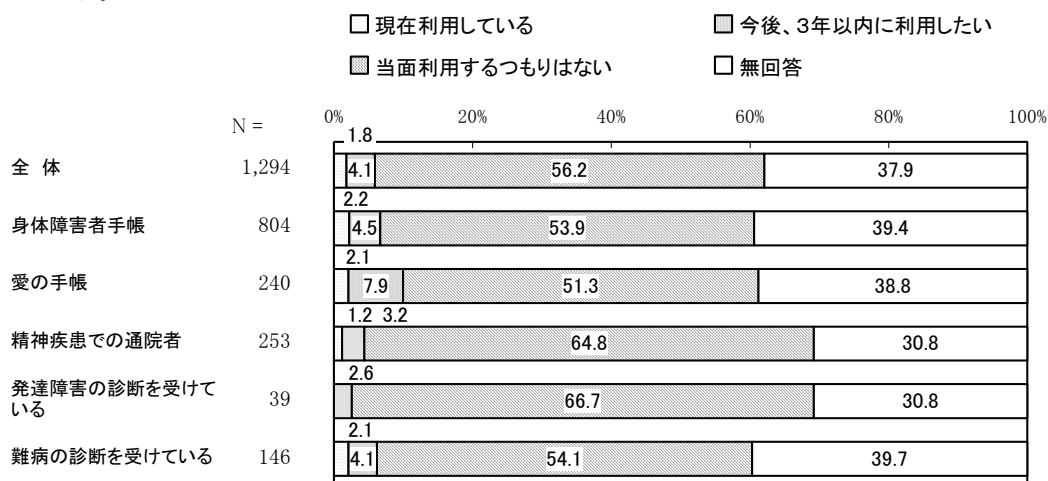
愛の手帳所持者では、「現在利用している」が9.2%、「今後、3年以内に利用したい」が15.4%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「今後3年以内に利用したい」が10.3%となっています。



② 施設入所支援

障害のある人全体では、「当面利用するつもりはない」が56.2%と多数を占めています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が2.2%、「今後、3年以内に利用したい」が4.5%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が2.1%、「今後、3年以内に利用したい」が7.9%となっています。

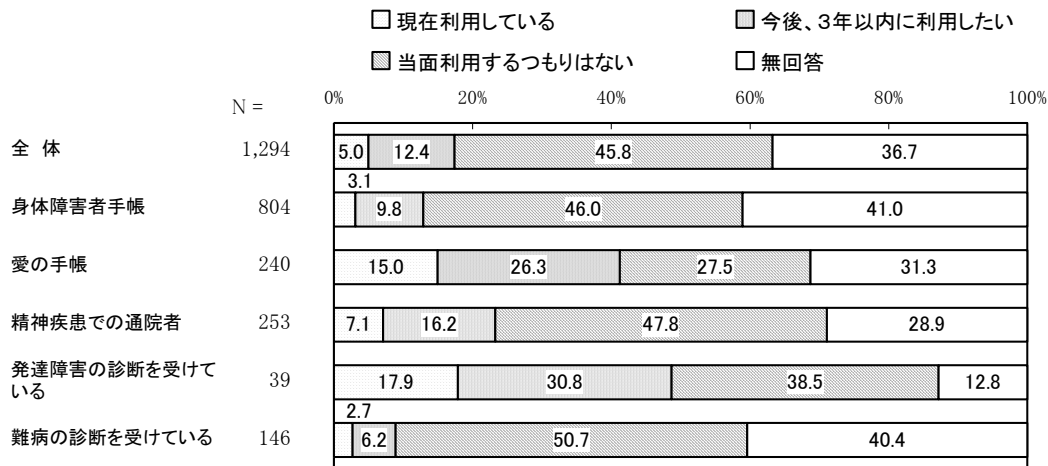


(4) その他のサービス

① 相談支援事業

障害のある人全体では、「現在利用している」が5.0%、「今後、3年以内に利用したい」が12.4%となっています。

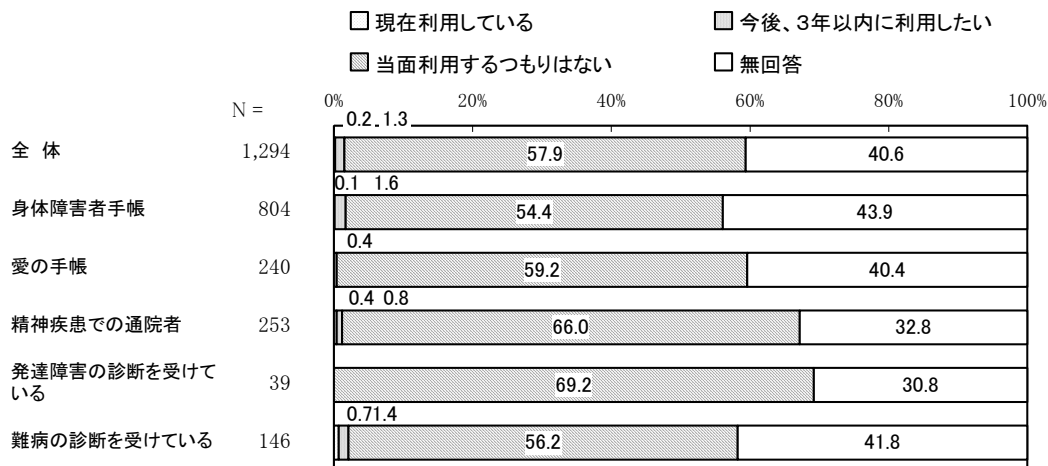
愛の手帳所持者では、「現在利用している」が15.0%、「今後、3年以内に利用したい」が26.3%となっています。精神疾患での通院者では、「現在利用している」が7.1%、「今後、3年以内に利用したい」が16.2%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が17.9%、「今後、3年以内に利用したい」が30.8%となっています。



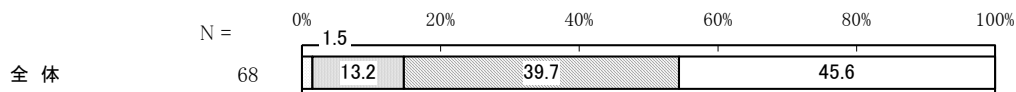
② コミュニケーション支援事業（主に聴覚障害者への手話通訳の派遣）

障害のある人全体では、「現在利用している」が0.2%、「今後、3年以内に利用したい」が1.3%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が0.1%、「今後、3年以内に利用したい」が1.6%となっています。身体障害者のうち聴覚・平衡機能障害がある人別でみると、「現在利用している」が1.5%、「今後、3年以内に利用したい」が13.2%となっています。



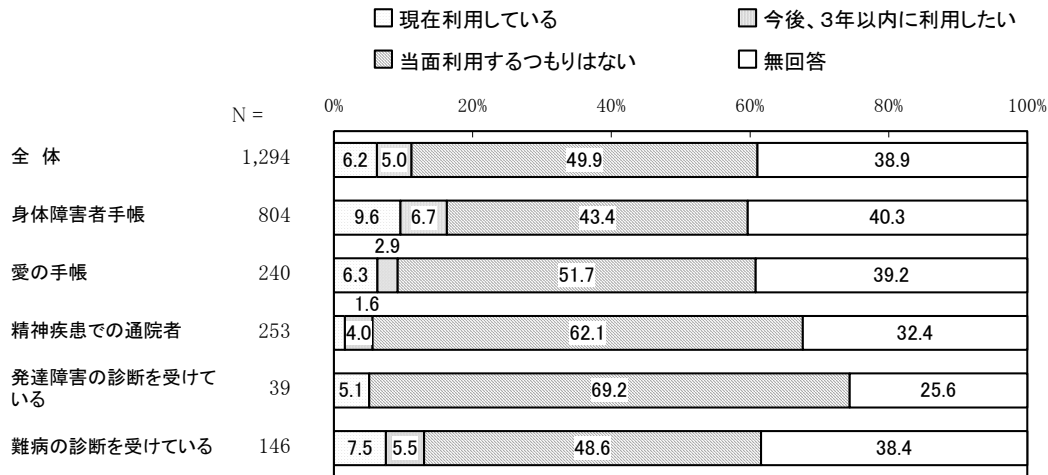
【聴覚・平衡機能障害のある人別】



③ 日常生活用具給付等事業

障害のある人全体では、「現在利用している」が6.2%、「今後、3年以内に利用したい」が5.0%となっています。

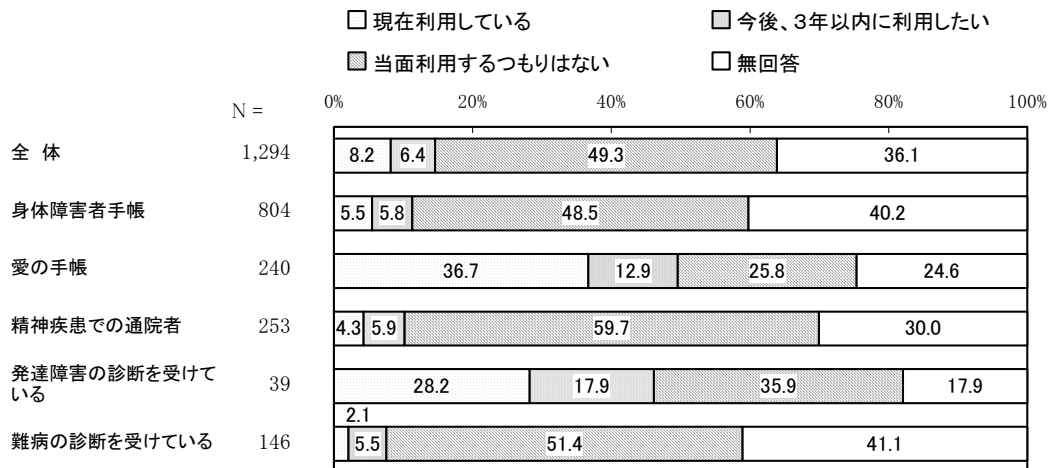
身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が9.6%、「今後、3年以内に利用したい」が6.7%となっています。難病の診断を受けている人では、「現在利用している」が7.5%、「今後、3年以内に利用したい」が5.5%となっています。



④ 移動支援事業（外出時のガイドヘルプ）

障害のある人全体では、「現在利用している」が8.2%、「今後、3年以内に利用したい」が6.4%となっています。

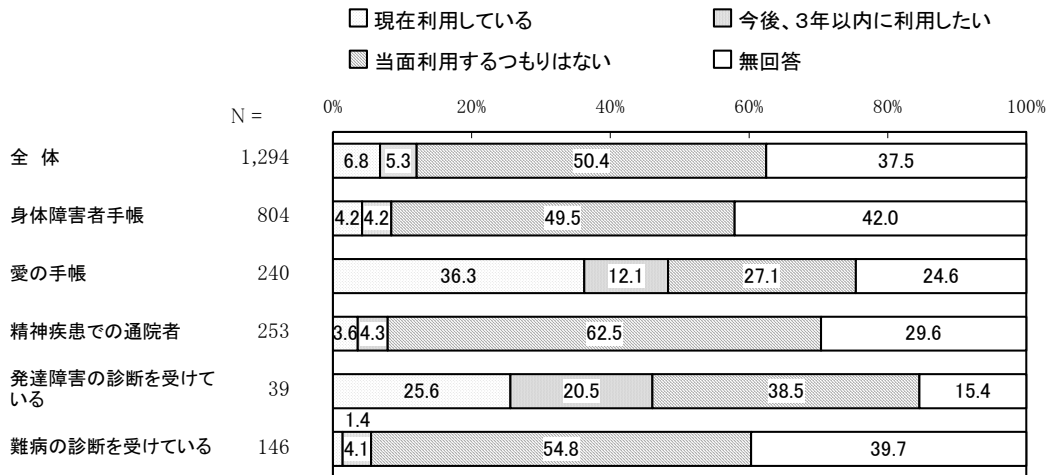
身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が5.5%、「今後、3年以内に利用したい」が5.8%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が36.7%、「今後、3年以内に利用したい」が12.9%となっています。精神疾患での通院者では、「現在利用している」が4.3%、「今後、3年以内に利用したい」が5.9%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が28.2%、「今後、3年以内に利用したい」が17.9%となっています。難病の診断を受けている人では、「現在利用している」が5.5%、「今後、3年以内に利用したい」が5.5%となっています。



⑤ 日中一時支援事業（緊急一時保護）

障害のある人全体では、「現在利用している」が6.8%、「今後、3年以内に利用したい」が5.3%となっています。

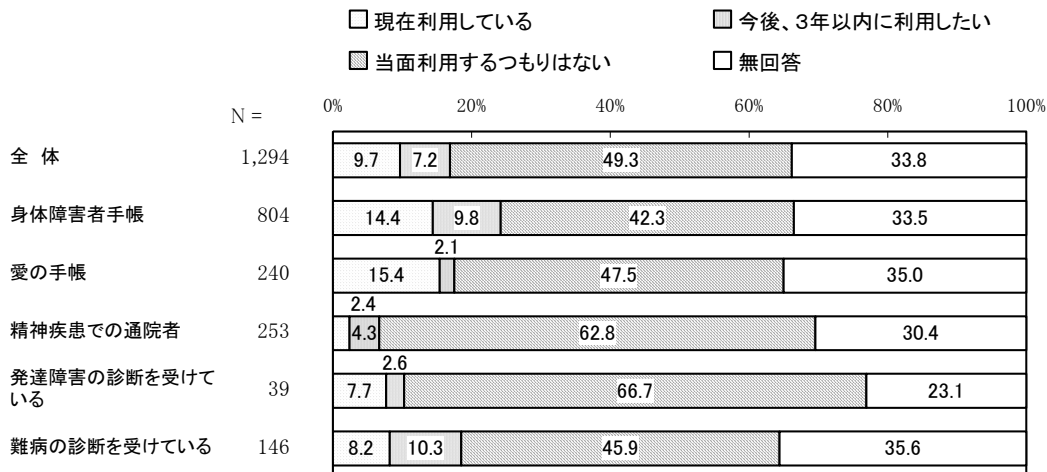
身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が4.2%、「今後、3年以内に利用したい」が4.2%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が36.3%、「今後、3年以内に利用したい」が12.1%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「現在利用している」が25.6%、「今後、3年以内に利用したい」が20.5%となっています。



⑥ 補装具費（車いす・補聴器等）の給付

障害のある人全体では、「現在利用している」が9.7%、「今後、3年以内に利用したい」が7.2%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「現在利用している」が14.4%、「今後、3年以内に利用したい」が9.8%となっています。愛の手帳所持者では、「現在利用している」が15.4%、「今後、3年以内に利用したい」が2.1%となっています。難病の診断を受けている人では、「現在利用している」が8.2%、「今後、3年以内に利用したい」が10.3%となっています。



問42 あなたには、障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

障害のある人全体では、「特に困っていることはない」の割合が35.2%と最も高く、次いで「制度がわかりにくい」の割合が30.7%、「市役所での手続きが大変」の割合が12.2%となっています。

愛の手帳所持者では、「制度がわかりにくい」の割合が34.6%と最も高く、次いで「利用できる回数や日数が少ない」の割合が28.8%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「制度がわかりにくい」の割合が35.9%と最も高く、次いで「特に困っていることはない」の割合が30.8%、「利用できる回数や日数が少ない」の割合が25.6%となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	制度がわかりにくい	利用したいサービスを利用できない	利用できる回数や日数が少ない	サービスの質について困っている	他の利用者との関係が大変
全体	1294	30.7	5.8	9.5	3.5	2.4
身体障害者手帳	804	31.1	5.0	7.2	3.0	1.1
愛の手帳	240	34.6	12.9	28.8	5.4	4.6
精神疾患での通院者	253	34.4	6.3	9.1	5.9	5.1
発達障害の診断を受けている	39	35.9	15.4	25.6	—	2.6
難病の診断を受けている	146	24.7	4.8	2.7	2.7	2.1

区分	市役所での手続きが大変	事業者との日時などの調整が大変	特に困っていることはない	その他	無回答
全体	12.2	5.3	35.2	6.0	17.8
身体障害者手帳	11.3	3.6	35.9	5.3	18.5
愛の手帳	12.1	19.6	23.3	7.1	12.1
精神疾患での通院者	19.0	6.3	35.6	5.9	14.6
発達障害の診断を受けている	12.8	17.9	30.8	10.3	2.6
難病の診断を受けている	10.3	1.4	38.4	6.2	25.3

(その他の内容)

- ・どんなサービスがあるのか知らない。手続きがわからない。
- ・平日のみしか手続きできないのが困る。
- ・料金が高い。
- ・市内の各施設へのアクセスが悪い、交通の便が悪い。
- ・障害者就労支援サービスの窓口がわかりにくい。
- ・相談する場所、相手がわからない。
- ・行政側に対する申請という制度であり、本人が申請しなければサービスは受けられない。
- ・経済的にたくさんのサービスが受けにくい。
- ・移動支援を申し込み、断られることが多い。
- ・放課後等デイサービスの所得制限をなくしてほしい。
- ・もっとショートステイが使える所があればよい。
- ・発達障害児が今後利用できる学校、施設、相談機関などの情報全てをまとめた冊子が市役所にあると助かる。

など

問 43 あなたが受けている障害福祉サービスに満足していますか。
 (あてはまるものひとつに○)

全体では 3 割近くの方が満足している一方で、知的障害者、発達障害者で必要なサービスが十分に受けられず不満足な方が 1 割、発達障害では地域に受けたサービスがないが 1 割。

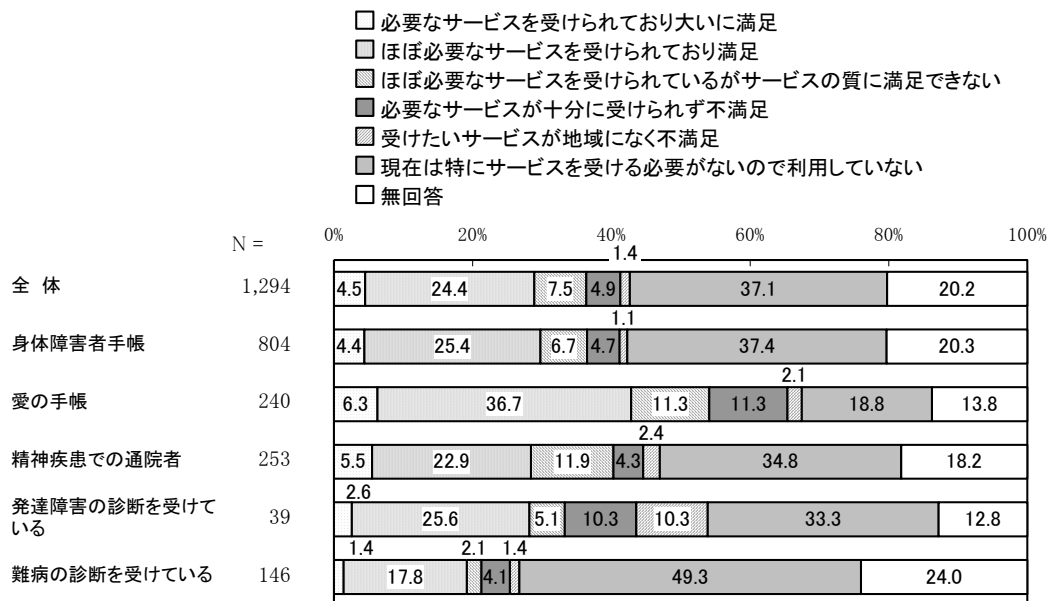
障害のある人全体では、「現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない」の割合が 37.1%と最も高く、次いで「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 24.4%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 25.4%となっています。

愛の手帳所持者では、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 36.7%と最も高く、「ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない」、「必要なサービスが十分に受けられず不満足」の割合が共に 11.3%となっています。

精神疾患での通院者では、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 22.9%、「ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない」の割合が 11.9%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 25.6%、「必要なサービスが十分に受けられず不満足」、「受けたサービスが地域になく不満足」の割合が 10.3%となっています。難病の診断を受けている人では、「ほぼ必要なサービスを受けられており満足」の割合が 17.8%となっています。



問 43-1 地域の中で障害者に関するサービスのうちで何が不足していると思いますか。

- ・デイサービスの場所と内容が不足している。
- ・精神と身体との障害が重複している場合どこに相談してよいか戸惑う。
- ・ヘルプの時間が足りない。
- ・聴覚障害サービス。
- ・軽い障害の方への見守り的な活動。
- ・気管切開しており、吸引が必要で、看護師がいないと預けられない。
- ・子どもが気軽に移動できる距離でのサービス拠点が不足している。どこを利用するにも遠い。
- ・グループホーム。
- ・作業所終了後の行き場がない。
- ・ストーマの補助金。
- ・経済的な支援。
- ・リハビリ施設。
- ・手続き的なことをもう少し簡素にして、事業者同士の横のつながりを持ってほしい。
- ・重障児の緊急避難場所として病院しかない。
- ・近隣の理解。
- ・ヘルパーの不足。
- ・作業所や入所施設を増やしてほしい。障害者を支援する人たちの教育が不足している。作業所でも職員の教育をしっかりしてほしい。
- ・個人個人に合ったリハビリの提供と判断。
- ・情報を詳しく教えてほしい。
- ・利用できる時間数が少ない。
- ・障害に理解のある職員の不足。
- ・放課後等デイサービス。
- ・医療情報提供。
- ・就労支援。 など

10 収入や利用者負担について

問 44 あなたご本人の主な収入源は何ですか。最も金額の多い収入源をひとつお答えください。(あてはまるものひとつに○)

知的障害者と精神疾患のある方では、障害年金を主な収入源としている方が多く、身体障害者と難病のある方ではその他の年金収入を主な収入源としている方が多い。発達障害者と難病のある方の2割は、稼働収入を主な収入源としている。

障害のある人全体では、「障害年金以外の年金」の割合が26.0%と最も高く、次いで「障害年金」の割合が17.5%、「一般就労による収入（給与・報酬など）」の割合が12.0%となっています。

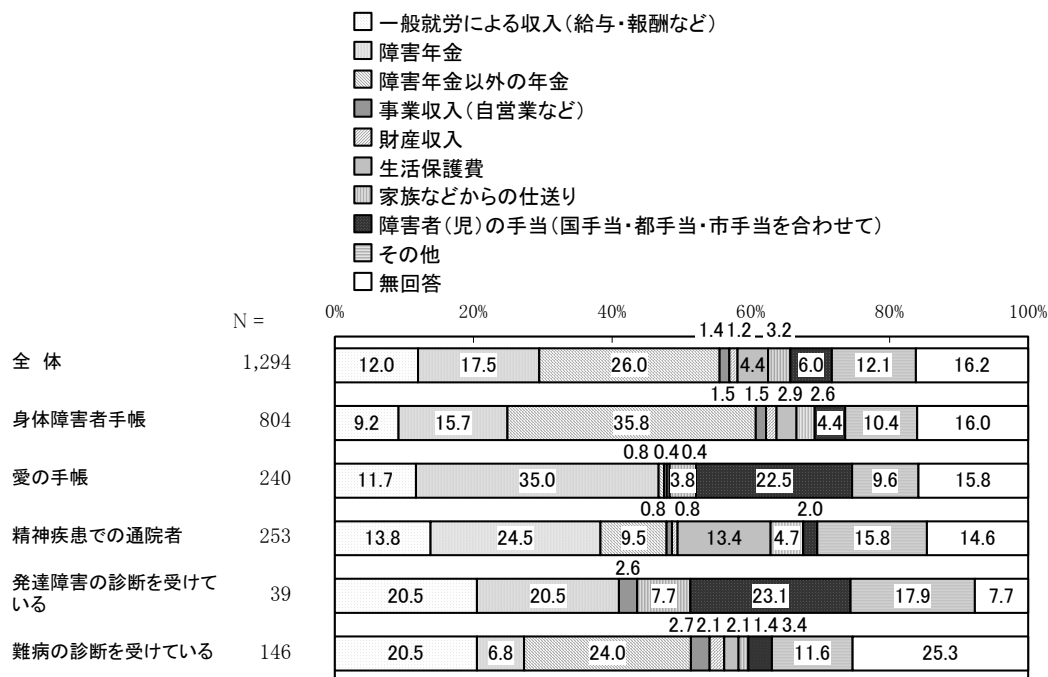
身体障害者手帳所持者では、「障害年金以外の年金」の割合が35.8%と最も高く、次いで「障害年金」の割合が15.7%となっています。

愛の手帳所持者では、「障害年金」の割合が35.0%と最も高く、次いで「障害者（児）の手当（国手当・都手当・市手当を合わせて）」の割合が22.5%、「一般就労による収入（給与・報酬など）」の割合が11.7%となっています。

精神疾患での通院者では、「障害年金」の割合が24.5%と最も高く、次いで「一般就労による収入（給与・報酬など）」の割合が13.8%、「生活保護費」の割合が13.4%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「障害者（児）の手当（国手当・都手当・市手当を合わせて）」の割合が23.1%と最も高く、次いで「一般就労による収入（給与・報酬など）」、「障害年金」の割合が20.5%となっています。

難病の診断を受けている人では、「障害年金以外の年金」の割合が24.0%と最も高く、次いで「一般就労による収入（給与・報酬など）」の割合が20.5%となっています。



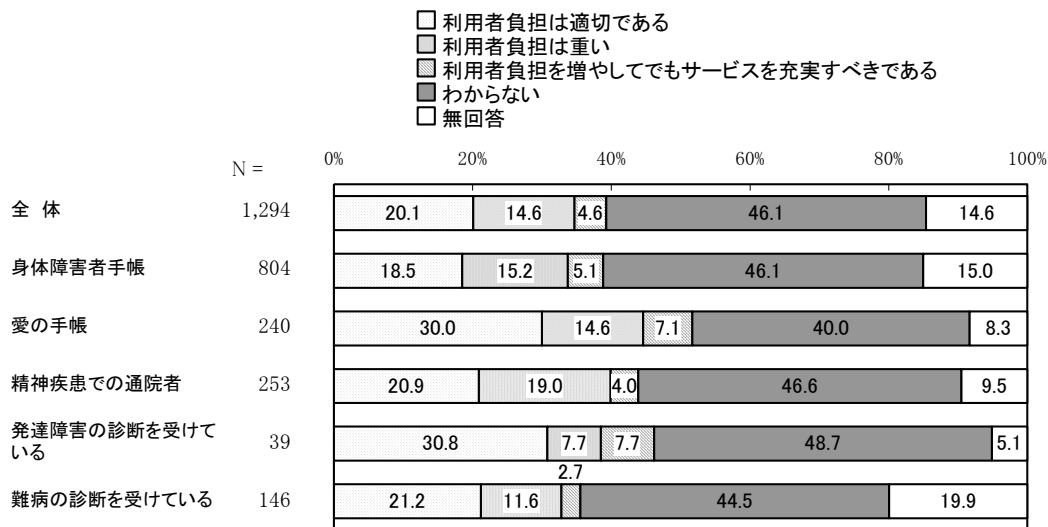
(その他の内容)

- ・配偶者の給料。
- ・家族の扶養。
- ・家族と自分の預金。
- ・親からの収入。 など

問 45 現在の利用者負担は適切だと思いますか。(あてはまるものひとつに○)

障害のある人全体では、「わからない」の割合が46.1%と最も高く、次いで「利用者負担は適切である」の割合が20.1%、「利用者負担は重い」の割合が14.6%となっています。

愛の手帳所持者では、「利用者負担は適切である」の割合が30.0%、「利用者負担は重い」の割合が14.6%となっています。精神疾患での通院者では、「利用者負担は適切である」の割合が20.9%、「利用者負担は重い」の割合が19.0%となっています。発達障害の診断を受けている人では、「利用者負担は適切である」の割合が30.8%となっています。難病の診断を受けている人では、「利用者負担は適切である」の割合が21.2%、「利用者負担は重い」の割合が11.6%となっています。



※障害福祉サービスの利用者負担額について聞いたかったのですが、設問が明確ではなかったため、医療費の自己負担額や介護保険サービスの自己負担額等も含めて回答した方が多いと思われます。

問 46 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何だと思えますか。
(特に重要だと思うものを3つまで○)

障害の有無、障害の種別に関わらず、就労支援に力を入れるべきと考えている方が多い。特に精神疾患のある方では、その要望が大きい。身体障害者ではバリアフリーのまちづくり、知的障害者ではグループホームの施設整備、難病患者では在宅医療を受けられる体制づくりへの要望が最も多い。

障害のある人全体では、「障害者の就労支援の充実」の割合が27.0%と最も高く、次いで「在宅でも医療を受けられる体制づくり」の割合が20.7%、「バリアフリーのまちづくり」の割合が20.6%となっています。

身体障害者手帳所持者では、「バリアフリーのまちづくり」の割合が26.4%と最も高く、次いで「在宅でも医療を受けられる体制づくり」の割合が25.6%、「障害者の就労支援の充実」の割合が22.6%となっています。

身体障害の部位別の特徴をみると、肢体不自由と視覚障害では「バリアフリーのまちづくり」の割合が高くなっており、音声言語そしゃく機能障害、視覚障害、聴覚・平衡機能障害では「障害特性に対応した情報提供」の割合が高くなっています。

愛の手帳所持者では、「グループホームの施設整備」の割合が35.8%と最も高く、次いで「障害者の就労支援の充実」の割合が35.4%、「就労系事業所の定員の拡大」の割合が22.9%となっています。

精神疾患での通院者では、「障害者の就労支援の充実」の割合が37.9%と最も高く、次いで「障害特性に対応した情報提供」の割合が18.2%、「相談支援体制の強化」の割合が17.4%となっています。

発達障害の診断を受けている人では、「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」の割合が33.3%と最も高く、次いで「障害者の就労支援の充実」の割合が28.2%、「児童の放課後や余暇活動の充実」、「相談支援体制の強化」の割合が25.6%となっています。

難病の診断を受けている人では、「在宅でも医療を受けられる体制づくり」の割合が27.4%と最も高く、次いで「バリアフリーのまちづくり」の割合が24.0%、「障害者の就労支援の充実」の割合が19.2%となっています。

年齢別でみると、0～19歳、20歳代～50歳代で「障害者の就労支援の充実」の割合が、0～19歳で「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」「特別支援教育のいっそうの充実」「児童の放課後や余暇活動の充実」「グループホームの施設整備」の割合が、60歳代・70歳以上で「在宅でも医療を受けられる体制づくり」「バリアフリーのまちづくり」の割合が高くなっています。

障害のない人では、「障害者の就労支援の充実」の割合が30.0%と最も高く、次いで「児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり」の割合が26.3%、「バリアフリーのまちづくり」の割合が24.6%となっています。

単位：%

区分	有効回答数(件)	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育のいっそうの充実	教育と福祉の連携を強めること	児童の放課後や余暇活動の充実	障害者(児童)の虐待の予防	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等による親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大	重度の障害者の日中活動場所の確保
障害のある人全体	1294	8.7	5.3	7.6	7.2	8.9	27.0	4.5	9.5	6.8
身体障害者手帳	804	6.6	4.5	7.2	4.1	9.1	22.6	4.7	6.1	6.2
愛の手帳	240	15.8	10.8	6.7	19.6	5.0	35.4	4.2	22.9	13.3
精神疾患での通院者	253	7.1	4.0	7.5	5.1	10.7	37.9	4.3	14.2	5.1
発達障害の診断を受けている	39	33.3	12.8	10.3	25.6	12.8	28.2	10.3	15.4	10.3
難病の診断を受けている	146	8.9	2.7	6.2	6.8	5.5	19.2	5.5	6.8	7.5
障害のない人	293	26.3	12.6	20.1	4.4	14.3	30.0	15.0	7.5	10.6

区分	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に対応した情報提供	相談支援体制の強化	障害者への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者やボランティアの育成	その他	無回答
障害のある人全体	20.7	11.6	20.6	14.6	14.4	9.5	6.9	4.9	21.1
身体障害者手帳	25.6	8.7	26.4	15.4	15.2	7.3	6.7	4.9	21.4
愛の手帳	3.8	35.8	6.3	12.9	9.2	12.5	11.7	2.1	17.5
精神疾患での通院者	12.3	9.9	10.7	18.2	17.4	17.0	5.9	8.3	16.6
発達障害の診断を受けている	2.6	23.1	—	20.5	25.6	12.8	5.1	2.6	12.8
難病の診断を受けている	27.4	8.2	24.0	7.5	13.7	5.5	6.8	5.5	30.1
障害のない人	15.4	9.6	24.6	6.1	11.6	11.9	12.3	3.8	12.3

【年齢別】

単位：%

区分	有効回答数(件)	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育のいっそうの充実	教育と福祉の連携を強めること	児童の放課後や余暇活動の充実	障害者(児童)の虐待の予防	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等による親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大	重度の障害者の日中活動場所の確保
0～19歳	82	26.8	19.5	9.8	36.6	4.9	40.2	4.9	26.8	12.2
20歳代～50歳代	468	9.6	6.2	9.0	8.1	11.3	38.9	4.9	15.4	8.1
60歳代・70歳以上	691	6.1	3.5	6.4	3.6	8.0	17.8	3.9	3.9	5.2

区分	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に対応した情報提供	相談支援体制の強化	障害者への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者やボランティアの育成	その他	無回答
0～19歳	1.2	22.0	6.1	13.4	8.5	6.1	4.9	2.4	12.2
20歳代～50歳代	11.8	16.7	15.4	17.7	15.8	16.5	8.8	4.9	14.3
60歳代・70歳以上	29.1	7.1	26.2	13.0	14.9	5.1	5.9	5.1	26.3

【障害の部位別】

単位：%

区分	有効回答数（件）	児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり	特別支援教育のいっそうの充実	教育と福祉の連携を強めること	児童の放課後や余暇活動の充実	障害者（児童）の虐待の予防	障害者の就労支援の充実	障害児保育の充実等による親の就労支援	就労系事業所の定員の拡大	重度の障害者の日中活動場所の確保
肢体不自由	422	6.4	5.5	7.8	3.8	9.2	21.3	3.8	6.2	8.5
音声・言語・そしゃく機能障害	41	4.9	2.4	4.9	—	7.3	29.3	7.3	7.3	4.9
視覚障害	59	3.4	1.7	8.5	8.5	3.4	33.9	5.1	8.5	6.8
聴覚・平衡機能障害	68	4.4	7.4	4.4	1.5	5.9	25.0	2.9	7.4	5.9
内部障害	246	8.1	2.8	6.9	5.3	9.3	24.0	6.5	4.9	3.3

区分	在宅でも医療を受けられる体制づくり	グループホームの施設整備	バリアフリーのまちづくり	障害特性に対応した情報提供	相談支援体制の強化	障害者への理解を深めるための講習やイベント	研修等による支援者やボランティアの育成	その他	無回答
肢体不自由	28.7	10.0	31.3	15.2	16.8	5.9	9.2	2.4	19.2
音声・言語・そしゃく機能障害	26.8	12.2	12.2	24.4	17.1	4.9	7.3	7.3	19.5
視覚障害	23.7	11.9	27.1	23.7	13.6	6.8	6.8	5.1	18.6
聴覚・平衡機能障害	19.1	7.4	14.7	26.5	8.8	11.8	2.9	5.9	25.0
内部障害	26.0	8.5	24.0	14.2	16.7	8.5	5.3	8.1	19.5

問 46－1 具体的な改善策についての記載内容

1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり

- ・障害者（児）への理解を深められる学習を推し進め、コミュニケーションが取れる機会を増やすべき。
- ・障害の程度に応じた、就労に至るまでの一貫した支援体制や情報提供などが重要。
- ・児童は放課後デイサービスがあり放課後の保障があるが、18 才になると何もない。
- ・発達支援センターを作してほしい。
- ・加配をつけてもらえず園に通えない。また、グレーゾーンの子が特に困っている。小さいうちに支援を受けられるのが将来のためだと思う。
- ・公立・私立を問わず園での発達相談を充実してほしい。各園との連携をもっと図ってほしい。
- ・児童の発達相談に関して、市報などの媒体を使い、活動、相談内容等を広く知ってもらい認知度を上げる。
- ・幼児期の障害についての教育。周りに障害者がいる生活が普通であるという環境を長期的に行う事が大切。
- ・乳幼児から学齢期、成人までの相談、療育、支援などを一貫して行う体制を整えることが必要。
- ・近隣の救急病院に重度障害者も受けてもらえるよう、働きかけていただきたい。
- ・今後のことが不安。日中の働く場や、生活する場が、圧倒的に少ないと感じる。

2 特別支援教育のいっそうの充実

- ・小学校高学年になると、補助の先生が入ることができず、先生一人では障害児のケアができない。そのため支援クラスへ異動せざるを得ない。そうすると中学で普通クラスへ行くのは不可能となる。中学校の支援クラスは、小学校よりさらに減り、やむなく特別支援学校を選ぶことになる。
- ・特別支援学級に配属される先生が障害児について知識がなさすぎる。先生に対する障害児についての教育の充実。
- ・小中学校の支援学級が、各学校に設置されるべきだと思う。

3 教育と福祉の連携を強めること

- ・行政と教育委員会が連携し、迅速に行動出来るようなシステムづくり。
- ・小学校の先生でもまだまだ発達障害の理解や知識が不足しているのが現状。教育者として、子どもの成長をもっと理解する努力が必要。

4 児童の放課後や余暇活動の充実

- ・今までは放課後デイでみていただき、親は安心して働けたが、青年部に行ったらどうなるか不安（狭いし人数が増えている）。広い活動場所の確保ができると良い。
- ・児童の放課後、余暇活動の充実も切に望む。親の就労の有無にかかわらず、放課後や週末に子ども達が集える居場所が欲しい。地域のマンパワーを活用できないだろうか。
- ・障害児は休日、家にとじこもる子が多く、運動不足になりがちなので、スポーツセンター等で、障害児向けのクラブが（障害の度合いに合わせていくつか）あると助かる。
- ・放課後デイの時間延長や休日出勤や出張への対応含め土曜日の開所。障害児学童保育の拡張。

5 障害者（児童）の虐待の予防

- ・障害福祉に携わる職員が、障害や特性に対する理解をするために、情報交換、提供、収集をするなどして、知識を得て、常に勉強してほしい。サービスを受けている時に、不当な扱いを受けたことがある。

6 障害者の就労支援の充実

- ・企業等に障害者採用を義務づける。
- ・市役所等、公共施設で障害者を雇用する。また、障害者福祉施設に仕事を発注する。
- ・就労先の事業所などの目玉商品の開発。市の特産品を使った商品などの生産、販売など。話題性のある商品を作り売ってみる。ネット販売など。
- ・仕事ができる所を作ってほしい。
- ・仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制。働くための知識や能力を身につけるための職業訓練。障害者が一般企業で働く雇用の場の創出と拡充。
- ・企業側の理解。
- ・障害者の就労支援を、通院している医療機関と連携して受けられればよい。
- ・障害者雇用に積極的な企業や人への何かメリットがあるといいと思う。
- ・就労後もフォローし、雇用者側とのマッチングも考慮した支援体制の充実が必要。

7 就労系事業所の定員の拡大

- ・設備拡大のための公費による講習会の実施。
- ・作業所の作業時間の延長。

8 重度の障害者の日中活動場所の確保

- ・重度の障害児を持つ親として、夏休みなど長期休みや、土日の時間を、一時も一人で過ごすことができないため、今のサービスの枠の中で、また、ヘルパー不足という制限のある中で、親の負担がとても大きい。
- ・重度者の日中の居場所があると良い。重度者が集まって、絵画や手芸等で一日を過ごす場所など。

9 在宅でも医療を受けられる体制づくり

- ・在宅でも医療を受けられる体制ができれば、実行（実践）、評価（利用者他）、さらなるプランニングを繰り返す。積み上げる継続化が必要。
- ・医師会、歯科医師会と連携。在宅医療に積極的に協力する医師、歯科医師は実績で、協力度に応じて等級をつけるなど、広報等で公表するとともに、実績に応じて補助・報酬を与える。
- ・在宅医療の充実ができていない。報酬が安い、なり手がいない。待遇改善が必要。
- ・訪問医療をもっと充実してほしい。
- ・内科・歯科・リハビリなど、在宅で受けられる診療が増えているが、「心の問題」についてのバックアップが不足していると思う。特にカウンセリングが必要と思われる。同時に必要なのは、本人以外の家族への対応が必要で、本人は医療機関と結びつきやすいが、同居、あるいは介護者の精神的負担が多いし、大きくなっている。

10 グループホームの施設整備

- ・グループホームを増やしていただきたい。対人関係が難しく、親の生きている間に入所して慣れさせたい。
- ・グループホームや日中活動の場を作ろうとする団体への認可をスムーズにし、補助金などを出していただきたい。
- ・グループホームを早急に作って欲しい。親子とも高齢のため、心配している。
- ・作業所のグループホーム設立の有無を計画的に進めてほしい。
- ・今後、地域移行で大規模施設は作りにくい、市内の障害者が親亡きあと、必要とするグループホームの数を想定して空家、借り手の無い団地の空室をグループホーム化する準備等をしてもらいたい。

11 バリアフリーのまちづくり

- ・歩道が狭い上に電柱があるのが一番危険だと思う。
- ・歩道と車道の段差の解消、電柱の地下化。
- ・東久留米駅北口は、昔のように、ホームへ入れる改札口を作るべき。
- ・歩道の放置自転車、駅前の放置自転車の対策の強化。
- ・地域の道路が狭く、歩道のないところも多いので、もう少し、道幅を広げてほしい。
- ・公共の場、特にバス停等の段差を無くす。ノンステップが理想。

12 障害特性に対応した情報提供

- ・電車の中でのアナウンスが聞こえないので、目に見えるよう表示するか、質の良い音声にしてほしい。
- ・情報をインターネットやメールでいつでも受けられるなどしてほしい。
- ・サービス提供の情報を発信して欲しい。（冊子にして、配布するなど）
- ・広報の充実。

13 相談支援体制の強化

- ・基本的に窓口におもむかないといけない事が多く、高齢の障害者には、かなりの負担。なかなか自ら言えず我慢している人もいる。訪問希望者など、半年に1回でも葉書等で募り相談を受け付けて頂きたい。
- ・障害者・高齢者のために巡回相談制度
- ・週に何回か話し相手がほしい。
- ・福祉の窓口などで、障害者の求める話をきめ細かに聞いてもらい、他の機関等と連携して取り組んでもらえると助かる。
- ・障害などのため、頻回には足を運べないこともあり、利用者側に立って、手続きの簡略化等も検討してほしい。

14 障害者への理解を深めるための講習やイベント

- ・発達障害や学習障害を抱えている児童をもった親に、心のふれあいを中心とした社会活動をもっと増やし、地域全体で子どもを育てていくようにする。
- ・障害者と健常のラインがなくなるように経験者がつとめる学習会を広げ、行う。
- ・障害者への偏見をなくすよう、学校の授業やテキストの中に、偏見をなくすための何かを教える。
- ・福祉センター的な場所（憩いの場）を作る。
- ・一般の方に障害のことを理解してもらうのはとても大切なことだが、交通機関や店の人などの理解がより重要と思う。

15 研修等による支援者やボランティアの育成

- ・ボランティアなどで施設へ行き、体験をしてもらい、地域へ貢献をしていく。
- ・ボランティアをした際、ポイントをつけるなど、やりがいを持てる工夫をする。
- ・外出の自由（いつでも、どこでも、理由を問わず）を保障するために、ボランティア（ガイドヘルパー）の育成をする。自分たちのボランティアを自分たちで育てることが大事。

障害や病気のある方の地域での 生活と共生に関する意識調査

日頃は、本市の福祉行政につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

本市では現在、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の制定等、制度の変化を踏まえ、全ての市民が、障害や病気の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重しあいながら共生できるまちを目指して、平成 27 年度を初年度とする「東久留米市障害者計画・障害福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆さまの福祉に関する意識、意向などを把握し、計画策定や施策推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。

この調査票の送付対象者は、本市にお住まいの 20 歳以上 64 歳以下の方から無作為に抽出させていただきました。

この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされたりすることはありません。また、回答いただいた内容は、統計的な処理を行い、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使われることは一切ありません。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成 26 年 7 月

東久留米市長 並木 克巳

記入上の注意

- 1 黒の鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 2 記入が終わりましたら 8 月 13 日（水）までに同封の返信用封筒にてご返送ください。

〔問い合わせ先〕 東久留米市 福祉保健部 障害福祉課

電話：042-470-7747（直通） FAX：042-475-8181

1 あなたご自身について

問 1 あなたの性別をお聞きします。（あてはまるものひとつに○）

1 男性

2 女性

問2 あなたの年齢をお聞きします。平成26年7月1日現在の年齢をご記入ください。
()歳

2 障害福祉施策全般について

問3 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。(○は主なもの3つまで)

- | | | |
|------------------|------------------------|-------------|
| 1 市や社会福祉協議会等の広報紙 | 2 声の広報 | |
| 3 テレビやラジオ | 4 新聞・雑誌 | 5 インターネット |
| 6 障害者団体 | 7 民生委員児童委員、身体・知的障害者相談員 | |
| 8 ホームヘルパー | 9 家族・親戚 | 10 友人・知人 |
| 11 医療機関 | 12 市や都の窓口 | 13 障害者の福祉施設 |
| 14 情報が得られない | 15 その他 | |

問4 福祉に関する情報では、どのような情報を知りたいですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 福祉サービスなどの情報(種類、内容、利用料金、利用方法)
- 2 福祉などの相談窓口
- 3 サービス提供事業者や施設の情報(名前、所在地、提供サービス内容、利用状況)
- 4 障害者施策に関する法律・制度などの改正状況
- 5 障害者が参加できるイベントやボランティア活動の内容や実施日時
- 6 その他()
- 7 特にない

問5 次の障害者（児）に関する相談窓口を知っていますか。

（それぞれあてはまるものひとつに○）

	し知 たっ こと おが り、 あ る 利 用	用知 した こと いる が、 な い 利	知 ら な い
①さいわい福祉センター	1	2	3
②めるくまーる	1	2	3
③民間の相談支援事業所	1	2	3
④就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3
⑤市役所内のハローワークの窓口	1	2	3
⑥わかくさ発達相談室	1	2	3
⑦教育センター	1	2	3
⑧滝山教育相談室	1	2	3
⑨障害者虐待防止センター	1	2	3

問6 東久留米市は、平成24年3月に『東久留米市障害福祉計画（第三期）』を策定し、障害福祉の充実に努めています。あなたは、『東久留米市障害福祉計画（第三期）』を知っていますか。（あてはまるものひとつに○）

- 1 計画の内容を知っている 2 名前を聞いたことがある 3 知らない

問7 あなたは、地域自立支援協議会を知っていますか。（あてはまるものひとつに○）

- 1 協議会の内容をHPやニュースレターで見たことがある
2 協議会があることを広報等で知っていたが内容については知らない
3 協議会があることを知らなかった

地域自立支援協議会

地域の障害福祉に関する包括的かつ予防的なシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置しています。地域自立支援協議会は、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議しています。

問8 地域自立支援協議会に望むことがありましたら、お書きください。

問9 東久留米市の障害福祉施策全般についてどのように感じていますか。

(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 とても充実している | 2 充実している |
| 3 あまり充実していない | 4 充実していない |
| 5 わからない | |

3 障害への理解について

問10 障害者虐待防止法により、家庭、職場及び障害者施設において障害者（児）の虐待を発見した市民には、通報義務があることを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

問11 あなたは、障害者差別解消法について知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- | | | |
|------------|---------------|--------|
| 1 内容を知っている | 2 名前を聞いたことがある | 3 知らない |
|------------|---------------|--------|

問12 問11で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

障害者差別解消法の中に、障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害者に対し、個別の状況に応じて行われる配慮として「社会的障壁を解消するための合理的配慮」があることを知っていますか。

(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|---------|--------|
| 1 知っている | 2 知らない |
|---------|--------|

障害者虐待防止法

障害者に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなさまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成24年10月に施行されました。

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、平成25年6月に公布され、平成28年4月から施行されることが決まっています。

問 13 障害者権利条約が批准されたことを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

1 知っている

2 知らない

障害者権利条約

障害のあるすべての人の、尊厳と権利を保障するための人権条約で、『障害者の権利に関する条約』と、日本国政府によって仮訳されています。日本では、平成 26 年 1 月に批准されました。

問 14 あなたは、ヘルプカードを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

1 内容を知っている

2 名前を聞いたことがある

3 知らない

ヘルプカード

障害のある方には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。また、手助けが必要なのに「コミュニケーションに障害があって、そのことを伝えられない人」「困っていることを自覚できない人」もいます。ヘルプカードは、障害のある人が普段から身につけておくことで、困った時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

問 15 平常時に困っている障害者への「あなたが出来る支援」は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1 乗り物で席を譲る

2 階段の昇降や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す

3 様子を見に行ったり、声掛けをする

4 荷物を持つ

5 車椅子を押ししたり持ち上げるのを手伝う

6 訪問したり話し相手になる

7 手話や筆談で話す

8 車で送迎するなど、外出の手助けをする

9 食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝う

10 買い物を代わりにする

11 その他 ()

12 特にできないことがない

問 16 お住まいの地域及び職場で、障害者への理解が 10 年前に比べ深まっていると思いますか。

(あてはまるものひとつに○)

1 はい

2 いいえ

4 障害者の地域移行について

問 17 障害者が入所施設で生活するのではなく、今後、住み慣れた地域で暮らしていくことについてどう思いますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 特に問題はない
- 2 地域で暮らすのは難しいと思う
- 3 その他 ()
- 4 わからない

地域移行

障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、障害者施策を講じることとされています。これにより、本人の希望に沿って入所・入院施設から一般の住居やグループホーム等にを生活の拠点に移していくことを、「地域移行」といいます。

問 18 あなたは、障害のある人が地域で生活していくためには何が必要だと思いませんか。(特に必要と思われるもの3つに○)

- 1 地域生活やサービス利用に関する相談支援
- 2 訪問系サービスの充実
- 3 日中の活動・訓練場所や作業所の充実
- 4 グループホームの拡充
- 5 手話などによるコミュニケーションの支援
- 6 障害者のための住宅の確保
- 7 利用しやすい医療機関
- 8 一般就労するための支援
- 9 交通機関や施設などのバリアフリー化
- 10 地域の人たちの障害に対する理解
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他 ()

訪問系サービス

居宅介護（ホームヘルプ）や行動援護（主に知的障害がある方が外出する際のガイドヘルプ）など、サービス提供者が利用者の自宅等を訪問して提供されるサービスです。

問 19 あなたは、成年後見制度について知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 知っている
- 2 知らない

成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

5 災害時の対策等について

問 20 災害時に困ると思われることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 どのように対応すべきか自分で判断できない
- 2 周りの人に援助を求めることができない
- 3 安全なところまですばやく避難できない
- 4 帰宅が困難になる
- 5 家族と連絡がとれなくなる
- 6 停電により日常生活に必要な機器が使用できなくなる
- 7 一般の避難場所で暮らすのが困難である
- 8 必要な薬や医療が受けられなくなる
- 9 視覚や聴覚障害のため、行政やマスコミからの情報を得られずに孤立する
- 10 その他 ()
- 11 特に困ることはない

問 21 災害時要援護者登録制度を知っていますか。

- 1 知っている
- 2 知らない

問 22 災害時に障害のある方へ「あなたが出来る支援」は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 安否確認・声かけ
- 2 家族への連絡
- 3 安全な場所への避難誘導
- 4 応急手当
- 5 情報提供
- 6 相談・話し相手
- 7 その他 ()
- 8 支援は困難

災害時要援護者登録制度

災害時に、家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする重度の障害者やひとり暮らし高齢者などの災害弱者（災害要援護者）を登録し、災害が起きた時に地域の方から支援を受けられるようにするための制度です。

6 行政が重点的に取り組むべき施策について

問 23 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何だと思いませんか。

（特に重要だと思うものを3つまで○）

- 1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり
- 2 障害児への特別支援教育のいっそうの充実
- 3 教育と福祉の連携を強めること
- 4 障害児の放課後や余暇活動の充実
- 5 障害者（児童）の虐待の予防
- 6 障害者の就労支援の充実
- 7 障害児保育の充実等による親の就労支援
- 8 障害者の作業所の定員の拡大
- 9 重度の障害者の日中活動場所の確保
- 10 在宅でも医療を受けられる体制づくり
- 11 グループホームの施設整備
- 12 バリアフリーのまちづくり
- 13 障害特性に対応した情報提供
- 14 相談支援体制の強化
- 15 障害者への理解を深めるための講習やイベント
- 16 研修等による支援者やボランティアの育成
- 17 その他（ ）

問 23-1 問 23 で「1」から「16」に○をつけた方にお聞きします。

あなたが考える具体的な「改善策」があれば記入してください

ご協力ありがとうございました。

しょうがい びょうき かた ちいき 障害や病気のある方の地域での せいかつ きょうせい かん いしきちょうさ 生活と共生に関する意識調査

ひごろ ほんし ふくしきょうせい きょうりょく あつ れいもう あ
日頃は、本市の福祉行政につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

ほんし げんざい しょうがいしやくきほんほう かいせい しょうがいしやくきべつかいしょうほう せいていとう せいと へんか ふ
本市では現在、障害者基本法の改正や障害者差別解消法の制定等、制度の変化を踏まえ、
すべ しみん しょうがい びょうき うむ わ へだ そうご じんかく こせい
全ての市民が、障害や病気の有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を
そんちょう きょうせい めざ へいせい ねんど しょねんど ひがしくるめし
尊重しあいながら共生できるまちを目指して、平成27年度を初年度とする「東久留米市
しょうがいしゃけいかく しょうがいふくしけいかく さくてい む と く すす しみん みな
障害者計画・障害福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。そのため、市民の皆
ふくし かん いしき りょういこうおよ りょうじつたい はあく けいかくさくてい しさく
さまの福祉に関する意識やサービスの利用意向及び利用実態などを把握し、計画策定や施策
すいしん やくだ ちょうさ じっし
推進に役立てるためのアンケート調査を実施することになりました。

ちょうさひょう そうふたいしょうしゃ しょうがい まんせいしっかん かた しょうがいふくしか りょう
この調査票の送付対象者は、障害または慢性疾患がある方で障害福祉課を利用された
かた ちゅうしゅつ
ことのある方から抽出させていただきました。

ちょうさ むきめい かいとう かいとう かた とくてい こじん かいとう
この調査は、無記名でご回答いただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答
ないよう あき かいとう ないよう どうけいてき しょり
内容が明らかにされたりすることはありません。また、回答いただいた内容は、統計的な処理
おこな けいかくさくてい しさくすいしん きそしりょう しょう た もくてき つか
を行い、計画策定および施策推進のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使わ
いっさい
れることは一切ありません。

ちょうさ しゅし りかい きょうりょく ねが もう あ
調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

へいせい ねん がつ
平成26年7月

ひがしくるめしちょう なみき かつみ
東久留米市長 並木 克巳

きにゅうじょう ちゅうい 記入上の注意

- 1 くる えんぴつ
黒の鉛筆またはボールペンでご記入ください。
- 2 きにゅう お がつ にち すい どうふう へんしんようふうとう へんそう
記入が終わりましたら8月13日（水）までに同封の返信用封筒にてご返送
ください。

と あ さき ひがしくるめし ふくしほけんぶ しょうがいふくしか
〔問い合わせ先〕 東久留米市 福祉保健部 障害福祉課

でんわ ちよくつう
電話：042-470-7747（直通） FAX：042-475-8181

1 あなた(あて名ご本人)自身について

問1 この調査票にご回答いただくのはどなたですか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 あて名ご本人(ご本人の回答を他の方が代筆される場合も含みます)
- 2 ご家族の方
- 3 その他()

問2 あなたの性別をお聞きします。(あてはまるものひとつに○)

- 1 男性
- 2 女性

問3 あなたの年齢をお聞きします。平成26年7月1日現在の年齢をご記入ください。

() 歳

問4 あなたのお住まいをお聞きします。(あてはまるものひとつに○)

- 1 第1ブロック(上の原、神宝町、金山町、氷川台)
- 2 第2ブロック(大門町、新川町2丁目、浅間町)
- 3 第3ブロック(東本町、新川町1丁目、本町)
- 4 第4ブロック(小山、幸町、下里1丁目と7丁目、野火止、八幡町1丁目)
- 5 第5ブロック(中央町、八幡町2~3丁目、前沢1~2丁目)
- 6 第6ブロック(学園町、ひばりが丘団地、南沢、南町)
- 7 第7ブロック(前沢3~5丁目、滝山、弥生)
- 8 第8ブロック(下里2~6丁目、柳窪)
- 9 市外

2 障害福祉施策全般について(代筆の場合、記入者がお答えください)

問5 福祉に関する情報は、主にどこから得ていますか。(○は主なもの3つまで)

- | | | |
|------------------|-------------------------|-------------|
| 1 市や社会福祉協議会等の広報紙 | 2 声の広報 | |
| 3 テレビやラジオ | 4 新聞・雑誌 | 5 インターネット |
| 6 障害者団体 | 7 民生委員・児童委員、身体・知的障害者相談員 | |
| 8 ホームヘルパー | 9 家族・親戚 | 10 友人・知人 |
| 11 医療機関 | 12 市や都の窓口 | 13 障害者の福祉施設 |
| 14 情報が得られない | 15 その他 | |

とい 問6 ふくし かん じょうほう じょうほう し 福祉に関する情報では、どのような情報を知りたいですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 ふくし じょうほう しゆらい ないよう りようりょうきん りようほうほう 福祉サービスなどの情報(種類、内容、利用料金、利用方法)
- 2 ふくし そうだんまどぐち 福祉などの相談窓口
- 3 ていきょうじぎょうしゃ しせつ じょうほう なまえ しょざいち ていきょう ないよう りようじょうきょう サービス提供事業者や施設の情報(名前、所在地、提供サービス内容、利用状況)
- 4 しょうがいしゃしさく かん ほうりつ せいど かいせいじょうきょう 障害者施策に関する法律・制度などの改正状況
- 5 しょうがいしゃ さんか かつどう ないよう じっしにちじ 障害者が参加できるイベントやボランティア活動の内容や実施日時
- 6 その他()
- 7 とく 特にない

とい 問7 つぎ しょうがいしゃ じ かん そうだんまどぐち し 次の障害者(児)に関する相談窓口を知っていますか。

(それぞれあてはまるものひとつに○)

	た こ と が あ る	知 し て お り 、 利 用 し て お ら な い	知 し て お ら な い
①さいわい福祉センター	1	2	3
②めるくまーる	1	2	3
③民間の相談支援事業所	1	2	3
④就労支援室「さいわい」「あおぞら」	1	2	3
⑤市役所内のハローワークの窓口	1	2	3
⑥わかくさ発達相談室	1	2	3
⑦教育センター	1	2	3
⑧滝山教育相談室	1	2	3
⑨障害者虐待防止センター	1	2	3

とい 問8 ひがしくるめし へいせい ねん がつ ひがしくるめししょうがいふくしけいかく だいさんき さくてい しょうがい 東久留米市は、平成24年3月に『東久留米市障害福祉計画(第三期)』を策定し、障害福祉の充実に努めています。あなたは、『東久留米市障害福祉計画(第三期)』を知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 けいかく ないよう し 計画の内容を知っている
- 2 なまえ き 名前を聞いたことがある
- 3 し 知らない

とい 問9 あなたは、^{ちいきじりつしえんきょうぎかい}地域自立支援協議会を知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 ^{きょうぎかい}協議会の内容をHPやニュースレターで^み見たことがある
- 2 ^{きょうぎかい}協議会があることを広報等で知っていたが^{ないよう}内容については知らない
- 3 ^{きょうぎかい}協議会があることを知らなかった

地域自立支援協議会

^{ちいき}地域の^{しょうがいふくし}障害福祉に関する^{ほうかつてき}包括的かつ^{よぼうてき}予防的なシステムづくりに関し、^{かん}中核的な役割を果たす^{ていきてき}定期的な協議の場として設置しています。^{ちいきじりつしえんきょうぎかい}地域自立支援協議会は、^{かんけいきかんとう}関係機関等が^{そうご}相互の連絡を図ることにより、^{ちいき}地域における^{しょうがいしやとう}障害者等への^{しえんたいせい}支援体制に関する^{かだい}課題について^{じょうほう}情報を^{きょうゆう}共有し、^{かんけいきかんとう}関係機関等の^{れんけい}連携の^{きんみつか}緊密化を図るとともに、^{ちいき}地域の^{じつじょう}実情に応じた^{せいび}体制の整備について^{きょうぎ}協議しています。

とい 問10 ^{ちいきじりつしえんきょうぎかい}地域自立支援協議会に^{のぞ}望むことがありましたら、^かお書きください。

とい 問11 ^{ひがしくるめし}東久留米市の^{しょうがいふくし}障害福祉^{しさくぜんぽん}施策全般についてどのように^{かん}感じていますか。

(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|--------------------------------|----------------------------|
| 1 とても ^{じゅうじつ} 充実している | 2 ^{じゅうじつ} 充実している |
| 3 あまり ^{じゅうじつ} 充実していない | 4 ^{じゅうじつ} 充実していない |
| 5 わからない | |

3 障害への理解について(代筆の場合、記入者がお答えください)

とい 問12 ^{しょうがいしやぎやくたいぼうしほう}障害者虐待防止法により、^{かてい}家庭、^{しよくばおよ}職場及び^{しょうがいしやせつ}障害者施設において^{しょうがいしや}障害者(児)の^じ虐待^{ぎやくたい}を発見した^{はつけん}市民には、^{しみん}通報義務^{つうほうぎむ}があることを知っていますか。

(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 ^し 知っている | 2 ^し 知らない |
|----------------------|---------------------|

問13 あなたは、障害者差別解消法について知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 内容を知っている
2 名前を聞いたことがある
3 知らない

問13-1 問13で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

障害者差別解消法の中に、障害者が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害者に対し、個別の状況に応じて行われる配慮として「社会的障壁を解消するための合理的配慮」があることを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 知っている
2 知らない

障害者虐待防止法

障害者に対する虐待は、個人の尊厳を侵害するものであり、障害者の自立や社会参加にとって大きなまたげとなります。障害者への虐待の防止や養護者に対する支援に取り組むため、平成24年10月に施行されました。

障害者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、平成25年6月に公布され、平成28年4月から施行されることが決まっています。

問14 障害者権利条約が批准されたことを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 知っている
2 知らない

障害者権利条約

障害のあるすべての人の、尊厳と権利を保障するための人権条約で、『障害者の権利に関する条約』と、日本国政府によって仮訳されています。日本では、平成26年1月に批准されました。また、障害者権利条約では、障害者のことを『Persons with Disabilities』と表記しています。

問15 東久留米市では法律上の表記である「障害者」「障害児」を用いていますが、近年では「障がい」と記載する自治体も現れています。本市では現状の表記のままで良いと思いますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 「障害者」「障害児」のままでよい
2 「障がい者」「障がい児」の方がよい
3 その他()
4 わからない

問16 あなたは、ヘルプカードを知っていますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 内容を知っている
- 2 名前を聞いたことがある
- 3 知らない

ヘルプカード

障害のある方には、自分から「困った」となかなか伝えられない人がいます。また、手助けが必要なのに「コミュニケーションに障害があって、そのことを伝えられない人」「困っていることを自覚できない人」もいます。ヘルプカードは、障害のある人が普段から身につけておくことで、困った時に周囲の配慮や手助けをお願いしやすくするものです。

問17 平常時で困ったとき、「あなたが周りの方をお願いしたい支援」は何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 乗り物で席を譲る
- 2 階段の上下や道路の横断、電車・バス乗降に手を貸す
- 3 様子を見に行ったり、声をかける
- 4 荷物を持つ
- 5 車椅子を押ししたり持ち上げるのを手伝う
- 6 訪問したり話し相手になる
- 7 手話や筆談で話す
- 8 車で送迎するなど、外出の手助けをする
- 9 食事を作ったり、掃除や洗濯を手伝う
- 10 買い物や代わりをする
- 11 その他 ()
- 12 特にお願いしたいことはない

問18 お住まいの地域及び職場で、障害者への理解が10年前に比べ深まっていると思いますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 はい
- 2 いいえ

4 障害者の地域移行について(代筆の場合、記入者がお答えください)

問19 障害者が入所施設で生活するのではなく、今後、住み慣れた地域で暮らしていくことについてどう思いますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 特に問題はない
- 2 地域で暮らすのは難しいと思う
- 3 その他 ()
- 4 わからない

ちいきいこう 地域移行

障害者基本法では、全ての障害者は、可能な限り、どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないことを旨として、障害者施策を講じることとされています。これにより、本人の希望に沿って入所・入院施設から一般の住居やグループホーム等に生活の拠点を移していくことを、「地域移行」といいます。

問20 あなたは、障害のある人が地域で生活していくためには何が必要だと思えますか。
(特に必要と思われるもの3つに○)

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 地域生活やサービス利用に関する相談支援 | 3 日中の活動・訓練場所や作業所の充実 |
| 2 訪問系サービスの充実 | 5 手話などによるコミュニケーションの支援 |
| 4 グループホームの拡充 | 7 利用しやすい医療機関 |
| 6 障害者のための住宅の確保 | 9 交通機関や施設などのバリアフリー化 |
| 8 一般就労するための支援 | 11 特に必要なことはない |
| 10 地域の人たちの障害に対する理解 | |
| 12 その他 () | |

ぼうもんけい 訪問系サービス

居宅介護（ホームヘルプ）や行動援護（主に知的障害がある方が外出する際のガイドヘルプ）など、サービス提供者が利用者の自宅等を訪問して提供されるサービスです。

問21 あなたは、成年後見制度について知っていますか。また、利用したことはありますか。
(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 知っており、利用したことがある | 2 知っているが、利用したことはない |
| 3 知らない | |

せいねんこうけんせいど 成年後見制度

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要がある場合でも、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。また、自分に不利な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害にあうおそれもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

5 さいがいじ たいさくとう 災害時の対策等について

- 問22 さいがいじ こま おも 災害時に困ると思われることはありますか。(あてはまるものすべてに○)
- 1 どのように^{たいおう}対応すべきか^{じぶん}自分で^{はんたん}判断できない
 - 2 周りの人^{まわ}に^{ひと}援助^{えんじょ}を^{もと}求めることができない
 - 3 安全^{あんぜん}なところ^まですばやく^{ひなん}避難できない
 - 4 帰宅^{きたく}が^{こんなん}困難になる
 - 5 家族^{かぞく}と^{れんらく}連絡がとれなくなる
 - 6 停電^{ていでん}により^{にちじょうせいかつ}日常生活に^{ひつよう}必要な^{きき}機器が^{しように}使用できなくなる
 - 7 一般^{いっぱん}の^{ひなんばしょ}避難場所^くで暮らすのが^{こんなん}困難である
 - 8 必要な^{ひつよう}薬^{くすり}や^{いりよう}医療^うが受けられなくなる
 - 9 視覚^{しかく}や^{ちやうかくしやうがい}聴覚^{きやうせい}障害^{じやうほう}により、^え行政^{ぎやうせい}や^{こりつ}マスコミからの^{じやうほう}情報が^え得られず^{こりつ}孤立する
 - 10 その他 ()
 - 11 特^{とく}に^{こま}困ることはない

- 問23 さいがいじやうえんごしやとうろくせいど し 災害時要援護者登録制度を知っていますか。また、登録はしていますか。
(あてはまるものひとつに○)

- 1 知^しっており^{とうろく}登録している
- 2 知^しているが^{じぶん}自分で^{ひなん}避難^{とうろく}できるので登録はしていない
- 3 知^しているが^{かぞく}家族が^{たす}助けてくれるので登録はしていない
- 4 知^しているが^{たにん}他人に^{めいわく}迷惑^{とうろく}をかけたくないので登録はしていない
- 5 知^しているが^{たにん}他人に^{じぶん}自分の^{しょうがい}障害^しを知られたくないので登録はしていない
- 6 知らない

- 問24 さいがいじ でき しえん なん 災害時に「あなたが出来る支援」は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|--|
| 1 安否 ^{あんびかくにん} 確認 ^{こえ} ・声かけ | 2 家族 ^{かぞく} への ^{れんらく} 連絡 |
| 3 安全 ^{あんぜん} な場所 ^{ばしょ} への ^{ひなんゆうどう} 避難誘導 | 4 応急 ^{おうきゆうてあて} 手当 |
| 5 情報 ^{じやうほうていきやう} 提供 | 6 相談 ^{そうだん} ・話し ^{はな} 相手 ^{あいて} |
| 7 その他 () | |
| 8 協力 ^{きやうりよく} は ^{こんなん} 困難 | 9 わからない |

さいがいじやうえんごしやとうろくせいど 災害時要援護者登録制度

さいがいじに、かぞくとう しえん 災害時に、家族等の支援が困難で何らかの助けを必要とする^{ひつよう}重度^{じゅうど}の^{しょうがいしゃ}障害者^{しやうがいしゃ}やひとり暮らし^く高齢者^{こうれいしゃ}などの^{さいがいじやくしや}災害弱者(災害要援護者)を登録し、災害が起きた時に^{とうろく}地域の^{さいがい}方から^お支援^{とき}を受けられるようにするための^{せいど}制度^{せいど}です。

6 あなたご自身について

問25 あなたの持っている手帳の種類と等級をお聞きします。あてはまる手帳の番号と、カッコ内の等級（度数）に○印をつけてください。また、発達障害と診断された方は4にも○印をつけてください。

- 1 身体障害者手帳（1級 2級 3級 4級 5級 6級）
- 2 愛の手帳（1度 2度 3度 4度）
- 3 精神障害者保健福祉手帳（1級 2級 3級）
- 4 発達障害の診断を受けている
- 5 難病の診断を受けている

問25-1 身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします。障害の種類は何ですか。

（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|---------|------------------|
| 1 肢体不自由 | 2 音声・言語・そしゃく機能障害 |
| 3 視覚障害 | 4 聴覚・平衡機能障害 |
| 5 内部障害 | |

問26 あなたは最近2年間に、障害や疾病が原因で医療機関を受診しましたか。

（あてはまるものひとつに○）

- 1 障害や疾病では受診していない
- 2 一時的に受診したが、入院はしていない
- 3 1年間以上にわたり継続して受診したが、入院はしていない
- 4 継続して受診し、短期間の入院をした
- 5 3か月以上1年未満の入院していた期間がある
- 6 1年以上入院していた期間がある

問27 あなたは、次の医療費自己負担分の助成制度を受けていますか。

(それぞれあてはまるものひとつに○)

	う 受けている	う 受けていない
①東京都の(障)医療制度	1	2
②難病医療費助成	1	2
③育成医療	1	2
④更生医療	1	2
⑤自立支援医療(通院)	1	2
⑥その他の医療費助成	1	2

7 ご家族や介助者について

問28 あなたはどのような暮らし方をしていますか。(あてはまるものひとつに○)

- F ↓
- 1 家族と暮らしている
 - 2 一人暮らしをしている
 - 3 グループホーム等で暮らしている
 - 4 施設に入所している
 - 5 その他()

問28-1 問28で「1」か「2」に○をつけた方にお聞きします。

あなたのお住まいはどれですか。(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 持ち家の戸建て住宅 | 2 持ち家の集合住宅(マンション) |
| 3 賃貸の戸建て | 4 賃貸の集合住宅(アパート等) |
| 5 公営住宅(都営・公社住宅) | 6 社宅・公務員住宅等 |
| 7 その他() | |

問29 あなたは普段の生活で介助を必要としていますか。介助が必要な方は、主な介助者の方をお答えください。(あてはまるものひとつに○)

- | | | |
|------------|-----------|-----------|
| 1 父親 | 2 母親 | 3 配偶者 |
| 4 子 | 5 子の配偶者 | 6 兄弟姉妹 |
| 7 その他の親族 | 8 友人・知人 | 9 ホームヘルパー |
| 10 介助は必要ない | 11 その他() | |

とい 問30 かぞく しんぞく かた かいじょ かた き 家族・親族の方が介助している方にお聞きします。
おも かいじょしゃ かた へいせい ねん がつ にちげんざい ねんれい きにゆう
主な介助者の方の平成26年7月1日現在の年齢をご記入ください。

() さい 歳

とい 問31 かぞく しんぞく かた かいじょ かた き おも かいじょしゃ かた こま なん 家族・親族の方が介助している方にお聞きします。主な介助者の方が困っていることは何
ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|------------------------------|
| 1 か かいじょ たの ひと 代わりの介助を頼める人がいない | 2 きゅうよう いきぬ じかん 休養や息抜きの時間がない |
| 3 ちようき りやこう がいしゅつ 長期の旅行や外出ができない | 4 しごと で 仕事に出られない |
| 5 かいじょしゃ じしん けんこう ふあん 介助者自身の健康に不安がある | 6 しんたいてき ふたん おお 身体的な負担が大きい |
| 7 せいしんてき ふたん おお 精神的な負担が大きい | 8 けいざいてき ふたん おお 経済的な負担が大きい |
| 9 とく こま 特に困っていることはない | |
| 10 その他 () | |

8 にちじょうせいかつ 日常生活について

とい 問32 あなたには、にちじょうせいかつ こま 日常生活で困っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|----------------------------|
| 1 けんこうじょうたい ふあん 健康状態に不安がある | |
| 2 じぶん では みの 回りのことが十分できない | |
| 3 じぶん かぞく か じ じゅうぶん 自分や家族では家事が十分できない | 4 かいじょしゃ ふたん おお 介助者の負担が大きい |
| 5 だんさ かいだん など す 住まいに支障がある | 6 がいしゅつ ししやう 外出するのに支障がある |
| 7 りよう したい ふくし サービスを十分受けられない | |
| 8 きんじよ ひと などの 人間関係に支障がある | |
| 9 しょうらい せいかつ ふあん かん 将来の生活に不安を感じている | 10 とく こま 特に困っていることはない |
| 11 その他 () | |

とい 問33 あなたが困ったときに相談する相手は誰 (どこ) ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 1 かぞく しんぞく 家族や親族 | 2 ゆうじん ちじん 友人・知人 |
| 3 きんじよ ひと 近所の人 | 4 ホームヘルパー |
| 5 しょうがいしゃ かい かぞく かい 障害者の会や家族の会 | 6 いりやうかんけいしゃ いし かんごし 医療関係者(医師・看護師など) |
| 7 つうしょ している 施設の 職員 | 8 みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員 |
| 9 しやくしよ まどぐち しょうがいふくしか 市役所の窓口(障害福祉課) | 10 さいわいふくしセンター |
| 11 ちいきせいかつしえん 地域生活支援センターめるくまー | 12 しゅうろうしえん 就労支援室 |
| 13 ほけんじよ 保健所 | |
| 14 その他 () | |

とい
問34 あなたは、どれくらい外出がいしゅつしますか。(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| 1 ほぼ毎日 <small>まいにち</small> | 2 週に数回 <small>しゅう すうかい</small> |
| 3 月に数回 <small>つき すうかい</small> | 4 ほとんど外出 <small>がいしゅつ</small> しない |

とい
問35 外出がいしゅつするときに、困こまることは何なんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--|---|
| 1 歩道 <small>ほどう</small> がせまい | 2 道路 <small>どうろ</small> などに段差 <small>たんさ</small> がある |
| 3 道路 <small>どうろ</small> に放置 <small>ほうちじてんしゃ</small> 自転車などの障害物 <small>しょうがいぶつ</small> が多い | 4 交通機関 <small>こうつうきかん</small> の利用 <small>りよう</small> (乗り降り <small>の お</small>)が難 <small>むずか</small> しい |
| 5 階段 <small>かいだん</small> の上り下り <small>のぼくだ</small> が難 <small>むずか</small> しい(エレベーター設備 <small>せつび</small> が少 <small>すく</small> ない) | |
| 6 標識 <small>ひょうしき</small> や案内表示 <small>あんないひょうじ</small> がわかりにくい | 7 手すり <small>て</small> などが無い |
| 8 点字ブロック <small>てんじ</small> が不十分 <small>ふじゅうぶん</small> | 9 視覚障害者用信号 <small>しかくしょうがいしゃようしんごう</small> が少 <small>すく</small> ない |
| 10 信号 <small>しんごう</small> が早 <small>はや</small> くかわるので、渡 <small>わた</small> れない | 11 障害者専用駐車場 <small>しょうがいしゃせんようちゆうしゃじょう</small> が少 <small>すく</small> ない |
| 12 休憩 <small>きゅうけい</small> できるベンチ <small>すく</small> などが少 <small>すく</small> ない | |
| 13 利用できるトイレ <small>りよう</small> (多目的 <small>たもくてき</small> トイレなど)が少 <small>すく</small> ない | |
| 14 外出 <small>がいしゅつ</small> の介助者 <small>かいじょしゃ</small> がいない | |
| 15 コミュニケーション <small>と</small> が取りにくいので、困 <small>こま</small> ったことを聞 <small>き</small> けない | |
| 16 人目 <small>ひとめ</small> が気 <small>き</small> になる | |
| 17 その他 <small>た</small> () | 18 特 <small>とく</small> に困 <small>こま</small> ったことはない |

とい
問36 あなたは今後こんご、どのような生活せいかつを送おくりたいと思おもいますか。

(最もっともあてはまるものひとつに○)

- | | |
|---|---|
| 1 家族 <small>かぞく</small> と暮 <small>く</small> らしたい | 2 一人暮 <small>ひとりく</small> らしをしたい |
| 3 障害者 <small>しょうがいしゃ</small> のための入所施設 <small>にゅうしょせつ</small> に入 <small>はい</small> りたい(現在入所中 <small>げんざいにゅうしょちゆう</small> も含 <small>ふく</small> む) | |
| 4 高齢者 <small>こうれいしゃ</small> のための入所施設 <small>にゅうしょせつ</small> に入 <small>はい</small> りたい | 5 グループホーム <small>にゅうきよ</small> に入居 <small>にゅうきよ</small> したい |
| 6 わからない | |
| 7 その他 <small>た</small> () |) |

問37 あなたは平日の日中をどのように過ごしていますか。(最もあてはまるものひとつに○)

【働いている】

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 正職員として働いている | 2 パート・アルバイトなどで働いている |
| 3 自営業などを営んでいる | 4 福祉的就労をしている(福祉作業所など) |

【働いていない】

- | | | |
|----------------------|------------------|-------------|
| 5 福祉的就労以外の通所施設に通っている | 6 自宅で家事や手伝いをしている | 7 特に何もしていない |
|----------------------|------------------|-------------|

【その他】

- | |
|----------------------|
| 8 学校・幼稚園・保育園などに通っている |
| 9 職業訓練中・就職活動中 |
| 10 その他() |

問37-2、3へ

問37-1 問37で「1」から「4」に○をつけた方にお聞きします。

あなたが仕事をする上で困っていることはなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 給与・工賃などの収入が少ない | 2 通勤がたいへん |
| 3 身体的な負担が大きい | 4 精神的な負担が大きい |
| 5 障害に対する職場の理解不足 | 6 職場の人間関係 |
| 7 仕事の相談をする相手がいない | 8 仕事が自分には合わない |
| 9 特に困っていることはない | |
| 10 その他() | |

問37-2 問37で「5」から「7」に○をつけた方にお聞きします。

あなたが働いていない理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 1 障害や病気が重いから | 2 高齢だから |
| 3 自分に合った仕事が見つからないから | |
| 4 希望に合った求人が見つからないから | |
| 5 働くための知識や能力に自信がないから | |
| 6 職場の障害理解に不安があるから | |
| 7 通勤が困難だから | 8 仕事以外のことをしたいから |
| 9 わからない | |
| 10 その他() | |

問37-3 問37で「5」から「7」に○をつけた方にお聞きします。

あなたは今後、良い機会があれば働きたいと思いませんか。働きたい方は、どのような就労形態で働きたいかをお答えください。(最もあてはまるものひとつに○)

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 正職員として働きたい | 2 パート・アルバイトとして働きたい |
| 3 福祉作業所などで働きたい | 4 自宅で働きたい(自営業など) |
| 5 就労形態は未定だが働きたい | 6 働きたいとは思わない |
| 7 その他() | |

問38 すべての方にお聞きします。障害のある人が一般就労するためにはどのような支援が必要だと思いませんか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 仕事探しから就労までの総合的な相談支援体制
- 2 働くための知識や能力を身につけるための職業訓練
- 3 仕事を体験するための職場実習
- 4 障害の特性に合った職業・職域の開拓
- 5 障害者が働く雇用の場の創出と拡充
- 6 希望に合った仕事を見つけるための求人情報の提供
- 7 障害についての理解を促進するための職場への働きかけ
- 8 通勤経路や職場のバリアフリー化
- 9 障害や病気の状態に応じた柔軟な勤務体制
- 10 ジョブコーチなど職場に定着するための支援
- 11 特に必要なことはない
- 12 その他()

9 サービス利用について

問39 あなたは、休日などの自由時間をどのように過ごしていますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 趣味の活動 | 2 生涯学習活動 |
| 3 スポーツ・運動 | 4 ショッピング |
| 5 映画・演劇 | 6 行事・イベント |
| 7 旅行・ドライブ | 8 散歩 |
| 9 友達などと遊ぶ | 10 家でくつろぐ |
| 11 特に何もしていない | |
| 12 その他() | |

とい 問40 あなたの障害支援区分（旧の障害程度区分）は何ですか。（あてはまるものひとつに○）

- 1 区分1 2 区分2 3 区分3
 4 区分4 5 区分5 6 区分6
 7 非該当（持っていない）

とい 問41 あなたは、次のような障害福祉サービスを利用していますか。また、今後利用したいと思
 いますか。（右の欄のあてはまる番号すべてに○）

（1）訪問系サービス	げんざいりよう 現在利用し ている	こんご 今後、3年 以内に利用 したい	とうめん 当面利用す るつもりは ない
① 居宅介護（ホームヘルプ）	1	2	3
② 重度訪問介護（全身性の障害者へのホームヘルプ）	1	2	3
③ 行動援護（知的・精神障害者への外出支援）	1	2	3
④ 同行援護（視覚障害者への外出支援）	1	2	3
（2）日中活動系サービス			
① 生活介護（生産的活動の介護を伴う支援）	1	2	3
② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	1	2	3
③ 就労移行支援（企業就労に向けた訓練）	1	2	3
④ 就労継続支援（A型・B型）（作業所での支援）	1	2	3
⑤ 療養介護（医療施設における支援）	1	2	3
⑥ 児童の通所サービス （児童発達支援、放課後等デイサービスなど）	1	2	3
⑦ 短期入所（ショートステイ）	1	2	3
⑧ その他の通所施設	1	2	3
（3）入所系サービス			
① グループホーム（共同生活援助）	1	2	3
② 施設入所支援	1	2	3

(4) その他のサービス	げんざいりよう 現在利用し ている	こんご 今後、3年 以内に利用 したい	とうめん 当面利用す るつもりは ない
① 相談支援事業	1	2	3
② コミュニケーション支援事業 (主に聴覚障害者への手話通訳の派遣)	1	2	3
③ 日常生活用具給付等事業	1	2	3
④ 移動支援事業 (外出時のガイドヘルプ)	1	2	3
⑤ 日中一時支援事業 (緊急一時保護)	1	2	3
⑥ 補装具費 (車いす・補聴器等) の給付	1	2	3

問42 あなたには、障害福祉サービスの利用に関して困っていることがありますか。

(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1 制度がわかりにくい | 2 利用したいサービスを利用できない |
| 3 利用できる回数や日数が少ない | 4 サービスの質について困っている |
| 5 他の利用者との関係が大変 | 6 市役所での手続きが大変 |
| 7 事業者との日時などの調整が大変 | 8 特に困っていることはない |
| 9 その他 () | |

問43 あなたが受けている障害福祉サービスに満足していますか。

(あてはまるものひとつに○)

- 1 必要なサービスを受けられており大いに満足
- 2 ほぼ必要なサービスを受けられており満足
- 3 ほぼ必要なサービスを受けられているがサービスの質に満足できない
- 4 必要なサービスが十分に受けられず不満足
- 5 受たいサービスが地域になく不満足
- 6 現在は特にサービスを受ける必要がないので利用していない

問43-1 問43で「4」か「5」に○をつけた方にお聞きします。

地域の中で障害者(児)に関するサービスのうちで何が不足していると思いますか。お書きください。

10 収入や利用者負担について

問44 あなたご本人の主な収入源は何ですか。最も金額の多い収入源をひとつお答えください。(あてはまるものひとつに○)

- | | |
|-------------------------------|--------------|
| 1 一般就労による収入(給与・報酬など) | |
| 2 障害年金 | 3 障害年金以外の年金 |
| 4 事業収入(自営業など) | 5 財産収入 |
| 6 生活保護費 | 7 家族などからの仕送り |
| 8 障害者(児)の手当(国手当・都手当・市手当を合わせて) | |
| 9 その他() | |

問45 現在の利用者負担は適切だと思いますか。(あてはまるものひとつに○)

- 1 利用者負担は適切である
- 2 利用者負担は重い
- 3 利用者負担を増やしてでもサービスを充実すべきである
- 4 わからない

11 行政が重点的に取り組むべき施策について

問46 今後、市行政で重点的に取り組むべきと思う施策は何だと思いますか。(特に重要だと思うものを3つまで○)

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| 1 児童の発達相談を切れ目なく受けられる体制づくり | |
| 2 特別支援教育のいっそうの充実 | 3 教育と福祉の連携を強めること |
| 4 児童の放課後や余暇活動の充実 | 5 障害者(児童)の虐待の予防 |
| 6 障害者の就労支援の充実 | |
| 7 障害児保育の充実等による親の就労支援 | |
| 8 就労系事業所の定員の拡大 | 9 重度の障害者の日中活動場所の確保 |
| 10 在宅でも医療を受けられる体制づくり | |
| 11 グループホームの施設整備 | 12 バリアフリーのまちづくり |
| 13 障害特性に対応した情報提供 | 14 相談支援体制の強化 |
| 15 障害者への理解を深めるための講習やイベント | |
| 16 研修等による支援者やボランティアの育成 | |
| 17 その他() | |

とい とい かた き
問46-1 問46で「1」から「16」に○をつけた方にお聞きします。

かんが ぐたいてき かいぜんさく きにゆう
あなたが考える具体的な「改善策」があれば記入してください

きょうりよく
ご協力ありがとうございました。